6 第二次近衛内閣の成立から太平洋戦争開戦まで

重慶工作妨害など和平工作の問題点に関する 何澄内話について 重慶政権内の親ソ勢力増大や汪兆銘政権の対

323

昭和15年7月25日

松岡(洋右)外務大臣宛(電報)在北京藤井大使館参事官より

本 北. 京 7月25日前着 7月25日前発

省

L⁽¹ 三日原 第 |海ニ於テ特殊工作ニ從事シ居リ Ŧ 岩. 八號 田對スル內話要領左 (極秘、 部外秘、 ノ通リ御參考迄 外信、 タル何澄來燕中 館長符號扱 處二十

一、曩二新疆 同 條件ヲ探リタルニ付自分ハ率直ニ支那側 行ヲ命セラレタル吳忠信(蒙藏委員會委員長)ト六月中 安定 [地ニテ會見シタ ヲ條件ニ ノ承認ヲ意味ス)及賠償)ヲ與フルコトニ肚 西藏ヲ巡視中自分ト面會ノ爲蔣介石 ĺ 一日本ニ戦 カ其 ノ際吳ハ和平ニ關スル日 段勝國ト -シテ ノ光榮(領 ハ「人民ノ生 ヨリ香港 土 本 1 偂 活 割 亩

(滿

州洲國

ヲ

1] 代表ヲ派シ之ニ當ラシムルコト然ル 側 タリ尙二日ニ亘ル吳トノ會見ヲ終リタル上 垣 合作スルニ至ルニアラスヤトノ感ヲ抱カシムルモノア カ日増ニ増大シ此 カ自分ノ得タル印象ニ依レハ重慶ニ於テハ親蘇派ノ勢力 ト然ルヘキ旨語リタル處吳ハ之ヲ書付ニシ 定メタル上双方ヨリ正式代表ヲ派シ具體的交渉ニ入ル 「總參謀長ニ面會委細報告スルト共ニ此 ノ多元的對重慶特殊工作 ノ儘押進ムニ於テハ蘇聯 ヺー 擲シ日本政 ヘキ旨建 ノ際從來 ・持チ歸 府 南京ニ赴 邦ト全面 ヨリ 言シ置キ プ日 ij 元 キ 的 クタル ij 夕 的 本 板 コ

三、汪政權 會合シタ ヲ努ムへ 漸次馬脚ヲ現シ來リ日 \exists 、妨害ヲ加ヘツツアリ現ニ上 1本側 ハー ĺ キ旨言ヒ振ラシ居ル ト重慶ト 重慶 般ヨリ國民黨腐敗分子ノ寄集 側密使等ヲ逮捕監禁セ · ノ 間 本側ニ對シテハ重慶 二和議成立スルニ於テハ彼等 でも其 |海ニ於テ自分等カ祕密裡 ノ實對重慶工 ル事實 メト 側 朝 E 1 こアル ミラレ事 作 ^橋渡シ 二種 處右 臨 曺

"

ツア

íν

有樣

ナリ

P ル 時 ル為ニ 維 ij 自分ヨ 新 一外ナラス現ニ 兩 政 1] 府 這 場 般 合 事 政 F 情 〈府要人ニシテ之ヲ自分ニ 亩 ラ板 .樣 ノ憂キ目ニ會フへ 垣 「總參謀長ノ /耳二入レ キ 池 ヲ セ 셑 夕 ル レ 者

渦 般 王克敏 『同參謀長モ困惑ノ色ヲ示シ居タリ 八華北 ジ策 政 **小動二依** 務委員會委員長 リタルモ ノナル ノ更迭ニ 力彼 絡 V 程 ル 度迄 紛 糾 紛 21 糾 當 ヲ 初

續

ケタル

京

側一

Ĺ

策

動

P

ij

ģ

モ

展

ヲ

世

闊 昭

議

決

定

和

五、七、

書スルモ

ノナ

ĺV

カ

內

ij

ナリニモ王揖

唐 部 取

)

就任ヲ見

光タル 右

今

因

四ナリ

過 21

起般 南

グノ陳

部

部長 競士ノ

傅鐵道 ・北支乘

長ノ來燕ハ

F ル

裏

或

於テ 日二 粛 干 + ルル 無ク唯自己ノ榮達ノミヲ計 京 一於テハ 方面 'n 湯 南京側 爾 出二於テ 和 當分ハ策 ^ 死ヲ豫想シ其 ジノ卑 一劣サ 南京虫」 ヲ施スニ由無キ次第ニテ目 ハ言語 地位ヲ狙 1 ル ニ絕シ心中 - 渾名セラレ毛 モノト看 r 個サ こツツア 日本モ無ク支那 嫌 ĺ 居り上 ij でとせ 卡ハ ラレ 般 重 能 海

Ŧ 右 ī 万 + 何 潛 ルニ付テハ 力 Ť 海 右御含ミノ上同 南 京 ニ於テ見聞 セ 分立 ル 所 場ニ ラ率直 米 述惑ヲ掛 語 1] ケサ 夕 راز

南 京 F 海、 漢 Ü 廣東、 天津、 青島、 濟 南 轉 雷 + 1]

ル 様取

扱

上充分御

配

意相

盾

度

324 昭 和 15 年 7 月 26 \mathbf{H} 閣議 **欧決定**

居

基 本國

ル

大精 ノ必然的 刻下喫緊 界 |亦有史以來ノ大試鍊ニ直 基 萬難ヲ ハ今ヤ 神ニ基ク皇國 鑑調ト 動 排シ 極史的 向 ż ノ要務ト ル ラ把握シテ庶政百般ニ ンテ國防 が新ナ 1 トス、 國 ĵ 大轉機ニ 國家體制 是ヲ完遂セント 政治經濟文化 依 富 ツテ基本國 際會シ數 ス、 ノ完成 コ 百 ノ創 秋二當リ眞二肇國 策 1] セ 個 邁 速 成 ノ大綱ヲ策定ス 國 右 進 ヲ 見ン 図家群 え 根 世 本的 一界史的 ル コトヲ以 ノ生成 記刷新 發 ル ヲ 展 皇

コ ト左ノ如

基本國

策

要綱

テ 加

 \wedge

一、根本方針

平 皇 心ト 序 ヲ建設スルニ 和 成 ノ確立 プ國 \exists |滿支 是 ヲ 21 招 八 ノ强 在 一來ス 紘 ヲ 古 ナ ル 字ト ίν コト 結合ヲ根幹 · ヲ 以 ス ル 肇 テ根・ 國 [ノ大精 トスル大東亞 本トシ先ツ皇 神 基 或 + 新 ラ核 # 秩 界

確立シ國家ノ總力ヲ擧ケテ右國是ノ具現ニ邁進ス之カ爲皇國自ラ速ニ新事態ニ卽應スル不拔ノ國家態勢ヲ

三、國防及外交

皇國內外ノ新情勢ニ鑑ミ國家總力發揮ノ國防國家體制ヲ

基底トシ國是遂行ニ遺憾ナキ軍備ヲ充實ス

設的ニシテ且ツ彈力性ニ富ム施策ヲ講シ以テ皇國國運ノノ重心ヲ支那事變ノ完遂ニ置キ國際的大變局ヲ達觀シ建皇國現下ノ外交ハ大東亞ノ新秩序建設ヲ根幹トシ先ツ其

三、國內態勢ノ刷新

進展ヲ期ス

家體制ノ基礎ヲ確立スルニ在リ之カ爲左記諸件ノ實現ヲ我國內政ノ急務ハ國體ノ本義ニ基キ庶政ヲ一新シ國防國

期ス

ノ思想ヲ排シ國家奉仕ノ觀念ヲ第一義トスル國民道德1、國體ノ本義ニ透徹スル教學ノ刷新ト相俟チ自我功利

ヲ確立ス尚科學的精神

振興ヲ期

1

官民協力一致各々其ノ職域ニ應シ國家ニ奉公スル

リ

コトヲ基調トスル新國民組織ノ確立

ハ、行政ノ運用ニ根本的刷新ヲ加へ其ノ統一ト敏活口、新政治體制ニ卽應シ得ヘキ議會制度ノ改革

ヲ目標トスル官場新態勢ノ確立

3

調トシ國防經濟ノ根基ヲ確立ス

皇國ヲ中心トスル日滿支三國經濟

ノ自主的建設ヲ基

イ、日滿支ヲ一環トシ大東亞ヲ包容スル皇國ノ自給自計一ジ層的終済シ村書ご確立ジ

ロ、官民協力ニヨル計畫經濟ノ遂行特ニ主要物資ノ生

足經濟政策ノ確立

、綜合經濟力ノ發展ヲ目標トスル財政計畫ノ確立並産、配給、消費ヲ貫ク一元的統制機構ノ整備

ニ金融統制ノ强化

_

世界新情勢ニ對應スル貿易政策

ジ刷新

ホ、國民生活必需物資特ニ主要食糧ノ自給方策ノ確立

展

重要產業特二重、

化學工業及機械工業ノ劃期的

チ、內外ノ新情勢ニ對應スル交通運輸施設ト、科學ノ劃期的振興並ニ生產ノ合理化

日滿支ヲ通スル綜合國力ノ發展ヲ目標トスル國+內外ノ新情勢ニ對應スル交通運輸施設ノ整備擴索

325

4 咸 開 是遂 一發計 行 書 1 原 確

動

労力

ハタル

ル國民

ノ資質、

體

ガノ

向

Ŀ

並

展 $\hat{\Box}$ 關 增 パスル 加 根 闗 本方策 ス ル 恆 ポヲ樹立 人的 方策特二農業及農家 ス ノ安定發

5

成

策

遂

行

伴

ラ

國民犧:

牲

ラ不

均

衡

是正

ヲ

斷

行

緬 テ 甸、

滇

越

兩

ル

1

<u>}</u>

遮斷後發表セル

蔣

介石

各宣

中 及

'n

七中

一全會

中央執監委員會國防委員會席

Ė.

成

府紀念週

眞 厚 牛 (二忍苦十年 二的諸 施策 時 プ徹 ?難克服 底 ラ 期 アスル 適 歴スル質實剛健ナル 1 一共ニ 或 民生 活 F 翩 國 民 新 生

活

・水準

デヲ確

保

編 注 本 要 女綱は昭 和 十五年八 月 日に 内閣から発表され

た

昭 和 15年7 Ħ 26 Н 松岡 外 外務大臣宛(電報)海三浦総領事より

慶側 (し抗戦継続の決意を示したとのロイター が)政権 内で Ò)和平問 題討 \vdash 議 海 0 通聞 7 月 原を全面 26 雷 報 袳 告 否

其

ノ外交政策ヲ調整スル必要アル旨主張セ

ル

若

干ノ首腦

部

7

ij

公路

封鎖

後喧

傳セ -斷シ

ラレ

タル

モノニシテ

最近支那

側

當

局 ノ緬

集

會 甸

ル

コ

 \mathbb{R}

-無シト

後者ニ

關シテ

/١

佛

國

ノ懊惱ト

-英國

定

重

省 Ħ 26 日後

本

第

Ŧi.

七

<u>-</u>

Ħ.

日重

憲 號

及發

ル

1

・ター」

電ニ

一依レ

ハ七月二十二日

開

催

シ 伊

L 1 策採 會議 國 崩 決定說及民主 防 50委員 說 戸會ニ 關 シ 一於テ 同 成 地 和 消 擁 護 戰 息 問 通 ノ外交政策ヲ變更シ 題 */*\ 何レモ之ヲ否認シ 討 議 爲 八 月 樞 日 前者 各軍 軸國 二月關 家接 事 領

近 袖

ス飽 ナラス事 於 下 かテ國 日本或 迄 2繼續抗 際情 變三年來南京陷落前 /١ 英國 勢 戰 側 決意ヲ有スル旨明 一發展 彐 1) 如 何ニ不 何等和平提議ニ接シ居 「トラウトマン」 -拘支那 デ セ バ 和平 ル コ 1 提 獨大使カ ラサ ヲ 議ヲ考慮 指 摘シ且 ル É 支 セ

Ħ

那 ナキ方面 こ探リ \exists ラ入レ ij 種 タ 々 和 ル程 平 捷 度 議ア プ和 ij 平 タル -提議ア 七 政 ij 府 タル ハ之ヲ重 以 外時 々責 視 シタ 任

際 冊 界情 勢 激變ニ對應シ 獨 伊蘇 或 暴 係 緊密 ヲ 計 1]

際情 勢 夕 ĺ Ŧ 最 二依 高當局 以リ之ニ 11 既定外交政策 變更ヲ加 キニ 維 持 非 繼 續方堅 \vdash 持 丽 獨 咸

· ノ 關 ル 政 淮 策 係 ヲ 展 7 が固執シ 保持 ス iv 居ルヲ以 1 共ニ 他 テ現 面米 ラス 在 蘇 處其 抗 戰 ノ外交政 援 ス 助 テ ヲ 促 進 何 +

北京、 等變更無シト爲シ居レ 天津、 南京、 漢 ル が趣ナリ 二轉電シ

香港二暗送セリ

昭 和15年7月27日 世界情勢ノ推移ニ伴フ時局處理要綱 大本営政府連絡会議決定

326

世界情勢ノ推移ニ伴フ時局處理要綱

昭 和 五、 七、 二七

大本營政府連絡會議決定

方 針

那事變ノ解決ヲ促進スルト共ニ好機ヲ捕捉シ對南方問題ヲ 帝 國 21 世界情勢ノ變局ニ對處シ內外ノ情勢ヲ改善シ速ニ支

解決ス

支那事變ノ處理未タ終ラサル場合ニ於テ對南方施策ヲ重點 1 -スル態勢轉換ニ關シテハ內外諸般ノ情勢ヲ考慮シ之ヲ定

右 |項ニ對處スル各般 ノ準備ハ 極力之ヲ促進ス Δ

爽

領

第 集中シ特ニ第三國 條 支那事變處理ニ關シテハ ノ援蔣行爲ヲ絕滅スル等凡ユル手段ヲ 政戦 兩略 ノ綜合力ヲ之ニ

盡シテ速ニ重慶政權 『ノ屈伏ヲ策ス

對南方施策ニ關シテハ情勢ノ變轉ヲ利用シ好機ヲ捕捉

之力推進ニ努ム

第二條 對外施策ニ關シテハ支那事變處理ヲ 推進ス ル 1 共

二對南方問題ノ解決ヲ目途トシ概ネ左記 依 ル

東ヲ强化シ對蘇國交ノ飛躍的 調整ヲ 圖 ル

一、先ツ對獨伊蘇施策ヲ重點トシ特ニ速ニ獨伊

۱̈́

政治的

二、米國ニ對シテハ公正ナル主張ト嚴然タル態度ヲ持シ帝 ノ必要トスル施策遂行ニ伴フ已ムヲ得サル自然的惡化

國

擦ヲ多カラシムルハ之ヲ避クル如ク施策ス 敢テ之ヲ辭セサルモ常ニ其動向ニ留意シ我ヨリ 求メテ摩

三、佛印及香港等ニ對シテハ左記ニ依

(イ佛印(廣州灣ヲ含ム)ニ對シテハ援蔣行爲遮斷

ノ徹底ヲ

期スルト共ニ速ニ我軍ノ補給擔任 軍 隊通過及飛行場

使用等ヲ容認セシメ且帝國ノ必要ナル資源 ノ獲得ニ努

4

情況ニヨリ武力ヲ行使スルコトアリ

第二次近衛内閣の成立から太平洋戦争開戦まで 6

理ス

(口) 香港 徹 游 色的遮斷 對 ラシテ Ñ ノハ「ビ 相 ||俟チ先ツ速 ル マ 三敵性ヲ芟除スル 一於ケル 援 落 ル 加 1 グラ强力 1

(11) 和 洯 三對 シテハ先ツ敵性 下隊 ジ撤 浪 7

諸

工作

:ヲ推

淮

ス

導 몲 ブス ル } 共ニ 逐次支那側ヲシテ之ヲ囘收セシムル 如 ク誘

끄디 蘭 (二) 節 前 一對シテハ暫ク外交的措置ニ依 項 施策ニ當リ武力ヲ行使スル ij ,其重要資源 /١ 第 條 確 據 保 ル

努ム

Ŧ. 太平洋上ニ於ケル 鑑ミ爲シ得レ ハ外交的措置ニ依リ我領 舊獨領及佛領島嶼 n 育ニ 國 防上 歸 頭スル ラ / 重大性 如 ク處

六、南方二於ケル其 他 ジ諸 邦 ニ對シテハ努メテ友好的措 溍

 \exists 1] 我工作 三同 調 + シ . ル 如 ク施策ス

第二 條 對南方武力行使二 一關シテハ左記 一準據 ス

支那事變處理

概ネ終了セ

ル場合ニ於テ

11

對

南

方

簡

.頭

解

決

爲內外諸般 ノ情勢之ヲ許ス限リ好 機 ヲ 捕 捉シ武 武力ヲ行

支那事變ノ處理未夕終ラサ

ル場合ニ於テハ第三國

四ト開

戰

Ħ.

使

スス

利 ニ至ラサ 進 展ス ル ルニ 狠 度 至ラハ對 於 ハテ施策 南 方問題解決 Ż ル モ 内外 諸 ノ爲武力ヲ行使ス 般 倩 勢特ニ有

ル コ -ァ

前二項武力行使 诗 期 範 **軋**菌、 方法等ニ 關シテ 情勢ニ

應シ之ヲ決定ス

武力行使ニ當リ ŕ ハ 戦争對手ヲ極力英國 ミニ 局 限 ス

ル

一努ム

四

但シ此ノ場合ニ於テモ對米開戰 ハ之ヲ避 ケ 得 + ル コ 1 P

ヘキヲ以テ之カ準備ニ遺憾ナキ ヺ 期 ス

第 要ナル 巡 ル 條 如ク諸 國內指導ニ關シテハ 般 態勢ヲ誘導 以以上 整備シツツ新世界情! 一ノ諸 施策 Ŧ 實 行ス

一勢ニ基 ル

必

ク 成 防國 家 ぶノ完成 グラ促 進

之カ爲特ニ左 ノ諸件 ノ實現 ラ期 ス

一、强力政治 寅行

三 、戰時 總動員法 經濟態勢 廣汎ナル 確 77 一發動

껃 戦争資材ノ集積及船 腹 渡れ

生 繰上輸入及特別輸入最大限實 產 演充及軍備充實 ブ調整 施並 消 費規

正

國 民 精 神 パ昂揚 內輿論 統

昭 和 基 本国 15年8月3 [策大綱に関する中国紙報道振 Ă 松岡外務大臣宛(電報)在上海三浦総領事より ίĵ 報

327

 \vdash 海 8月3日後発

本 省 8月3日 1後着

ヲ重 我基本國策ノ要項ハ二日當地各漢字紙共其ノ大要ヲ掲 ヲ揭ケ右ハ日本ノ野心ト焦慮ヲ具體的ニ表現セ |視シ居レルカ三日ニ至ルヤ中美日報及神州日報 ル 紙 上 *)*\ がケン 計 片 說

第一六五六號

腐ナル主張ヲ改メス大陸政策ト南 ノ幻想ニ過キス特ニ日本カ依然支那ヲ屬國化セ E 進 政 策 ノ同時實現ヲ計ラ レント Ż ル 陳

ントスルハ全然夢想ノ域

ヲ脱セス實現

Ĵ 司

能性ナシト

テ

例

對外 テ發展的 、如ク故意ニ之ヲ誹謗シ居レルカ中美日報 ラ露出 題 は傾向ニ在リ セント 確定セリ ル行動ニ移スニハ スル點ニ於テ特徴アリ斯クテハ近衞內 Ĺ Ź 雖 í 現 諸政策 下複雜怪奇 相當ノ距離アル ヲ繼承シ之ヲ純化 7 國 い右ハ |際情勢下ニ於テ 前內 シ其 閣 閣 ノ 全

、之ヲ明

明朗ナ

ヘシト論シ

處理シナクテハナラヌト思ヒマスルカ、

併シソレ

Ŧ

世 I モ 速

界

7

ス。

ソレニツケテモ出來ル

コトナラ支那事

子變ヲ一

 \exists

328

昭和 15年8月 **10**

変解決への抱 |負に関する松岡外相談話

松岡外 務大臣車 中 談(八月十日

ク作 信ヲ同 共榮圈 我國 亞諸國、 複雜ナル國際情勢ニ處スルニハ、 1 策要綱及同日私カ致シマシタ談話ニ依ツテ略 或 信シマスカ、 :リツツ他方凡ユル障害ハ敢然之ヲ排除 而シテ大東亞共榮圈確立ニ當リマシテハ我方ト其 |防ヲ鞏化シ國力ヲ培養シ、 ノ外交基本方針ハ八月一日ニ發表セラレ !シクスル國 ノ確立ニ向ツテ邁進セネハナラヌト思フノテアリ 諸民族ヲシテ各々ソノ處ヲ得セシメ相與ニ大東 凡ユル突發性ノ機 ロヤト 提携シ否、 外皇道 内速ニ 左様ナル國 會ヲ包藏シテ || ノ精 新 神ニ スル覺悟 體 制 崩 ヲ マシタ基本國 則リ先ツ東 居ル現下 ヲ 瞭 整 國テモ多 一へ高 + テアリ ブ所 レ V 亞 度 夕

居レリ

支

天津、

北京、

漢

 \Box

轉電シ香港

シテ

居リ又

「ビルマ」

ヲ通スル對重慶

物資輸送二

一關シマシ

モノテアリマシテ、

素ヨリ之カ達成

ハー

日ニシテ成

ルモ

大

私

處スルモ

ノニ外ナラナイ

ノテアリマ

ス

度支那 意ヲ ル 供給ニアリマシタカ、 リマ 察スルタケノ聰明サト ス。 武 途 精 野等シク 玾 全 ル 沂 ||來ヲ憂 山力討 衞氏 一急ナ 佛 ノテアリマス。 ヲ テアラウト存シマ 鰤シ 前 悟 私 一來漸次我方ノ公正 ス ´辿ツテ居リマ 信 官 載 ル ハ 1伐ニ依ツテ今ヤ彼等ハ最 1 íν / テ不可 / 戒メネ 5勢カラ ハ英領 彼等カ今日迄餘喘ヲ保チ得タ主タル 蔣介石ヲハシメモシ眞ニ中 兎モス 憲 ヘソシテ歐米否世界空前 間 H 協 コカ到來 ア交渉 労力ヲモ ナル 'n レ 钔 ビ ノナリ Ħ · スカ皇軍 放 ハ ル ·ス ア ハシテ 〒 ス ハ コ 得 現 佛 ル <u>|</u> ナ 7 ・眞劍味ヲ持ツナラハソ 順 マ セ 地 ル 領印 重慶 、セヌ。 デ物 テアラウコト 調 1] Ĥ ۱ ル要求 気味 等 心二於キ 陸 申ス迄モアリ 來 官支那 資輸送路 海 |政權ハ未ニ迷夢醒 淮 ラ通スル ルモノテ いニ應ス 提りを ニナル 後 將士ノ勇猛果敢 南京ニ於ケル阿部 マシテハ我 ノ關 ノ大動搖、 二關 國ヲ愛シ東亞諸 ル 諸 · 危 'n 頭ニ立至ツテ居 カラス結 姿勢ヲ取 期 些 マセヌ。 ナク又姑息ナ シ 外 險 視 待 マシテ 國 大軍 大轉換 日 所 ス ノ内 P 二大努力ヲナ 1] 災 ル 常 ル アメス抗 + ハツテ 皇國 大使 外 ź١ Ź 2) 七 ĺV コ ソ 務官憲 佛 到 ル 佛 ノ機 苠 徹 \vdash ノ 來テ 1ノ真 テ 族 ij ĥ 處 ĺ 國 物 領 底 \mathbb{H} 涬 /١ 節 P 注 朝 側 杳 ヲ 1 V 的 ス 玾 處

> 盡シテ居 時 テ /モビニ 的 テ ア ル次第 # ij 周 マスカ兎モ角英國 デアア 知 ij 通リ之カ禁壓實行 マ ス [モ讓歩シ 我 付 方モ目下 丰 マシテマ

扂

大 ル

斷 ナ 尙 ノテアリ エス歐 ĺV 『歐米ニ於ケル情勢ハ日ニ緊迫 影響ヲ 米諸 マ 及ホス ス 國 ル カ、 動 モ ソ 向 ノテアリ ラ注視 ノ推移 7 25 此 ス 複 古 ノテ 雑 日 間 1] 我 度 . 二善 我 方ト カ ラ 處センコ 威 加 策 致シマシテ 遂行 來 ツテ 1 二重

j

期

シテ居ル次第テアリマス。

想セラレマスノテ之ニ卽應シテ臨機 又通 設ト云フコト マ ノテアリマス我方カ重點ヲ置 スカ今後二於ケル經濟情勢ニ 及ホシツ |商貿易 ノツアル 部 モ亦右ニ述 面 影響ハ眞ニ輕 於キマシテモ ヘマ シ ィ - テ居リ ー ハ ー 頏 タ世界經濟 此 ス 大變革 應變ノ策 カラサ Ź 如 、ス東亞 + 情 世 力 來 界 ヲ ル /講 經 ル モ 變革 モ シテ 濟 情 ノト 勢力 卷 力 扂 P 對 建 ル 豫 1] 之

シ延イテ公正 和 11 (東亞 民族否東亞諸 民族相提携シ先ツ以テ大東亞新 ナ ナル 罠 世 族全 界恆 禮二課 |久平 和 セラレ 達 成 二寄 夕 大使 秩 與 序 命 Z ル 建 設 確 コ ラ完成 1 信 コ ス ル 1

カ テハナク又其前途幾多ノ困難ヲ覺悟シナケレハナリマ ヲ信シテ疑ハサルモノテアリマス。 億一心之ニ精進セハ必スヤ此大理想ヲ實行シ得ルコト セン

編 注 本文書は、 昭和十五年十二月、 情報部作成 「支那事變

關係公表集(第五號)」から抜粋

進行ヲ計ルコトモ一方法ナルヘキ處本件謀略ハ今日迄 軍二於テ實行中ノ謀略工作ノ成果ヲ速カニ擧クル様之カ

理方策ニ關スル試案 外務省東亜局第 課作成の 「日支全面和平處

329

昭和15年9月5

日支全面的和平處理方策ニ關スル試案

(昭和一五、九、五、亞一)

其ノ一ハ實質上重慶ヲ相手トスル和平交渉ニシテ他ノ一

一、阿部大使ニ於テ南京政府ヲ相手トシ交渉中ナリシ條約問 月 場合)及日支兩國 題ハ客月末ヲ以テ一段落シ右ニ關スル再交渉(必要アル 詢ヲ含ム)カ順調ニ進行スルモノトセハ十月末若ハ十 初旬二條約調印 ノ國內手續(調印前ニ於ケル樞密院御 一從テ南京政府 ノ正式承認 ノ運ヒトナ 諮 íν

キ順序ナル處右ハ必スシモ日支間

アノ全面的和平ヲ卽急

有ユル努力行ハルルヲ要スヘシ右努力ノ一トシテ目下總 可能性大ナルヲ以テ右條約調印ニ至ル期間內ニ於テ全面 二招來スルコトトハナラス日支事變ハ寧ロ長期戰トナル 和平ノ實現、 換言セハ重慶政權 ノ屈服ヲ招來スル 爲

的

定メ全面的和平工作ヲ進行スル ラサル情勢ナルヲ以テ右謀略ト別箇二政府ニ於テ廟議 差控フルヲ要スルモ本件謀略ノミニ依頼シ其ノ他ノ方法 モノニシテ他ノ努力ノ爲右工作 經過二徴スルニ百%成功スルカ百%失敗 ハ一切手ヲ出サスト言フカ如キハ此際執ルヘキ方策ニア ノ要アリ ノ進展ヲ妨害スルコト ベスル カノ性質

二、重慶ヲ相手トスル交渉ハ「之ヲ相手トセス」トノ近衞聲 步腹案、 明 シ)右交渉ニ關聯シ交渉ノ基礎案、 ニテ充分ニシテ必スシモ近衞聲明ノヤリ直シヲスル要ナ ()建 第三國(獨逸)ヲ利用スル方法ナルヘシ 〔前上事實上ノ交渉トシテ之ヲ行フヲ要スル處〔右 交渉ノ實行方法及順序等ノ問題發生スヘシ 右二對 スル 政府 讓

(D)

石

基

一礎案

一對シ重

慶

愛力讓

步

Ŧ

求

ĺ

場合二

腹

案

豫

ゞ

廊

ラ決定

心シ置

クメ

ヲ タ

変ス

方を基

及府

光

腹

案

/١

別。議

頂腦

「日支全面

的和平實

現った

見

地でル

ヨ 案 政

銌

モ

確

實ナルモノアリ) ヲ通シ

同

樣

ノ說得ヲ

ナス方法

法例 滿 於テ 間 ス 疆 Δ 支ナク南京政 認 問 11/ ナ ス ル עונ N 11/ 洲 ム 題 要 ij コ .頭 ル協力事 外外 点帝 件 前手右基礎 卜 う蓋シ右ト全然懸ケ離 國 允モ當初 ハ 1 ノミヲ ナ 承認 認 *)* \ 嵗 ・支那 、特殊事 ノカル 如 汪 メラ 政 が抽出 疽 問 キハ當然ニ之ヲ提案ス 府 1 政府ヲ 題 ()如キ 为 \sim \exists ノ關係牽イテハ支那 永能 案 信 政 並ニ北支内蒙ノ特 [シテ先ツ提示スル ク基礎案トシテハ 1] 和手ト ノ存在ヲ諒承シ事變處理 27 條約案其 義 基本 關 ラ ハ 問 和 ス 平實現 ル ・スル場合ニ必 -條約案ノ諸 25 事 ハノ儘ヲ ル ï 項 タル ル 結 É 條約 ノスへ 際シ ルル必 殊性 果 案 顧 コ 民 <u>ト</u> 問協定、 事 ŀ 衆 7 討 要ナ - 然ル 案中 ・テ重 項 基 要ナク又北 ナ ル 及撤 對 議 範 磔 íν 崖 慶 コスル 案 シ差支ナ 一協力 過渡 キ 三止 重 軍 丰 1 兵 事 事 ÷ 壹 提 ヺ 關 支蒙 も テ 以 テ 的 メ 係 項 示 差 羊 闊 便 示

(イ)交渉

基

礎

案ト

-シテ

呵

部

汪

| 兆 銘

丽

=

應妥結

ラ見

夕

考察

セ

ル

和

苹

-條件

條

約

間

題

中

噟

崩

ノ内容ヲ以テ之ニ充ツル

コ

卜

j

ス

ル

ノ外

ナ

夕

'n

(11)

交涉 權關 慮ス 民間 ノ說 錢 丰 例 力 政 ナ ヲ 府 H 爲必要ナル 府ニ於テ事實上重慶ヲ相手トシ全般 以府自 永銘 重 自 ĵν 以 前 \wedge ハ右案ニ 得 係者特二蔣介 ル 慶 21 ラ \wedge テ 記交涉 人ヲ重慶ニ 部 乘出ササル 實 頭 キ旨ヲ 此際南 ヲ ヲ試ミル ラ特派スヘキ者ヲ 内ニ 張 要 Ш 行方法トシ 位 季鸞 豫備交涉 ス 滿 ノ基礎案 信 京側 説得セシ 翁 1] 一特派 文ハ ·シ)或 眞 方法モアル 用アル者ヲ起用 場合 如 右 1 面 でシ尚 其 共ニ ズスル 二基キ ヲ テ 二親シク接近 目ニ全 *)* \ 進 () 代表トシテノ子息秀三 ムヘキ方法モアル ź١ *7* \ 上 不取 和 角ヒ重 先 陳 コト最モ有效ナリト考へ 4 海 平實現 富 (一) 南 誠 ッ \wedge \sim 戴笠 南 丰 敢 ク 的 香 パスル 政 宗政 趣旨 慶要路 和 京 (政 港 シ得 府代 政 平 代 一乘リ バコト 方 府 蔄 府 的 ノ諒 府 要路 表者 面 表 ル 題 側 和 \vdash 對 Ė 出 平 ヲ考慮 アシテ日本政 解 ノ資格 物 在 ク又二 眞 1 スコト得 ヲ 9 間 中心 直 遂 招 ル 面 (居 重 接同 ケタ 來ス 連 目 郎 ヲ 帚 作 ラ 與 扂 慶 $\sqrt{}$ 帝 國 民 老 **⋣**□ 政 ル 物 樣 咸 ル ル ル 政

1 セ行フニ當リ重慶ニ傳達スヘキ條件ニ喰違ヲ生スル モアル ・ヲ絕對避クル 、 シ 唯 ·兹ニ注意ヲ要スルハ右何レカ ヲ ´要スル パ點ナリ (ノ方法 ラ 併

右政 要ニ應シ直接交渉ヲナシ得ル途ヲ開キ置クコトナクシ 但シ前述ノ如ク我カ政府ノ意向ヲ重慶ニ傳達シ置キ必 對スル信賴ヲ高メシメ又アル程度ノ安心ヲ持タシメ或 (獨逸)ヲ利用スルコトハ重慶ヲシテ帝國政府 韭 \$府ノ眞意傳達及說得ニ關聯シ且之ト併行シ第三 (ノ面子ヲ傷ケサラシムル爲當然考ヘラルル 7ノ意向 所 ナ 國 'n

重 内容ヲ是非云々スル立場ニ立ツヘキ危險大ナルヲ以テ 動 |慶二對シテハ獨逸利用ノミノ方法ニ依ラス獨逸利用 菪 ハレ從テ獨逸カ調停者トシテ日支間 ノ和平條件

重慶政府ニ於テ獨逸ヲ以テ調停者タラシメント テ獨逸ノミヲ通シ和平ノ申入ヲナス方法ニ依ルトセ

ースル

策

右 ニ依リ重慶ニ對シ別箇ニ働キカクルコ 二先チ或ハ遲クトモ之ト併行シテ前述 如キ危險ヲ防止スルコト必要ナリ 帝國政府 ノ意思表示乃至說得ニ對シ重慶 トトシ以テ前記 ノ何レカノ方法 71 直 接 或 21

間

接

ノ方法ヲ以テ和平條件ノ緩和ヲ申

出

ツルコトヲ豫

ニ關スル交渉ハ數多ノ「チャンネル」 シテ我カ最少限度ノ要求ヲ承認セシムル 想セラル ル處右 审 出 三對 スルル我 る力腹 案 ヲ ハ 通 别 ヲ要スル處右 ス 紙 ル /通リニ コト ナ

ク一本ノ筋道ニテ行フヲ要スヘシ然ラサレ

い重

主慶ノ乘

タル形式ヲトルコト今日迄ノ南京政府トノ關係上最 ル」ハ汪兆銘ヲ通シ汪ノ面子ニ免シ重慶 トスル場合ヲモ生スヘシ而シテ右交渉 スル所トナリ我方ノ豫想シ居ル限度以上ニ妥協ヲ必 ノーチャンネ ノ言分カ通 1] 要

二於テ交渉取纒メルコトトナルヨリ外ナカルヘシ ヘキヲ以テ或ハ重慶ノ選フ方法ニ依リ日支代表者 間

妥當ナルヘキモ重慶トシテハ右方法ハ最モ嫌フ所ナル

モ右以外ノ事項ハ重慶トノ間ニ豫備交渉トナル次第ナ ノ通リニシテ停戰ハ重慶ヲ相手トセ セル政府トノ條約締結ノ順序ニ依ルヘキコト別紙記 交渉ハ重慶トノ停戦、 汪蔣合作、 重慶ト南京トカ合流 ル調印 ヲナスヘキ

三、日支和平二第三國ヲ利用スル場合不取敢實現 當リテハ ハ獨逸ナル處 . 日獨間 ノ全般的政治新關係設定ノ一環トシテ之 (本件二關 シテハ評論ヲ避ク))獨逸利用 ノ可能性 7

ル

ル

ハヘシ

和平 間 1 寸 右 ヲ H 理 於テモ我方ト シメントスル ル ケントスル要望 寸 示シ先ツ獨逸ヲシテ之ヲ納得 限 猫 計 <u>,,</u> 、之ヲ甘受シテ速 、キニアラサルヲ以テ獨逸カ事變處 場ニ立タシ راز 一甚タシク遅レ 試 前 -條件 7場合其 1) (逸利用ニ當リ L עונ 同 一於テ少クト /二於テ之ヲナ]時二支那問 如ク交渉ヲ ハキハ *?*`\ \exists 策動 勿論 -シテ メ和 本 項 · ノ 要 南 野モ行 誘導 常政 重 自 副 題 カニ停戦 苹 ・モ右方法ニ 2) 和平條件 女求ス 條 獨逸二對 慶 、スコト 1 21 ヲ解決セントスルニ 、サル 件 マスル -シテ取 府 バ ハ ル 前 ル ŀ ルコト 最。 內 述 _ ラ實施スへ ヲ必要ト キ 一付日 位 間 大限。 ガシテハ 、保障者ノ 容 上ケ先ツ本 マセシ プ緩 -ヲ妨ケ ル事 ピニ於ケ 處和平條件 如ク獨逸ヲシテ調停 獨 度 Ž 子變處 和 理 ż 和 政 7 ル Í ナサ 平條件 キ 三介入スル 抽 ĺ ル 二獨逸ヲ利 治 ルヲ上 ルモ 條約 一於テハ 爲シ得ル 位 蔄 崩 理 趣旨ニテ獨逸コ コ <u>ト</u> 題 Ĵ 題 乘 一妥結 見透 獨 j 1 基 ノミノ 調印 强 事 逸 ĺ 計 ٤ ルヲ立 語調 用 シ 場 見 ż 議 變 /١ 一合ニ 透シ 案 Н 淮 ヲ 豫 セ 者 行 セ 右 圣 處 3/ 7 夕 展 25 'n 定

四

本政 認 逸 逸力適 立 ヲ 齟 カ " L 膖 重 シコト 府 ル 和 \sim 度 慶 獨逸政府 當 苹 力 コ ヲ 7 蹂 1 "ノーフ 說 示スコト 保障 敢テ拒否スヘキニ非 躪 ヲ得サ 得 ス ス オー 者 ル ル 裁 ル コ 1 ハ 段 4 量 卜 Ŧ ナ 出 取 ラ 三依 獨逸政 [來ル iv *ا*ر 1 點ニ ナ ナ 二 限 ij 力 ĺ 獨支間 依 府 付 リ差控 ル スト認メラ ij \wedge 力 テハ 、シ) 從 承 和 丰 趣旨 プル 認 \mathbb{H} 平ヲ保障 限 テ獨 ij せ 本 三テ ル 政 ヲ 問 和 要 逸 府 平條件 獨逸二言 ラ ス ス 題トシテ獨 對シ ル 立 於テ之ヲ : ヲ日

質

ヲ 事

葽

え

ル が解決

Ŧ

七去リ

ŕ ス 1]

テ ル

般 が如キ

政治協定ノ

成

立 コ

ゴヲ俟

チ

武

/١

右

成 ル

グヲ講 7

力 本

立場

‴ヲ取 ロクシ

ル

} 逸

絕對

避

ク

÷

Ź

建

前

取

Ħ

ヵ

辭

ヲ

低

テ

獨

依

賴

特

1]

步

獨逸カ事變處理ニ介入スル代償ト 尾ニー ヘキ 和平 活 1 獨 處先ツ經濟部 獨 逸 動 逸 曺 コ 親 限 1 資源獲得 應之ヲ明 1 度 ハ當然之ヲ豫想シ其 貿易關 見 地 問題ナルへ 門ニ於テ其 ニシ置キタリ ヨリ考察セ い點ナル 條所問題 ク右 ジーハ モ提起セラル ヘク又第 ル 和 第二ノ 平條件 付 支那ニ 對策ヲ講 -シテ各 (三ノ間 デハ 問 於ケル 題 前 種 (條約 題 丰 揭 條 南 置クヲ 處右第 1 獨逸 ・シテ 洋 問 日支全 件 三於 題 ヲ 日 要 提 ノ經 丽 ス 出

濟

ル ス

的

末

問 圦

垂

和 第 滿 ル

-條件

基

25 局

前

述

如

先

" 獨

逸

テ之ヲ吞

シ 平

4

ル

コ

ト 上

乘 案 商

ナル次第ニシテ獨逸トシテモ主

三二付

テ

2)

通 礎

一於テ研

発

ノス案ニ

依

ル

コ

致

度

態度 ニ右 抽 愈々混亂狀態ニ陷リ殊ニ我方ノ重視スル北支方面 石カ誓約スル 西北地區(大体陝西 カ實行ヲ迫ル意向ナキハ當然ナルヘク從テ問題トナル ト云フモ外蒙及新疆ニ於ケル赤色勢力ノ驅逐ハ當分言 日本政府ニ於テ肚ヲ決メ置クヘキ問題ナルヘシ共同防 ヲ實行セシムル方針ナリヤハ獨逸ノ質問ヲ俟ツ迄モナク 事項トシテ獨逸モ諒解スヘキモ實際ニ如何ナル限度ニシ 置ヲトルコト 戦又ハ和平ト同時ニ重慶カ反共態度ヲ明示シ右ニ副 ル場合ナキヲ保シ難 何ヲ期待シ居ルヤ日本 位 (當然洩レル譯ナリ)中共 クシテ行ハレ得サルヘキ問題ナルヲ以テ日本ニ於テ之 (闡明ニ |問題ナルカ和平克服後直ニ中共ヲ討伐スヘキ旨蔣介 ラ中共同防共就中重慶 、覆サレ 關シテハ實際政治 コトアリトスルモ右カ中共ニ洩レル ヲ要求スヘキハ當然ノコトニシテ右ハ原則 防共ヲ實行シ得ルモノナキニ至リ支那 カルヘシ而シテ我方トシテ主義上停 甘肅ノ兩省)其 -ノ實政策如何ヲ獨逸ヨリ反問シ來 ノ逆宣傳等ニ依リ蔣 ノ容共抛 ごり問題トシテ日本カ果シテ 棄、 (ノ他ニ於ケル中 反共或ハ討 ジノ實 場 力的 合二 ア措 共 共 共

フ

依ル スル 河北、 北 ナル問題ナル 雙方ノ爲ニモ利益ナリトノ結論モ生スヘク從テ帝國政 キ到底實行シ得サルニ至ルヘシ斯ク觀シ來レ 二通シ和平ノ促進ヲ圖ル方法モ講シ得ヘク更ニ日蘇關 ノ活動ノ中止及之カ西北へノ撤退ヲ約束セシメー 肅ニ於ケル中共ノ勢力ヲ暫定的ニ認メツツ中 二之カ應酬モ容易ナルヘク又右ヲ極祕ノ含ミトシテ重 ニ於テ右方針確立スルヲ得ハ獨逸ヨリ質問アリ ノ妥協ヲ認メヤルコト巳ムヲ得サルノミナラス寧ロ 、調整ニモ裨益スル所大ナルモノアルヘシ右ハ相當重大 、問題トシテハ防共ハ看板ニ止 モ Ш 「ゲリラ」 山西、 西 ノニ非サルニ付實際政治 山東省ニ於テ共產黨 ルカ斯 山東等右西北二省以外ノ地方ニ於ケル中 戦ハ止ムヘクモ非ス北支蒙疆 ノ如キ妥協ハ必スシモ防共 メ置キ實際ニハ ノ問題トシテ帝國政府ニ 使嗾スル 雜 -共側 ノ趣旨ニ反 ハ 軍 陝 開 タル場 實際政 及民衆 時國 西 一般ノ如 ヲシテ 日 慶 府 支 共 共 甘

於テ早キニ及ンテ決心ヲナス

丰

事

項 グナリ

・認メラル

罰

チ

河

題トシテハ之ヲ吞込ムモノト豫想シ得サ

ルニアラス然

ル

330

吅 和 15年 9月 16

H

六前記對

重 **墨慶工作** 對

奏效

でせけ

ル

場

合

*ا*ر

京 政 再

府

速

時 承認、

蔣政

スル交戦權發動及占領地

行政 南

編成ヲ急速

實

施

ルス 權

が務省作成の 「支那事變急速處理方針

支那事變急速處

理

生方針

韶 Ħ, 九

、現下ノ國際情勢及重慶政府 於テ速ニ事實上重慶政府ヲ直接相手トスル全面 ノ動向ニ 鑑三此際帝 的 國 和 政 六 半交 府

(甲)

方

針

三、世界ノ新秩序建設ヲ共同目 行シ ソ聯トノ國交調整ヲ計ル 的 1 1 共ニ -スル 一獨逸 日獨 海伊提 國 ヲ 利 携 用シ我 强 花 ラ カ 斷

渉ヲ行フ

≒ 、和平條件ハ現在ノ條約案ヲ基礎トシ之ニ全 フ 諸 般 ノ政治的考慮ヲ加ヘタルモノ(別紙甲號)ト 丽 的 和平 ·ス Ė 伴

對

重

一慶政府直接交渉ヲ促進

ころ

匹 全 南 全 京 굶 굶 的 、政府ニ對シテハ 的 和平ハ停戦、 和平招來 、爲必要ナル交渉ヲ進 帝國政府ニ於テ事實上重慶ヲ相 重慶南京合流 和 議 ムヘキ /順序 コ ヲ豫定ス 卜 手ト 付

ヲ 卥 淮 京 が政府ト ユルモノトス 、條約交渉ハ差當リ旣定方針ニ依 似り其 分手

續

(1)

佛印

一對ス

ル

派兵並航空基

地

前

進、

重慶爆擊

强

χ̈́

/ 諒解ヲ遂

ケ

支那

事變急速

處理

要領

帝 急速解決ヲ以テ最緊要事トス、 國ヲ中心トスル大東亞共榮圏確立 依テ此際速 ノ爲ニハ (支那 一蔣政權 事

對支全面 的 和 荢 ノ實現 F 期 ズ ル E ノトス

シ直接交渉ヲ開始シ獨伊

が斡旋

デラ利!

用シツツ概ネ今秋

中

對

乙實施要領

對重慶攻勢 外交體制 强化 强 花

整打 急速二獨 開 實現 伊 ۴ 同 一努ム 盟 証條約ヲ 締 結 ス ル 1 共 對 蘇 關 係

調

對重 慶 軍 事經 濟體制 ノ强化

化等 二依 IJ 軍事 ・壓力ヲ極力大ナラシ

援 解 ル 1 ŀ ノ遮斷ニー 層努力ス

 (\square) [新國民政府トノ 重慶政府ニ對シー 、國交調整概ネ整ヒタル狀況 層 ノ壓力ヲ加 ラ利 用シ

(11) |第三國ニ對シテハ我國カ米國竝南方諸地方ニ ニ實力行使ニ出ツルカ如キ印象ヲ與ヘサル様留意シ 一對シ直

三、全面的和平交涉 無キ様善處ス

以テ重慶側カ第三

一國ノ合力ニ望ヲ囑スルカ如キコト

モノトス 動ノ實現セル頃ヲ見計ヒ左記要領ニ依ル和平工作ヲ行フ 前記對重慶攻勢ノ概ネ整ヒ且佛印ニ對スル平和的軍事行

一對重慶直接交涉

(1)政府ニ於テ直ニ我方重慶間直接和平交渉ニ必要ナル 豫備的措置ヲ講ス

回近衞聲明ハ其ノ儘トシ先ツ事實ノ問題トシテ交渉ニ

入ル

任命シ廣汎ナル裁量 プ權限 似ヲ與フ い我方交渉全權トシテ政府ハ特ニ總理大臣級

ノ大物ヲ

從來ノ謀略機關 二依

二交渉ノ基礎案別紙第二號 ル 交渉ハー 派ノ通 切之ヲ止ム 回重慶政權ト汪政權トノ合流兩派要人ノ地位將來等ニ

(未) 和平ノ程序ハ先ツ停戰協定、 重慶南京合流 和議

三段階ニ分ツ如ク施策ス

[獨逸ノ和平斡旋

見計ヒ獨逸側ニ對シ重慶政府トノ直接交渉ノ仲介ヲ

(イ)日獨間ニ提携强化ニ關シ主義上ノ話合纒リタル頃ヲ

申入ル

^{(口}和平斡旋ハ單純ナル仲介ニ止マラス狀況ニ應シ進ム

テ重慶側ニ對シ充分壓力ヲ加ヘシム

ハ必要ニ應シテハ條約實施ノ保障蔣介石ノ地位保障等

ニ付テモ獨支間

(対支那ニ於ケル獨逸側利益擁護ニ付テハ別紙第 に前記和平基礎條件ヲ內示ス

號

○獨逸ト共ニ伊太利ヲシテ和議仲介ニ當ラシムル場合

「ライン」ニ依リ考慮ス

アルヘシ

三對汪政權關係

(イ對重慶和平交涉及對獨申入等ニ關シテハ適當 一時期

ヲ見計ヒ事前ニ汪政權側ヲシテ諒解セシ

ス

(川) 和 付テハ 平交渉ト 出 來得 國交調整條約締結 ル 文ケ支那 側 心トノ關 內部 話 係 合

(イ) 狀 國交調整條約 巛況ト睨ミ合セツツ概ネ旣定方針 樞 府御 諮 髇 **時**國 丙 三 手 依 續 1] 21 進 和 ~ムルモ 平交涉

1 ż

國交調整條約ヲ 龃 ハヘ我國 **一ノ信ヲ內外ニ失スルカ** 有耶無耶 葬 力如 如キコト ず印 -無キ い象ヲ外 樣 最 部 善

íν

= 和 新 平工作不成 國民政府 『ノ承認 (功ノ場合ノ 措 滘

方途ヲ講ス

(1) 速時新國 民政 府 1 間 國交調整條約ヲ締結シ同

政

(II) 國 民政府ノ民心把 握ニ必要ナル 施政二積 極的 協力

府

アラ承認

ス

[對重慶] (1) 交戦 圏體トシテ認メ帝 嵌 權 措置 阈 フ 、交戦 權 ヲ 發 動

ス

此

)

限

ニ在ラス

 (\square) 噩 戦時封鎖 グヲ實 **科シ**且 連 達續航 海 主 義 ヲ 滴 用 ス

(23) 和 行界問 題 列國 軍 隊 崩 [題等敵性除去 一付强 領 Ĥ.

措置ヲ講

フ

三占據 地 域 體 制 新

(1) 戰 線 整理 ラ 斷 行 ス

(D) 占 的 :語 ||施策ヲ斷行シ我方負擔 地 於 かケル 政治財 政 | 經濟 | 輕減 體 制 ヲ策定ス ヲ 新シ 重 **露**且

統

别 **加紙第** 號

支那ニ於テ獨逸ニ與フヘキ事項ニ付テハ 支那二於テ獨逸二對シ許容シ得 丰 日 事 獨 項 間 反限 提携 根

本

新東亞建設ヲ理解スルコト 的了解成立ノ見込立ツコトヲ先決要件 -ヲ條件トシテ經濟上 1 ż \wedge 丰 モ 權益 獨 浼 侧 付 カ

差當リ左記諸項ニ關 日滿二次キ第三國 シ了解ヲ遂クル コト差支無カ ブ地 位 認 ル シ

ヲ

但 通商貿易ニ關シテ 獨逸ノ必要トスル特定資源ニ付 |シ日支通 貿 ノ特種關 'n ニ優先スル事實上 原則ト 係ヨリ シテ日本ト平 ノスル 一定量 待遇ノ事實上 ア供 -等ノ待遇ヲ 給 労約 一ノ相

與

フ

違

别 紙 第 売號 田 號

徹

底 的

[支和平基礎條件

東亞ニ於テ道義ニ基ク新秩序建設ノ共同理想實現ノ爲 ハ互惠ヲ基調トスル緊密ナル協力提携ヲ目標トシ左記諸項 兩國

ヲ協議決定ス

三、支那ノ內地開放及不平等條約ノ撤廢ニ關スル日本ノ協力 二、一般親和並好誼ヲ破壞スルカ如キ措置及原因ノ撤廢禁絕 、道義ニ基ク新東亞ノ秩序破壞ニ對スル共同防衞並ニ支那 滿洲國ノ承認並日滿支三國相互間ノ領土及主權ノ尊重

六、北支及蒙疆ニ於ケル日支間 五、新東亞圈建設ヲ目標トスル兩國經濟提携ノ 、緊密ナル國防上及經濟上ノ / 强化

、特定地域ニ於ケル軍事上ノ協力

七、平和克服後直ニ撤兵開始及治安確立後六月以內ニ於ケル 共存共榮具現機構設定

之カ完了

〇附 一、支那ハ媾和使節ヲ一定ノ日限內ニ日本ノ指定スル地點ニ 和平交渉開始ニ當リ豫メ諒解ヲ必要トスル事 項

派遣スルコト

二、世界情勢ノ大變革ニ對應シ東亞ノ防衞及再建ノ爲日支ノ 和平ヲ必要トシ玆ニ兩國 一趣旨ノ大局的見地ニ立脚スル聲明ヲ行フコト ハ速ニ善隣友好 ノ關係ニ入ル

+

≒ 南京政府ト合流ヲ遂クルコト但シ右合流ハ支那 題トシテ處理セラルルモ差支ナキコト ノ內政問

第三國ノ利用ハ差支ナキコト但シ和平交渉ノ內容ハ日支

四

|國ニ於テ之ヲ議スルコト

兩

昭和15年10月1日 外務、 陸軍、 海軍三省協議決定

對重慶和平交渉ノ件

331

付記一 昭和十五年十月二日、 外務省作成

對重慶和平豫備交涉準備要項

昭和十五年十月二日

日支和平基礎條件提 示項目

對重慶和平交渉ノ件

二於テ外、陸、 昭和十五年十月一 海、 日閣議後首相官邸 三相協議決定

一、帝國政府ハ概シテ南京政府トノ間ニ成立ヲ見ントスル基 慶政權 本條約(海南島ニ關スル附屬秘密協定ヲ含ム)ニ準據シ重 トノ 間ニ和平交渉ヲ行フモノトス(別紙參照

二、右和平交渉ハ汪蔣合作ヲ意圖シ先ツ日支ノ直接交渉ニヨ

第二次近衛内閣の成立から太平洋戦争開戦まで 6

註

本件ハ

、情況ニ依リ別途談合スルコトトシ差支ナカ

本交渉ハ十月中ニ實效ヲ收ムル リ之レヲ行フモ

パヲ期

しノト

註 十月中二目 |鼻ツカサ Ĺ ハ獨蘇 兩 國 對 ス ル 施 策

ラス豫定通リ進捗セシムル **墨點ヲ轉換スルノ意ナリ又汪政府** ルヲ可 ŀ Ï / 承認 *ا*ر 本件 二 拘

三、前第二項交涉 成 爲メ要スレハ獨逸ヲシテ之カ仲介タラシムルト共ニ對蘇 受調整ヲモ利用 ノ情況ニヨリ本和平交渉ヲ容易ナラシ パスル コトアルモノトス 4

別 紙

第 項日 [本側要求條件試案

一、支那 21 / 滿洲國 |ヲ承認スル ブコ

11/

三、支那 新 情勢二 ハ抗日政策ヲ放棄シ日支善隣友好關係ヲ樹立 對 配悪ス ル : 爲日本ト共同シテ東亞 防 衞 立シ世 二當 界 11/

東亞共同防 左記駐兵ヲ行フコトヲ認ムル 衞 見 抽 ヨ リ必要ト認ム コト ル 期 間支那 21 日 本ガ

コ

二支那 防 共 海交通ノ安全ヲ確保 爲蒙疆及北支三省二軍 スル 為海南島及南支沿岸特定 隊 ヲ 駐 屯

ス

四、支那 妣 地點ニ艦 ハ 日本ガ前項地 船部 隊 ラ留 域ニ於テ國防上必要ナ 駐

ル資源

ヲ 開

玉支那 ナ スコトヲ認 ハ 日本ガ揚子江下流三角地帶ニー [ムルコト(情況ニ依リ機宜取捨ス) 一定期 簡 保證

ル

利

用

ス

ル

コトヲ認

 Δ

ル

コ

註

右條件 :ノ外左記我ガ方要求ハ實質的ニ之ヲ貫徹 スルニ 努

L ルヲ要ス

記

一、蔣、 汪兩 政 權 合作 ニ 日本 う立 場 ヲ尊重シ ツツ國 丙 問

三、日支ノ緊密ナル經濟提携 題トシテ處理 コスル コ

ラ具現

パスル

コ

主義ニヨリ形式的ニハ努メテ支那 經濟合作ノ方法ニ關シテハ從來 ノ方法ヲ固 側 ノ面 字 ・ヲ尊重スル |執セス平等

モノトス

經濟二關 # ・ル様充分ナル考慮ヲ以テ處理スル ス ル 現狀 ノ調整 71 日支双方ニ混亂ヲ生ゼシメ コト

(付記一)

對重慶和平豫備交涉準備要項

(昭和十五、一〇、二、外務省)

後和平交渉ハ帝國政府ノ責任ヲ以テ一元的ニ之ヲ行フモ、從前行ハレ居リタル對重慶謀略工作ハ一切之ヲ禁絶シ爾

ノトス

二、豫備交涉妥結ノ時期ニ至ル迄ハ事實上重慶ヲ相手トスル

ノ建前ニテ進ムモノトス

直接交渉ノ經路ニ依リ打診ヲ行フ、和平交渉ノ豫備打診ハ速時之ヲ開始スルコトトシ日支間

右直接交渉ニ依ル打診ハ差當リ汪政權ヲ通スルノ方法ニ

依ルモノトス

四、日支間直接豫備交渉開始ト同時ニ獨逸側ヲシテ仲介ノ目

右接觸ハ伯林ニ於テ行ハシメ要スレハ

最適

ノ獨人大物ヲ

的ヲ以テ重慶側ニ接觸セシム

重慶ニ派遣セシムル場合ヲモ考慮ス

二當リテハ出來得ヘクンハ「ソ」聯ノ或程度ノ了解アル天、速ニ「ソ」聯トノ國交調整交渉ヲ促進シ獨側ノ重慶接觸

、和平條件ニ關スル商議ハ日支間ニ於テ直接之ヲ行フコトカ如キ立場ニ於テ交渉シ得ル様施策ス

ヲ本則トスルモ情況ニ依リ獨逸ノ壓力利用ノ途ヲ講シ置

クモノトス

t

参加セシムル如ク措置ス情況已ムヲ得サル場合ニ於テモ、和平商議ニ當リテハ適當ナル方法ニ依リ汪政權代表者ヲ

定スル如キ手續ヲ豫メ考慮シ置クモノトス

交渉成立後汪ヲ含メル會議ニ於テ形式的ニ交渉內容ヲ決

へ、少クトモ本年十一月中旬頃迄ニハ停戦協定成立シ得ルコランプサッコ 新、予、ランデュニース

トヲ目途トシテ諸般ノ工作急速實施ニ當ルモノトス

(付記二)

日支和平基礎條件提示項目

2 言句作件書きます (昭和

五、

現ヲ目標トシ兩國ハ大東亞共榮圈ノ建設及其ノ防衞ニ付、東亞ニ於テ道義ニ基ク新秩序ヲ建設スヘキ共同理想ノ實

緊密ニ協力提携スヘキコトヲ國交調整ノ基準タラシムヘ

キコト

三、支那ハ滿洲國ヲ承認シ日滿支三國ハ相互ニ其ノ領土及主

1

332

昭 和 115年 10 Ħ 1

Н

那 兩 ダ 算重 阈 2) 排日等好誼 21 政治上緊密ナル協力ヲ遂クル [ヲ破壞スル如キ措置及原因ヲ撤 コトトシ 特 脱廢禁絕 三日 本

權

7

エス

ル

コ

ᄪ 支那 東亞 ノ秩序破壊ニ ノ不平等條約 對シ共同シテ防 ノ撤廢ニ協力スルコ 高二當 ル 爲 兩 國 /١ 緊

定地域ニ於テ軍事協力ヲ行フコト

密ナル

2軍事協力ヲ行フコトトシ之カ爲所

甮

期

溜

中支那

大東亞ノ經濟共榮圈建設ヲ目標トシ兩國

Ħ.

化シ之カ爲資源

ノ開發利用ニ付相互ニ

上特

莂

便宜ヲ供

與

ノ經濟提携

ラ

强

六、內蒙古 物資 、復興發達等ニ關シテモ密ニ相協力スルコ ノ自治ヲ認メ又北支ニ於テハ日滿支三國 ノ需給合理 花 般 通商 ノ振 興 其 ア他交通 ノ共存共 涌 信

榮ヲ積極的ニ實現スルニ適當ナル行政組織ヲ存續ス ル

七和 4 那 議 ノ治安確立 成立後撤 兵ヲ開始シ速ニ完了スルコトトシ右 一ヲ保障ス ル コト ニニ伴ヒ

現をめざした銭永銘と西義顕との合意事 南京政府と重慶政権の合流による日中和 平 実

付

記 昭 右和平実現に向けた条件とし 和十五年十 月二日 て銭側が

南京重

一慶合体及和平問

相に提出した意見

昭 三、10、1 亞

一、○ト△トノ諒解ニ依レハ○ハ南京ト重慶トヲ合流セシメ 平ヲ實現スル爲努力スルコトトナリ之カ爲左 以テ新タナル國民政府ヲ樹立シ支那 ノ統一及日支全面 ブ諸 頭ニ 付 和

兩 人限 ゴリノ 問題トシテ意見ノ合致ヲ見タリ

(1)

日本軍

隊

ハ事變開始前支那ニ在リタル

Ŧ

アテ除

丰 事

(D) 開始後派遣セラレ タル モノハ總テ撤 退ス ル コ

八支那ハ新國民政府ニ依リ統一セラル 互 ユ惠平等 原則ニ依リ日支經濟提携ヲ行 ヘキコト又支那人 コ

二停戰 · 停戰實施後速二 財 產 バ 日支雙方ノ軍事代表機關 11 和 議 成立 \exists 支兩國 |後返還セラル 代表會商 二依 丰 り實 コト 兩 國 施 新 ス 關 ル

以テ東亞聯帶

ノ實ヲ擧クル

コ

係

議

コ

1 ヲ

· 尚前記 革 項

(イ) 撤 題トスル意向ナキモノノ如ク尚進ンテハ日支間ニ防守 派 **|兵シ居リタルヲ以テ右ハ撤兵ニ及ハス又其** (兵ニ付テハ七七以前ニ於テ日本ハ旣ニ河北及內蒙ニ () 數 Ê 蔄

+1-同盟ヲ締結シ右ニ基ク駐兵トシテ之ヲ撤 jν パコトトシ差支ナキ意向アルカ如シ 兵ノ對象トセ

尙

.南支方面ニ於テハ日本カ支那ノ海軍ニ

協力スル

建前

係ヲ强調シ居ルモノノ如シ 差支ナキ意向ニシテ形式トシテ右ノ如キ日支ノ協力關 ノ下ニ實質的ニ日本側 ノ施設及艦船部隊 ノ駐留ヲ認

(口) 、經濟合作ニ付テハ合辨組織ヲ止メ之ヲ借款ニ改メ度キ ラサルヲ以テ右ハ一切ノ合辨ヲ排除スル意味ニ非サ 主張相當强キ處支那二於ケル合辨事業ハ禁止セラレ jν

ナル 例アリ或ハ外國ニ其ノ事業ヲ委任シタル實例モアル 信 ク右主張 「二關スル合辨事業ニ付テハ調整ヲ必要トストノ意見 ヘシ尤モ航空及無線通信 近ノ趣旨 $\bar{\Sigma}$ 、國權囘收ト關係深キ鐵道 ニ關シテハ旣ニ合辨 航空涌 グ先 ヺ

以テ之亦全面

的

二合辨組織

ヲ拒否スル

Ŧ

ノト

-ハ考

ラ

+

ルモ

一鐵道ニ付テハ

國權囘收

ノ對象トシテ支那カ努

諒解ヲ改メ合辨會社ヲ止メ國有國營トシ 力ヲ續ケタル經緯ニ 鑑ミ北支鐵 道 經營二 H 關 |本側 張スルモ ス ル ノ出資 現在

モ借 ト認メラル |款ノ形式ニ改ムルコトヲ最モ强硬ニ主

デヲ統一

スルコトニ付

デハ

必スシモ蒙

(ハ)新國 題トナリタルコトナキ由又北支ニ於ケル現行組 疆 ノ自治ヲ否定スル意向ナキカ如ク本件ハ未タ曾テ話 民政府カ支那 機關ヲ設クル 織 11 或

二停戰及和 議ニ關シテハ特ニ説明スルコトナシ

場合ニハ之ヲ行政院

ノ出張所トシ度キ意向ナル

力如

民政府ニ依ル統一ノ建前ヲ貫ク爲地方的

信義ヲ重ンスヘシト爲ス帝國 斡旋ヲ依賴シタル由ニシテ此 ノ合流ヲ當然ノ事トシ南京側モ右建前 支那側ニ於テ新國民政府ナル用 政 ノ點ハ南 府 語 ジ主 ヲ用ヒ重慶ト 京政 張 ノ

下

二

ノ

和

平 1 府 合致スル 二對スル 南 京 Ŧ

三、前記以外 ノナルコトハ注意ヲ要ス ラ 和平條件ニ關シ

滿 約束スル 7 洲國 凩 難 Ï 承認問題 コト ス ル ハ Ŧ 異議ナキモノ 和 八和平成立卜同時二正式手續 議 ノ際秘密文書ヲ以 ノ如シ テ滿洲 グラ執 咸 ル ルコト

編 注 [] には 「錢永銘」、 \subseteq には 西西 との書き込み

付 記

南 景 重慶合体問 題

昭 和一 Ħ, 亞

、南京、 取ニ關シ〇ノ代表者カ外務大臣ニ提出セル意見左ノ涌 重慶合体及全面 [和平實現ニ關スル條件並ニ實行段

(1)

第一

段二於テ新國民政府ノ健全統一ヲ實現ス

右 際方法トシテ汪ハ主席代理ヲ罷メ重慶政 コトナキ健全ナル 林森ニ對シ辭表ヲ提出シ林ハ國民政 ハ南京、 重慶 爾政府カ合体シ新 統 ノ實現ヲ期 政府ヲ樹立シ排 パスルモ 府 府 ノ改組ヲ命シ シナ ノ行政院長 íν 力實 1日等

ル

モノトス

(口))第二段トシテ停戰ヲ實施 ス

兩

政

府

了事實上ノ合体ヲナサントスル意味ナリ

停戦 右二 一先チ兩 ノ具体的 阈 條件 政 府 *)*\ 左. 、兩國軍事代表者間 ノ趣旨 ラ聲明 ヲ 發 !ニ於テ協定ス スス郎

(1)

Ħ

1本政府

ハ停戰實施後六ケ月以內ニ若シ不可能

アナラ

コト 依リ之ヲ定ムヘキ旨 更ニ六ケ月ヲ延期シ右期 (日本ノ要望スル駐兵ニ付テハ別ニ防守協定ニ ノ祕密諒 淄 内二撤 解 ヲ 同 兵ヲ完了スヘキ 時 成立

4

スル

コ

(2)新政府カ支那 ノ最高唯 一ノ統 政 權 ナ ĺ コ 1 Ė 承 認

支那側 (3) 支那 21 ノ官私有 右卜同時 財 二聲明ヲ發ス其 產 ラ所有主ニ返還スへ ハノ內容 丰 切實ニ コ 日

支

經濟提 旨秘密文書ヲ以テ諒解ヲ成立セシムルモ公表ハナサ テハ七・七以前 焼携ノ / 具現ヲ ノ旣 圖 ルヘ 成事實ナルヲ以テ之ヲ承認ス キ趣旨トシ滿 洲 國 | ノ承認 三付 丰 护

い第三段トシテ日支兩國代表者間ニ シ日支間 項 冒左 通 新關係及對外的協力關 東洋興隆會 係 一付詳 細協定ス其 議 ヲ 開

催

(2)(1)

善

隣友好

經濟提携

(3)防 守協 定

以 上

+

ル

様何等カ

ノ手段ヲ講スルナラハ之等

和 崇

派

一發言

日本の中国共産党対策など事変解決策をめぐ 三国同盟 |成立が対重慶和平にもたらす影響や

る汪兆銘の見解について

昭 和 十五年十月二日

日高參事官歸朝ノ挨拶ヲ兼ネ汪精衞ヲ訪問會談シタル際汪

/١

ノ語レ

ル

ル所左

ブ涌

一、三國同盟締結ニ依 ヲ 少擧二出 、援助ヲ以テ重慶側ヲ支持シ極力對日抗戰ヲ續ケシ リテ運動中ナリト 、要求セントスルモノノ如ク宋子文ノ如キモ目 、情報ヲ綜合スルニ重慶側ハ之ヲ機會ニ一層米國 「ツルモノト察セラル、次ニ親獨派ト ij 重慶側二 ノコトナリ、 與ヘタル影響トシテ各方面 恐ラク今後米國 -稱セラ 下躍 ブ援 財 ĺν L 起 節 ル 朌 ル 1

和平ヲ講セント試ミツツアリタルモ ラ機會ニ漸次活潑ニ右運動ヲ展開スルモ 予 朱家驊等ノ一派ハ是レ迄モ獨逸ヲ動カシテ對 う觀 測ヲ以テス ĺ ハ 若シ獨逸カ + 蘇聯 ルカ今囘 ラ動 ノト豫想ヤ 動力シ蘇 ブ同 Ħ 盟

鵩 ラ

がカ重慶ヲ動カシ特ニ中國共産黨ヲ抑

ヘテ和平ニ反對セ

謂

西

|南地區ヲ蔣介石ノ地盤トシテ保有セシメ西北

ラ共

產

25 21

獨逸

人

ニ在リテ又其ノ後ニ於テ觀察スル所ニ依 ヲ認メ支那 派アリ、 増大スルコトトナルヘシ、 派ハ舊式外交官連ニシテ之等ハ重慶派 ノ統一政權ハ依然重慶ナリトノ先入主的觀 但シ從來予カ漢 ï ハ獨逸ニハニ Ö 重慶等

ヲ有シ、 旣二共產黨ノ勢力下ニアリト見做シ現在 他 リノー 派ハ「ナチス」ノ黨員ニシテ之等ハ重慶 ノ南京國民 ノ實力 政

ナリ得ヘキモノナリト 府ハ假令其ノ力微弱ナリト雖モ將來ノ支那 ミル場合ニ於テモ其ノ派別ニ依リ其 ノ認識ヲ有シ同シク和 ノ内容ト方法トヲ異 ノ中央政權 平運 動ヲ試 1

テ實質的ニ和平ノ性格カ變更セラレルコトト ニスルコトトナルヘシ、 ル場合ハ英米カ調停スル場合ト其 又獨蘇カ和平ノ調停ニ乘出シタ ノ行キ方ヲ異ニシ從ツ ナル ハヘシ、

ル

更ニ吾人ノ注意スヘキハ獨蘇兩國カ調停ニ立ツ場合獨逸 カ指導權ヲ握リ蘇聯ヲ引廻スコトトナラハ結構ナル ルモ若

シ獨逸カ蘇 面白カラサル結果ヲ招來スヘキコトナリ 聯 利用セラレ蘇聯 ノ思フ儘 三引 聞 アク所ニ 摺ラル 依 ル 時

部 ニハ 湖 南 廣 西 雲南 貴 舶 几 Ш 所

ij

ヲ

惧 此 7

面 レ

玥 希

在 掌

Ħ

本

ż 軍

事

力

Ŧ

奺

テ

此

面

1

肅

īF.

努力シ

ンツツア

ル

モ

1] テ

今後如

何

ニシテ之等有力ナ

ĺ

ル共産

軍

對抗

ス

堪

ス

+ ĺ 居 抽 ヤ否ヤ ル 盤 者ア 大 龃 7 ĺ フ íν \oplus 研 テ 7 條 究 ĺ 件ト カ之レ果シテ事 / 要アリ ・シテ日支間 Ĺ 信 變解 停戦 決 ヲ 爲 謀 X ラ 有

利 卜

遠ナリ ト云フ 事 題 + 影 響 ij 國 變解決 ハ 共. Ĺ F ||交調整條約調 日夜苦慮 /與フへ へ産黨 É ト云フ 理 卡ノ 由 、爲速カニ全 ヘシト 狀態續 出ニテ ノ外 問 シ 題 'n 必ナル 節 チ Ħ 'n " クト 斷 本 セ P カ共産 置言シ -側ニテ喜ンテ政 ラレ之ヲ發表ス ル 丽 + 殊 的 所 難 7 和平 /١ 現 全面 ル グス図 黨ハ常ニ -ヲ實現 力現 在 ラ支那 和 平實 民 在 一府二 Н 政 ル 1 セ 本 頞 七 狀 シ 府 仕 於 況 Ž 軍 25 事 其 般 ケ 前 ル *ا*ر テ 點 ĺ j コ 涂) 任 力 大 \vdash 1 *ا*ر 21 大 尙 蓮 今 線 セ /١ 韶 蒻 夕 吾 1 潦 ヌ 卣

シ

夕

íV

地

方

21

再

E

共

產

演員ノ

手ニ

移

É

t

ĺ

樣

確

固

夕

ル

政

治

如

存ス アリ、 儘 Ĺ 領シ居 保持 - 豪語 キヤニ付 一放任 子 ジ此 セ ル 力重 + _ A 過 カ テ 25 Ī 爲 慶 所 面 千 2) Н + ヲ 謂) ż リリシ 脱出 , 共産化ニ狂奔シ 本 而 點卜 側 + 方 シテ和平 一於テモ -線以外 ij ハ 一共產 加 充 ÷ 黨 何 居 分研究 提 丽 爲 シ 唱 ル 11 實 テ 7 破 吾 セ íłŁ 壞 信 ル Y ナリ グチ ラ F 25 ív 面 全 ラ 事 单 ル ヲ ク ル 倸 此 樣 ル 會 几 咸 軍 五 1 Ė 千

支那 評 厞 化 ヲ Ź にス 俗 ル ル テ 次第 起シ 傾 語 向 ンキニ ア 二 ス **ノ**ヽ ラアリ、 ル 非ササ 一至リ 通 1] ル テ 丘. ルモ今 來 子 討 į١ Ĺ H 伐 \mathbb{H} バ グラ行 ノ實情 匪 本 去リ 戰 フ ヨリ 每 兵 略 会レ 皃 對 却 'n 25 H 東 厞 本軍 角 地 來 方 ル カ 批 F 狀

當然ニシテ共産黨カ之ヲ以テ日本軍 ラスト云フハ全ク見當違ヒナ 何ニシテ 對 ス ガ共産 ル 攻 黨 擊 \exists 1 必要上 1) 奪 间 藍 ト スル ij · 線 ト 7 ニア 要 ハ ノ爲 ヲ 點卜 ij 握 ス ル 所 刨 線 コ 以 恐 チ 1 外 ル 度 ル 古 肅 面 \exists 正 ヲ 足 1]

重

慶

組 政 織 府 ヲ 作 二 一任セ ル コ \exists 1 |本/ 必要ニシテ之カ爲 武力行動 1 國 ニハ 民 政 府 此 政 丽 治 保持 的 施 策 ヲ

スヤト - ヲ合 民 思料セ + 用 フ ラ ĺ ĺ 21 右 目 顧 的 ル 達 一共產 成 ベニ遺 軍 憾ナ 21 蘆 半 溝 橋 ヲ 期 事 變 得 前 僅 ル 几 非

五十 挺 小 萬 銃 銃 ラ有 ヲ 有ス 夕 ル ル 狀況ニシテ 過 7 + ij 常方 シ カ事 面 變後 於 今日 ル 新 川

僅 近 武 ク十 器 五. 萬 Ħ. 買 萬 入 綏靖 搪 重 部 張 隊ヲ ラ編 ノ計 以 成等 畫 グテス アリ、 極 ル X テ不 我 _ 過 方ニ 白 丰 テ ス、 曲 + 、之ニ 特 ル 寸 我 對 瑒 方 ス

583

得サ 其 ヤー 大問 , 兵員銃器ノ多數ナルニ ルハ勿怪ノ幸ナリト謂フヘシ、 題ナリ、 唯 "共産 軍 拘ラス彼等カ思フ通リ跳梁シ 21 目 「下彈藥ノ缺乏ニ苦ミ居リ 然レ共現ニ 全 黨

地方ニ 如ク民衆ヲ殺戮セス却テ民心ノ收攬ニ 一於テ執リツツアル 、政策ハ極メテ巧妙ニシテ以 一重點ヲ置キ 一共 此 前 1 點

二於テモ巧ミニ自己ノ勢力ヲ扶植シ自己ノ政策ヲ實行 局共産黨ハ抗戦タルト 於テハ寧ロ重慶政府ヨリ上手ナリト ・和平タルトヲ 朗 21 ノ評スラアリ ス如何ナル場 谷 結

334

昭和

15年11月7

 \mathbb{H}

在独国来栖大使宛松岡外務大臣より

報

IJ ントスルモノニシテ此ノ點ハ少シモ油斷出來サル次第ナ 思フニ今次ノ支那事變ヲ解決ス ルニ當リ對共産 黨

關係ヨリ論スレハ日本トシテ | 共產黨ト共ニ支那ヲ分割シテ支配

ス

ル

ħ

[共產黨ト協調シテ支那問題ヲ解決ス ル カ

「飽ク迄反共的立場ヲ以テ事變ヲ解決ス

ル

カ

ノ三者ヲ出テサルヘシ、 蘇聯 ノ國交ト 'n 別個ニシテ重大ナル支那 而 ||カモ此ノ際中國共産 威 丙 黨 問) 問 .題

徹底的 ル 事ヲ考慮セサルヘ 一相容レ ニ之カ壊滅 レス予ハ ヺ 圖 政治 カラス、 「ルコト支那ノ爲絕對ニ必要ナリ 經濟、 支那ノ傳統ト共産主 文化、 軍事各方面 義 ĥ \exists 1]

> 信念ヲ 有 コスル モノナリ

貴官歸國

プ上

一ハ現地

ノ實情及國民政府

ノ狀況並今日自分

語 レ ル所ヲ充分近 衞總理初メ其他關係各方面 御

ラ 'n 幸甚ナリ

進に向け独国政府の尽力方同国大使に申入れ わ が 国 あ)南京政府承認を前に対重慶和平の 推

セ

について

付記 昭和十五年十月二十六日、 外務省作成

新國民政府 ノ承認ト三國同盟條約締 結 三就

昭和十 ·五年十月九日起草、 松岡外 務大臣より

日ソ国交調整および対重

慶

和平に関する独国

在独国来栖大使宛電報案

勾 .題

府の意向探査方訓令

Ξ 昭和 在独国来栖大使宛電報 五年十一 月九日起 案 草、 松岡外務大臣よ

対重 一慶和平に に関するわが方方針 追

希望シ

居

ル旨並

來

栖大使宛電

報

*ا*ر

在

伊

大使

ニモ

轉

電

置

本 省 11 月7日 発

八八 0 一號 極 祕 館長符號 扱

夕 六日次官ヨリ 往 ĺ 電第七九 處獨大使 三號 在 *)* \ ルー 二關 京獨逸大使ニ -ズベ ルト 對 シ冒 當選後二 頭 往 雷 豫 想セ 點 ラ ヲ ív 亩 入レ ル 米

獨

ヨリ

蘇

及伊

轉電アリ

度シ

成ノ爲ニハ結局 和 咸 挙ノ フ 信 、到來センコトヲ希望シ居ル旨述フル 三勢ニモ 鑑ミ獨逸トシテハ 和平ノ條件 1カ問 (日支間 題 トナルヘシトテ = 日 1 -共ニ右 E 卓 其 -ク全 Ħ ノ 內 的 丽 容 涬 的

要ハ ヲ排 秩序ヲ建設セントスルニ在リテ北支、 ヲ質ネタル 近衞聲明 シ平等互 ラ以テ次官ヨリ 恵 Į. ジノ原則 六体化、 ノ下ニ支那ノ資源 換言スレ 詳 細 ハ ハ帝 目下言明 蒙疆 國主 ヲ 湿 海 開 義的 限 一般シ東亞 南 IJ 征 島 服 Ĺ 一ヲ含ム ||及搾 非 三新 ル 取 七

以 ヲ述へ 全支那 テ次官ヨリ右申入ノ趣旨 次第ナリヤ又伊太利 置 旦ケリ。 ノ主權 /١ 、勿論之ヲ尊重セントスル 尙其ノ 際大使ヨリ本件ハ 1 層係 *)* \ 、獨逸二 2) 如何 一對シ 1 陳 仲 七 - 介ヲ依 / 質問 介ニノミ申 + ij ア 1] 賴 Ĺ セ 夕 ・ノ趣旨 入ル ル ン ŀ 7

コ

トニ依リ全面的

和平

ᇆ

進ニ在リ而シテイニ

付

デン

手

續

大

スル

七

ノニ非

パシテ日

本 政

意ト

-スル

所

力

獨

政

府

無

荷 ·ヲ

・シテ陳介其

他適當

筋 府

ヲ通シ蔣介石

傳

パラン 逸

ンコト

1 用 的

・得策ナル

ベ

、ク從

にテ獨、

伊、

蘇等ニ對シ次

如

ク施策スル

上之ヲ 丰 取 マタル 計 ハ 執 ル 力 ル ル コ コ IJ トニ ートヨリ 外 何等異存ナキ旨答 相二於テ本件措置 有效ナリ ト思考 クセラ 置 伊 ピケル ĺ 太利 ルニ が趣ナリ 政 於テ 府 共同 /١

付記

新國 戻 政 府 承認トニ 一國同盟條約締 就

昭 Ŧį. 二 六)

(1) 帝 阈 汪 精 ノ支那事變處 満ヲ 首 班 1 理 ス 二層 ル 新 國 ス 民政府 ル 方針 ヲ育成强化シ國交調

整條

約

ノ締結

二依

ij

同

政

府

| ヲ承認

 (\square) 支直 右ト併行シテ重慶政 接交涉、 情 勢二依 權 リ對獨蘇施策 1 - ノ間ニ 和平交渉ヲ行 二重 為轉? フ 先 ツ \mathbb{H}

施策 進 シ帝國 一
捗シ遠カラス條約調印 淮 行中 汪 ナル 政 權 承認 モ 此 ジヲ取 一際三國 ij 回問盟 運ニ Ĺ ケ 重 至 締結 慶 ル 側 依 ク 二壓 ル (口) 國 迫 際情 付 加 テ 勢ヲ活 豫備 ル コ

、在獨大使ニ訓 那 側 對シ左記趣旨ニ依リ接觸セシ 電ノ上 「リツペントロップ」 外相ヲシテ支

(<u>イ</u>) 飽迄汪政權ヲ支持强化シテ重慶政權 一國同盟 ノ締結ニ依リテモ明ナル如ク獨伊 ラ切崩サント 兩 國政 ż 府 ル 2)

IJ

ノ妨害排除ニ關シテハ先ニ研究セル所ニ基キ速ニ日蘇

Н

」本政府、

ノ對支方針ヲ支持スルモノナリ。

日本政

府

權 新國民政府承認ハ目 当承認ノ上ハ獨伊ハ勿論 1捷ノ間ニ在リ日本政府ニ於テ汪政 ノコト西班牙、 羅馬尼、 洪

テ新政府 ノ基礎ハ益々鞏固ヲ加フルニ至ルヘシ。 此 牙利並ニ佛蘭西等モ之ヲ承認スルコトトナルベク斯

テハ世界新情勢ノ進展ニ取残サルルヤ必セリ。 モ速ニ拋擲シ汪政權ト合作スルノ態度ニ出テサ 國際情勢ニ處シ重慶政府ニシテ無用 ノ對日抗戰ヲ一日 jν 二於

(口) 右申入ノ際情勢 「リ」外相ニ依賴スルコトモ一案ナリ。 如 何 ニ、依リテハ左記趣旨 附 言

方

何ニ依リテハ汪 流スルヲ至難トスル事情アルニ於テハ重慶側 「尤モ重慶側ニ於テ從來 政權 ヨ通セス日本ト直接折衝 ノ建前上今日急ニ汪政 ジノ誠 ブ道 權 モア 意如 1 合

ル

ハヘク、

重慶側ニ於テ希望スルニ於テハ橋渡シノ勞ヲ

取 ル Ŧ 可 ナリ

三、蔣介石陣營內ニ於ケル和平論者ノ勢力擡 障害トナリ 扂ル モノハ中國共產黨ノ存在ナリ。 頭ニ對シ最大ノ 右 中 共 \exists

或 ズル工作ヲ開始スルコ |交ノ調整ニ乘リ出スコト肝要ナリ之ガ爲速ニ獨逸ヲ通

三、速ニ在佛大使ヲ任命派遣シ 「ヴィシ」 政府ヲシテ前記

ク工作セシムルノ要アリ

或

[同盟締結後ニ於ケル帝國

ノ對支方策ニ同調セシムル

如

ク

(付記二)

(極秘、 館長符號扱

一、日獨伊三國同盟ノ締結ハ右外交体制ヲ利用シ日支事變ヲ 共榮圈ノ確立ヲ促進セントスルニアルモノナル處就中右 急速終結二導クト共二我南方施策ヲ容易ナラシメ大東亞

必要ナル對重慶外交攻勢ヲ速時且 - ヲ期 得シ 居ルモ ノナリ |適切ニ發動セシメンコ ニ依リ帝國當面

ノ最大關心事タル日支事變ノ急速處理ニ

二、日支事變ヲ處理シ全面和平ヲ招來スル爲ニハ何等カノ形

1

阽 國 不 ヲ 1 協定成立 コ ル テ レ 差當 ンテニ テ 四力從 侵 對 急 得 止 殊 於 維 1 伲 度 ŹП Ŧ 語 **区略條約** Ŧ 題 挨 出 蘇 心速且 淮 デ 何 (11) ル 7 、ラス中 ・考慮シ居 如 Н 重 認 『ヲ認 成 Ť. (蔣態度及行爲ヲ拋棄セシ H 來支那 國交調 ij 付 覤 本 短 É 同 华 蘇 最 慶 4 置 爲ヒム 崩 1支事變 盟締結 情 關 デハ 4 Ŧ 1 + 南 締結ヲ 整案ニ 勢ヲ コス ル 二 間 | | | 潼 係 7 出 闘 コ 其 害 間 ū 方發展ニ ニ之ヲ實現 1 等 1] 來得 丰 ヲ \mathbb{R} シ 虎 魛 產 調 F /獲得シ ヤ又蘇 得 - 等ニ が爲ス 一妥 右 第 付 理 狙 致 黨 整 出ヒモ 結 關シ隔 # デ ï Z <u>ハ</u> 關 關 對 容 ⁄獨 'n ήν ル 抗 Ŧ ハ之ヲ確保 ヲ 頭應シ 聯 シテ 場 シア 來 Ħ Ħ パスル 與セシ 亦 Ĺ. Ħ 計 1] 性 **意ナキ** る合ニハ 標 兹 蓧 21 Ĺ 下 \exists ル ク勢力並 ノメン 解ヲ 米蘇 蘇 ラ抑 ź١ ル トシ · 循 コ 1] 聯 一存ス從 先 必 地 旃 1 鵩 A 最 Ï 右 究中 要ア ŀ 遂 位 千 制 話合ヲ遂 滴 ス j \wedge 直 " 要シ É ル 由 丰 重 重 當 ス ク ヲ 接 -央亞 ルテ日 務ヲシ 慶支 發 Ξ ĺV 相 關 À 藲 獝 調 ル ナ 援 ル 右 ル 努 聯 展 間 整 1 互 標 助 覤 でケ置 ア 共ニ 細 蘇 居 挨 對 Ã 干 朝 F ヲ ヲ 1 (D) テ ŹП 將 加 ル 1] 亞 壐 骨 點 限 國 ī 控。 1 重 空交調 干 所 蘇 方 董 H 岩 度 案 和 制。 認 悪 ク 何 來 フ \exists J 謂 1] 件 + 蘇 ル 政 鵩 ス 蘇 二 ヲ ス 和 面 11 X 於 瀟 1 ル 鵩 7 治 利 7 ル 兩 (1) ス 整 ル ラ 平

> 國 成 對 卜 交調 シ 心 腕整ヲ 要ニ テ <u>,</u> 實 此 現 テ 際 且. セ 獨 シ 目 ガ 下 積 爲 倩 極 的 勢上 *)* \ 斡 國 旋 蘇 一努力 條約 聯 要 特 經 求 緯 7 期 抑 待 E 制 鑑 居 3 速

紹

待シ 定 ニンラ 分 次第 況 二 滴 關 T 共 j 威 \exists 宜 居 三觀 抱 血 同 ス ル 一於テ特 盟 幸 利 如 ル ル 込ミ進ン 蘇 \sim 居 間 用 關 阻 取 聯 ク 21 1 成立 7 係 正 素 セ ïJ シ 英米 抱込 ĺV 和 重 上 ス 日 ラ 慶 ヲ ij ĺ テ 對 平急速實現 獨 ル 71 英米 以 同 ノ) 1 ル Н 21 ク要アリ 英米陣 對 咸 處 盟 牽 其 テ 此 關シ 分協 蘇 斯 關 制 同盟締約 /١ 素 動 係 ケ 然ル ヲ考慮 營 際 朝 テ 向 ヲ 力 日 獨 結 點 關 如 ź١ 1] 關 獨 國 牛 成 日 係 重 心セシ 寥 於 全体 シテ 重 情 も 1] 慶 蘇 ラ デ獨 勢 加 慶 ン 種 L ź١ 關 層 1 對 ヲ *ا*ر /١ Þ 至大 速 蘇 I ル 蘇 利 帚 ス 係 緊 作 密 如 聯 益 國 ル テ 政 阳 市 加 7 應 ナ モ / ラシ 施 關 爲 岽 治 進 止 援 接 丰 相 シ大局 氣配 關 助 日 動 心 X 當 重 係 利 シ重 ラ 1] 4 ナ ヲ 有 期 干 害 干 慶 iv ル 衝

多

現

ヲ

墼

ル 帝

j

1

速

シ

的 Ŧ

クヲシ

テ

世

新

序

建

設

方向

協

力セ

シ

4

ル ク

如

ク

四 帝 國 政 府 於 でデ汪 政 權 ヲ 樹立シ之カ育 成 ヲ ナシ 來 レ ル 所

ス

ル

要ア

ij 界

存 秩

ス

以ハ 速ニ招來セシメントノ意圖ニ出タルモノナルヲ以 固々右ニ依リ重慶政權 ノ內部ヲ切崩シ全面 的 テ重 和 芋 Ŧ

側ニ於テ眞ニ和平ノ誠意アルコト判明スルニ於テハ

汪

側

(--)

ヲ進ムルコト然ルヘク右話合ハ結局汪蔣ノ合作ヲ前 諒 |解ヲモ得タル後重慶ヲ事實上ノ相手トシテ和平 う話 提 1

合ニ委シテ可ナリト考へ居レリ。 スル處汪蔣ノ合作ハ支那ノ內政問題トシテ汪蔣相互 日支ノ全面的 和平 成立 一ブ話

ハ日支ノ和平ハ東亞共榮圏 スルノ要ナシト思考シ居ル處何レニセヨ帝國政府トシテ ノ確立ヲ共同ノ目標トシテ先

タル新條約案ノ如キモ和平ノ條件トシテ必シモ之ニ執着

ノ見込立ツニ於テハ現ニ汪政權トノ間ニー應折衝ヲ了シ

トノ建前ヲ堅持スルモノナリ(要之スルニ帝國トシテ ツ日支兩國間 .ノ直接折衝ニ依リ開始セラルヘキモノナリ

外交体制强化ニ關スル獨逸側 前記一乃至三ヲ以テ申進タルカ如ク對重慶施策上帝國 、モ右日支間直接折衝ニ對シテハ差當リ獨逸側 ノ斡旋ヲ此ノ際最モ希望ス ノ仲介ヲ

|政府(「リ」外相 ハ貴官 い敍上ノ次第御含ノ上至急左記諸點 プ他 「ゲーリング」「ヘス」等各方面 二關 シ獨

期

(待シ居ル次第ニ非ス

リ度 接觸セラレ度)ト隔意ナキ懇談ヲ遂ケラレ 結 果囘 ァ

1

「獨逸ハ 勢力範圍 將 一或ハ其 水蘇聯 ラ如 ノ發展ヲ如何ナル限度ニ於テ認メント 何ニ處置スル意向 ナリヤ又蘇聯

スル意向 アナリ

三獨逸政府ハ重慶政權ヲシテ英米陣營ニ趨ラシメサル樣 二日蘇ノ國交調整ニ關シ獨逸側ハ如何ナル手段方法ヲ以 テ其ノ ハ獨逸ヲシテ重慶トノ仲介ニ當ラシムル必要モ生ス 如何ナル措置ヲ採ルヘキヤ(狀勢ノ發展如何ニ依リ 間 || ノ斡旋ヲナス意向ナリヤ又爲シ得ヘキヤ テ

度

キ處貴大使ハ此ノ點ヲモ御含ノ上適當話合ヲ行ハレ

注 本電報案は廃案となり、 発電されなかった。

編

(付記三)

往電第

號及貴電第一四二六號二

關

上 和平問題及重慶內部 「リ」外相トノ會見ニ際シ適當利用セラレ度 ノ情勢ニ關シ左記追 電 ス貴官御含ミノ

三、萬

重

|慶ニシテ和

苹

誠意ヲ示シ來タ

í

合

平交涉

ラ ス

キ

コ

1

1]

聯 訓

モ要スレ ーシテ

和平交涉二第

三國

保障

ヲ ル 場

附

加

ズ -勿論

ル

25

原

Ĥ

支間

直接交涉

グラ本旨

1

Ż ル

コ

 \mathbb{R} 和

方針 處 丰 <u></u>
たセン 於 限 阚 後 デ 1] 民 一從ヒ ŀ 榳 政 -スル 當初汪政 ネ月 我外交体 府 國 1 末ニ 內手 ノ趣旨ニ於テ此 條 制 權 續 /١ 約 所 ア活用 7 21 ヲ樹立セル本旨ニモ鑑 要手 進 現 地交涉 メ 續完了 シ , ツツアル ンツツ世 プノ際重 ノ見込 應妥結シ 界情 一慶ニシ ヲ 奺 勢 チ ・テ真 特 引 ミ又三 ĺV 急 力 莂 繪 쥚 轉 帚 千 事 成 阈 旣 Ħ 干 同 情 政 定

盟

府 無

≒

意味

合ニテ獨ヲ

通シ

和平條

件

.. 7

提

示

Ż

ル

コ

卜

-必スシ

存

場モ考慮シ條約調

们

前從

テ新政府承

期

先立

チ

慶ヲ事實上ノ相手ト

シテ全面

和平招

來 認 _

ス 詩

ル

ノ途

ラ

開

ク

コ 重

别

四

丽

和

平ヲ取上ケント

ス

ル

誠

意アル

一於テハ

重

廖

侧

1

1

全 77.

對

方 置 \mathbb{R} 從ヒ斷乎新政 定ヲ見タル次第ナリ 旦ナル 策 認 現 く得 段階ニ於ケル 4 出 ル ル ヘシト J Ŧ ノニ非 \mathbb{R} 府ヲ承 · 得 結 ス概ネ今月末迄ニ依然何等 論ニ達シ帝 最終的試 ス 一認 但 勿論 1 記シ事 らった 結論 頻變 トシテー /١ (情勢上 デラ得 國政府 自 主 ル 應 前 = 在 當 一於テ 革 滴 處 前 理 時 當 方針トシテ Ħ Ħ. 旣定方針 和 苾 澫 遷 要ナ 淮 卒 延延 ヘス Ĺ 誠 ヲ ĺ ル 許 決 措 意

> 帝 ナシ 國 プ對 /支方策 好 シ テ支 那 ラ分裂 道 カ ン 1 ス ル 干

受諾 方ヨ 非ス役 力改 段異議ナ シテ處 ス リ干 ルニ メテ新政府 理 パツテ重 -渉スル 一於テ キ次第 セ ラル 'n 慶政 汪 ノ意 ナ ル 首 í1 コ 蔣 府 トニ 力抗 班 嚮ナク汪 兩 政 1 一異存ナ ナ 權 H 合 政 ĺ コ 蔣 流 策 1 ク從テ右 ヲ 話合ニ / 清算 方式 付 テ 依 關 ١١ 我 我方ト 結果 和平 ij 內 テ 條件 政 /١ 基 ・シテ 特 問 丰 題 ヲ

或 消 必要アリ + 英米昨今ノ ル X ス グ英米 進ンデニ ブ再 必要ナル 耗 71 分二看取七 ルヲ有 だヲ招 固 建ヲ \exists ŀ リニ 、爲シ得レハ支那カ英米 ク 利 施策 計 トス 國 間 動キヲ見ルニ支那 しラル 一思ヲ 咸 側 ル _ Ŧ 全般 ル コ 同 ij 止 陣 1 ル 盟 利 ト認メラル 賢明ナル 處 害 メ日支間 營二之ヲ引 層係 利 打算 斯 日 1] 如 日 ヲ設定セ 方策 Ź + 1] アシテ が對支援 急速 事 入 ノ手先 ル 七速 態 ĺν 出 日 ル 和 ハ ン 樣 苹 トナ ニ之ヲ 帝 \vdash 助 |本牽 ッ 努 ル 國 ス Ĵ 實 ij 現 4 ル 制 現 ル 利 獨 阳 利 力 況 如 コ ヲ 1) 止 害 ヲ 具 日 自 丰 ス 當 ラシ 1] 關 意 步 利 ル 丽 白 ス 圖 進 用

編 注 本電報案は廃案となり、 発電されなかった。

昭和15年11月13 Ħ 御前会議決定

支那事變處理要綱

335

支那事變處理要綱

方 針

支那事變ノ處理ハ昭 和十五年七月決定「世界情勢ノ推 移二

伴フ時局處理要綱」ニ準據シ

一、武力戰ヲ續行スル外英米援蔣行爲ノ禁絕ヲ强化シ且

慶 國交ヲ調整スル等政戰兩略 **愛政權** ノ抗戦意志ヲ衰滅セシメ速ニ之カ屈伏ヲ圖 ノ凡ユル手段ヲ盡シテ極力重 ル

、適時內外ノ態勢ヲ積極的ニ改善シテ長期大持久戰ノ遂行 二適應セシメ且大東亞新秩序建設ノ爲必要トスル帝國國

三、以上 ノ爲特ニ日獨伊三 一國同盟 **デオオ** ゚ス

防

为

要 領

一、重慶政權ノ屈伏ヲ促進シ之ヲ相手トスル息戰和平ヲ圖ル

爲ノ諸 Ï. 作次 グ如

本工作ハ新中央政府承認迄ニ其ノ實效ヲ收ムルコトヲ目

途トシテ之ヲ行 ○和平工作ハ帝國政府ニ於テ之ヲ行ヒ關係各機關之ニ協

力スルモノトス

註

之ヲ中止ス

從來軍民ニ依リテ行

ハレタル和平ノ爲ノ諸工

作

<u>ハ</u>

切

右工作ノ實施ニ方リテハ 兩國交涉從來ノ經緯ニ鑑ミ特

二帝國ノ眞意ヲ明カニシ信義ヲ恪持スル

如ク善處スル

モノトス

一日蘇

口和平條件ハ新中央政府トノ間ニ成立ヲ見ントスル基本 條約(之ト一體ヲナスヘキ艦船部隊 ノ駐留及 海 南 島

シ日本側要求基礎條件別紙ノ如シ

經濟開發ニ關スル秘密協約ヲ含ム)ニ準據スル

モ

三右和平交渉ハ汪蔣合作ヲ立前トシ日支間

ノ直接交渉ニ

爲獨逸ヲシテ仲介セシムル 依リ之ヲ行フヲ以テ本則トスルモ之ヲ容易ナラシムル ト共二對蘇國交調整ヲモ利

用ス

(川) 新 支那 节 末迄ニ完了スル L 一央政 侧 ル Ŧ 政府ニ ラト 實 施 對 ス 斋 ル ス Ŧ ル 國 南 政府 條約締 E京及重 ·ス *)* \ 、之ニ 結 慶 0ノ合作 /١ 遲 對 クモ シ 側 Ï. 昭 葡 作 和 的 、
之
ヲ 援 + Ħ. 助

年 ラ馬 伲

+

淮

セ

ス

长 + 崩 # 飛載方略 jν こ於テハ · ノ 轉 情 移 勢 ヲ敢行シ 如 何ニ ,飽ク迄モ重慶政 拘ラス概ネ左記 **聖領** 權) 屈 依 服 ヲ 1]

昭

和

十五年十一

月

末ニ

至ル

でモ重

慶政

權

1

間

和

苹

成

立

當 長 品 崩 戰 私態勢轉 情勢ニ依リ定 袑 後後 重慶 政 權 屈 伏スル ル場合ニ 一於ケル 條 件

般情勢ヲ指導シツツ適

詩

長期

活

力戦態勢ニ

轤

移

ス

期

ツス

庸 北支ノ要域 长 期 東 武力戰 角及南支沿岸要點 及漢 私態勢 彡 附近ヨリ下流揚子江 般情 三勢大ナル變化ナキ ラ確保シ常 流 用 域 限 兵的 要域 1) 蒙 彈 操力 並ニ

11/ 7 、保持スルト 共ニ 封 銷 5並ニ航空作 -共ニ占領 地 戦 域 やヲ續行 內 ノ治安ヲ徹 底 的 三 肅 īF. ス

ŀ

新 节 ĺν 地 -央政府ニ 諸 施策 域 內 ニ協力セシ ノ政治力ノ浸透ニ努力セシム 對シテハ L 意帝 ル コ トヲ主 :國綜合戰 酿 力 1 ル 主 强 加 祀 グカ指 三必 ンテ我 蒙

> 重 憲 側 /١ 究極ニ於テ新中 中央政府 二合流 セ A ル Ŧ 中

央政 府 ヲシテ之カ急 速ナ ĺ 成 功 焦 慮 え ル 力 如 丰

、採ラシ メ 7 ルモ ノト

三支那ニ 資源 開 於 發取 かケル · 得二徹 經 濟 建 底スル 設 */*\ 日 滿 1 共二占領 兩 阈 事 地 情 域 1 鱪 民心 聯 阈 安 防

定ニ資スルヲ以テ根本方針 トス

長期 的二改善ス在支帝 大持久ノ新事態 國諸 三郎 機 た底スル 關 改善改廢ヲ バ為速 或 斷 內 行シ 積

制

ヲ

極

統制 ヲ 强 花 ス 21

别 紙

一、支那 \mathbb{H} ハ 本 滿 偂 要 洲 水基 國ヲ承認ス 一礎條件

本 千項具 現 ノ方式並ニ 時 期二 付 テ ۱ 别 途 老慮 ス ル コ 1

ヲ

ル

コ

、支那ハ 得 新情 抗日 勢

政策ヲ放棄シ日支善隣友好

關

係ヲ

が樹立

卌

界

ル

コ

爲 メ 日 本 共同 テ東亞 防 衞 一當

對應スル

三、東亞共同防衛 『ノ見 地ヨリ必要ト認ム ル 期間支那 ハ日 本カ

左記駐兵ヲ行フコトヲ認 ムルコト

海)蒙疆及北支三省ニ軍隊ヲ駐屯 :南島及南支沿岸特定地點ニ艦船部隊ヲ留駐 ス

四 、支那 利 用 スルコト ハ日本カ前項 ヲ認ムル (地域ニ於テ國防上必要ナル資源ヲ開發 コ

垂 、支那ハ日本カ揚子江下流三角地帶ニー定期間保障駐 ナスコ 卜 ・ヲ認ムル ルコト ・(情況ニ依リ機宜取捨ス) 派兵ヲ

註

右條件ノ外左記我 (カ方要求ハ實質的ニ之ヲ貫徹スルニ

 Δ ルヲ要ス

左 記

一、汪蔣兩政權ノ合作ハ 日本ノ立場ヲ尊重シツツ國內問題ト

シテ處理スル コ

三、日支ノ緊密ナル經濟提携ヲ具現スルコ

義ニヨリ形式的ニハ努メテ支那側ノ面子ヲ尊重スルモノ 經濟合作ノ方法ニ關シテハ從來ノ方法ヲ固執セス平等主

1

經濟 に二瞬 スル現狀 (ノ調整ハ日支双方ニ混亂ヲ生セシメサ

> ル様充分ナル考慮ヲ以テ處理スル コ 卜

336 昭和 15年11月29日 松岡外務大臣宛(電報) 在香港矢野(征記)総領事より

ス

香港での対重慶和平交渉の結果判明までは日

田尻参事官より影佐少将へ要請につい

華基本条約調印を延期するよう汪兆銘説得方

付記一

領事より松岡外務大臣宛電報写

昭和十五年十一月(日付不明)、在香港矢野総

十一月十八日夜の西・銭会談内容

昭和十五年十一月二十一 十一月二十日夜の西・ 日付 尻 ・銭会談内容に関

するメモ

香 港 11 月 29 日前

発

本 省 11 月29日前

南⁽¹⁾ 京 へ轉電アリタシ

第六七〇號(大至急、

極 祕

館長符號扱

第 兀 號 其 1

シテ日本ハ右交渉カ來月

蓪 台前

談セ

レラル

ル

限リ之カ 松終

結

巢

見極

メタル上ニアラサ

V

'n 二開

新

政

以府承認 テ實行

咸

信 ンテ別電

義ヲ

世

界

市

場

問

/١ ル 丰

ル 注

韶

題

+

ij 對

本官汪

氏ヲ知

ル

コ

1

歳

アリ

松岡外

相

ノ誠意及之ニ呼

1

涌

造告ヲ 立

気気ス

如

精

衞

ス

ル

以

Ĺ

= 說 的

一帝

告ヲ爲シ得サ

ĺ

湯ニ在リ而

モ之ヲ敢

シ之カ 最

崩 官 三、重

訓

令

7

=(2)

ż 或

) \

知

ス

影佐少 將 H 加 屏 [相會議 \exists 11

日

21

十二月五

一日迄ニ停戦

ノ實行方等

ヲ

關

係 慶

ヲ 力

一天秤ニ

掛ケタル

策謀ニアラス其

ノ誠 ル

意

充分ニ

重

政

治

軍

事

代表ヲ

派シ

和

平

7

求

 Δ

*ا*ر

必

シスシモ

蘇

定シ ヲ IJ 解 況 從テ交渉 右 ^待チツツアリ然ルニ帝國政府ハ右代表ノ來香ヲ待)和平 ス ノ不備及當時 が別電 ル ドシ 對シ蔣介 、材料ヲ有セスシテ右派遣ヲ決定シ之ヲ通告 ラ 新 崩 如 結果ヲ見極ムルコト 政 談 7 府 以スル 一英國 通 承認 岩 (告ヲ蔣介石ニ對シ爲スヘキ旨ヲ本官 ハ ノ誠意ヲ示シ本官等 側 兎ニ角代表ヲ派シ 延 妨 期 ツラ決 害 ア爲日本 (議シ右 ナクシテ三十日 ・ノ眞意ヲ充 21 (彼ハ交通 バ 錢 目 永銘 〒 其 承 子認 分 傳 () 來 涌 二 タ 越 信 言 決 ナ 香 狀 +

四 根 4 本問 \wedge 丰 題 Ŧ 11 ŀ 斯カル法律論形式論 信 三存 セス 我 力國 策

情 新 1 ス 丰 ナ ハ 政 ル 急速 ίν 何 處 府 ^ 人モ意見合致スル 虚心坦懐公平ナル 承認力 ク阿部大使モ亦同意セラル 和平 曺 現カ果シテ ノ孰レニ依 所ニシテ右 判 断二 \exists リ良ク達成セラ つク重 位 慶 リ前者ニ ル ハ貴官 1 が所ナ 直 ĺ 依 í 一接交涉 傷ラサル ヲ ル ル 信シテ T ノ外無シ ニア 力 力 或 疑 心 ル 求

憲 、旨ヲ通告シ代表 和平交渉ニ應ス 南 宗政 府 ノ承認延期及無條件全面 ヘキ提案ヲ爲シ我方ハ之ヲ承認 /派遣ヲ待チ協 議 三入 撤 IV 兵ヲ先決條 丰 段 取) Ĺ. 件

要 シテ支那 交渉ノ成果ヲ見究ム シ本官トシテハ汪氏カ重慶 ス 中 ルニ於テハ敢テニ、 ハル重 ル 國 本人ヨリ 力 人 夕 如キ私心 |慶カ果シテ誠意アリヤ否ヤニ在リ之カ ル 汪氏 將來乃至ハ Ń 汪 カ日 精 ア ij ・衛ノ私心ナキ觀測ヲ俟ツヲ公正 三週間 ŀ 本 ル · ハ 斷 日支關 ノ雅 ŀ 信義或 量 1 、テ信 エアル 係 詩 ノ今日迄ノ交渉 H 東 ロヲ爭ハ ヲ ス 11 大臣 /信シテ疑 亞 ル ヲ得 和 ス當 平 1 + 保全 友誼 地 ル ハス況 ノ經緯ヲ 判 斷 所 ニ於ケル ラ先ニ ナ ヲ 1 11 無視

ンヤ

593

ij

ル 、蔣介石ノ心境ヲ知ラハ同氏ハ凡ユル個人ノ苦心ヲ忍ヒ

テ日支双方及東亞全局 ノ利益ノ爲自己ヲ犠牲トスル第

度シ本官ハ當地ニ於テ汪氏ノ衷情ニ甘へ彼ヲ欺クカ如キ スル用意アル眞意ヲ突キ止メラレ右ニ事ヲ取リ纒メラレ 於テ特ニ當地交渉ノ見透シ付ク迄汪氏カ自ラ承認ヲ辭退 ル爲ニ承認ヲ多少延期スルノ用意アルコトヲ信シ貴官ニ 人者タルヲ疑ハス同氏カ蔣介石トノ交渉ノ前途ヲ見究 4

、東亞ノ將來、日本ノ前途カ如何ニナルヤノ 不信行爲ハ爲ササルヘシ 、重要ナル時 期

ナリ誠意ト信頼ヲ以テ敢テ廟議ニ捉

パハレ

ス

陛下ノ臣民

タル徴衷ヲ致サントス貴官ノ御協力ヲ得是非トモ三十日 、承認ノ延期方望ムコト切ナリ時間切迫シ意盡サス御 ᆀ

八、予ハ汪精衞 1] ^是非トモ延期セラルヘキナリ ノ上刻下ノ大局ヲ誤ラレサルコト ノ眞意ヲ信ス三十日 1ノ承認 ·ヲ 新 い同氏 11/ 、ノ發意ニ依

大臣へ轉電セリ

秋山ヨリ (付記一)

左記池田ノ發電トシテ安達ニ手交アリタシ

十八日夜池田 記 一、志賀ノ秘書長L、C、P(三九二)ハ其ノ代理トシテ近 ** 來香シ安達ノ承認セル結婚法案ヲ原則的ニ承認シ本法案 |八木下ニ會見シ左ノ重大通告ヲ接受セリ

ヲ基礎トシテ速ニ櫻ト結婚ノ協議開始ノ意思アル旨安達 、代理トシテ來香セル秋山ニ正式ニ通告スヘキコト

二、L、C、Pノ來香ハ二十日迄ト豫定サレ居タル處若干ノ 陳、希、悉 事態ノ意義ノ重大ナルニ鑑ミ木下ノ確信ニ於テ豫告スル ル事實ハ確定的ナルヲ以テ是ヲ速ニ櫻側ニ通告スルコト 延期ヲ免レサル事情ニアリ但シ前項ノ趣旨ヲ以テ來香ス

以上

モノナルコト

ルニ此ノ如ク短時日ナルハ京城側トシテハ未曾有ノコトナ 誠 本通告ヲ發スルニ至ル迄ノ經過ヲ冷靜ニ判斷スルニ先方ノ 通告カ旣ニ時期ヲ失セル憾アル 居タル爲交渉進捗程度ニ關スル具体的通 木下等結婚仲介者談及京城側 懸意ハ 極 メテ認 ムヘキモ ノアリ ノ事ヲ運フ態度カ愼重 前 コトヲ憂ヘサ 七 此 ノ重 報 大問 遲延勝チニテ本 ル 題ヲ決定ス ヲ得ス但 ラ極

第一次近衛内閣の成立から太平洋戦争開戦まで

(付記二)

十九日夜

陳

(蔣

秘書長

極

一
秘
裡
來
香

蔣

錢

一傳達

蔣

、代理トシテ錢ニ委囑

日

本ト交渉ヲ委

一、近

衞

原

則

先決條件 囇 二十 $\dot{\mathsf{H}}$

吞

綫

1

귪

 \mathbb{H}

民會見

先方ハ櫻 ナル 接迫ノ 1] 以テ本項 斷 十八日東京U ル ラ \sim 認 、觀測者ノ焦慮ニ堪 ケ ノ爲時 其 此メサ (ノ漏洩 ノ機密保持機 內 間 jν 的 能 部 P電ニ依リ代表來香ノ延期 パハ特ニ = 事 *"* 、ス偶 我 情 方ノ 御警戒相成度シ 能二 闲 $\overline{\wedge}$ 々 /期待 + 櫻品 難 ル 對シ極度ノ不信感ヲ抱 人横濱南京 ナ ルニ 所 2ヲ滿タシ得サ プナリ 三對 鑑ミテ當局者 エスル グラ惧 ル感アル 關係處理 ル / 苦心ト ル 丰 事 Ŧ 扂 ハ公平

ル

ヲ

編 注 本電報写には近衛総理の閲了サインがあり、 陸、 海

急 O 書き込みあり Ħ, 一一、二一、內閱濟」、「香港29」、「大至

兩相、

和 尙 苹 南 -絕望 京ニハ當分 ノ聲ヲワザ 祕 密 1 出 ス

三、今囘 防守同盟 汪蔣合作 ノ戦争行為 關 ス ル 限 リ主義上全面

四

實際 撤 南 兵 京 承認セ ハ 别 防 守 防守 バ 同盟ヲヤ 和 同 苹 問盟ノ立 絕望 ル 前 强迫ト見ル デ再駐兵 應撤兵 () 立前 承認延 ラトラシメル 期

情

英

右二點承認 セ 21 蔣 */*\ 誠意ヲ以テ日本ト交渉 彼自ラ日 本

右 代表者ト會 下 ·關條約後 ノ李ヲ學バズ

對シ日本ノ提示案ヲ原則トシテ認メタル上ナリヤト 問

シナ

八 蔣 月 25 パヨリ有 法案以上ニツツ込ンダル 提携 東亞百年ノ大計 錢 フ

南 京 ジ取 扱 Н 本 立 場ヲ尊 重

撤

兵

北 1樺買收 億 河 凸千萬圓

一條件 原 削 承認

二、マカオデ停戦商 議 引 清積キ 和

、交渉員誰ヲ出 I スカ

四 「誠意ヲ示ス爲十二月五日前迄ニマト ż ル コ 1

7 ŀ ż 、ラズバ南京政府承認

印 象 尻 樂觀 錢 重 慶 窮 迫 ノ ĸ 力 グラ手 ガ 出 ル

編 注 本 メ 、モは近衛総理が書 V. いたも のと思わ れる。

和 和 15 年 12 月6 Ă 松岡外務大臣宛(電報)阿部中国派遣大使より

337

昭

南京政府承認後の事変処理方策につき意見具申

京 12 月6日発

革

、國民政 我方施策ノー大重點カ支那民心 央ニ於テ周到ナル御用意アルモ 府承認後 、事變處理方策遂行方ニ關シテ ノト拜察セラル 、把握ニ基ク新 ル 政 *ا*ر 處今後 既二中 府

力ヲ構成スル一大關鍵ナリト信ス而シテ之カ爲ニハ ニ關スル我方施策ノ今後ノ實績コソ事變處理推進 政 原 動

治力ノ培養鞏化ニ存スヘキコト言ヲ俟タサ

jν

所ニシテ右

政

ラス所謂北支特殊性ノ意義及其ノ限度 經濟文化等各般ニ亘リ施策 ノ適正ヲ 圖ル グノ區 \wedge キ 劃 ・モノ |並ニ軍管理 ノ尠ナカ

工 要目ト 場 ノ整理及合辦事業ニ關 シテ重視セラル \wedge ハキモ スル調整 ノナル コ ノ如キモ右施策 ト指 摘 スル迄モ 7 +

キ所ナリ

針 右施策具現 、相互ニ連絡ト理解ヲ密ニスヘキコト勿論ナルモ根本方 ブ歸 ニ於テ現地各機關 ノ爲ニハ直接實施ノ衝 致 方途ニ出 一當ル現 地各機 " ル 樣中央二 關 三於

我方施策ノ實行ニ當リテ 發揮スル爲支那 側 | ノ創意ト積極的活動ニ對シ充分ノ機 其 ノ政治的效果ヲ最大限度迄

於テ適切ナル指導ヲ與

ハヘラル

ル

、コト肝要ナルノミナラス

二、占領地域ニ於ケル經濟施策 與 n í 様工夫スル コ ト絕對必要ナリ ノ適否ハ作戦、 ト思考ス 治安維持、 民

596

(編注

心

太

省

着

スシテ却テ相輔翼

ガスル

關係ニ在ル處重慶

グ翻

耐意合流 國

> 爲 非

卜蘇

聯

짡

旃

ノ承認ト重慶工 ルコトト存スル

一作トハ本質上互ニ矛盾スルモ

ノニ

米國

1

・ノ關係

がカ現

在

ヨリモ或ル

程度迄調整セ ノアリ殊ニ帝

レラル

ル

コ

1 及

重

上慶工作

ピノ奏功上

上必須

ノ要件ナリト思料セラル

ル

次第

シテ蘇聯

٦

ア

ンタント」

ノ樹

규

立及米國

卜

一アピ

ズメント」

ノ關係釀成ニ付テハ旣ニ政府ニ於テ折

角御

況

ニハ未タ客觀情勢ノ熟セサルモ

題ノ テ 13 ニ基ク措置ト不可分ノ關係ニアルモノ モ必要ト認メラル 域ニ於ケル物資 否ヲ決スル / 吸收、 把 ハ特ニ大局 / 重要性 握 其 支那 重大問 他各般 ノ比重ハ今後益々大ヲ加フル パヨリ 民族資本ノ利用及第三國資本 見ノ流通、 而シテ右ニ關シテハ 、適切ナル具體方策ノ |題ナルコト論ヲ俟タサ ノ見地ヨ 非占領地域 リシテ我 力事 及第三國ヨリ / 直接軍 / 運用 、尠ナカラサ F變處 次第ナリ ル所ナル パヲ見ル -ノ活用 事 理 方策 ŀ. ルコト 冗等 ニ jν ラ 必 力 ノ物資 占 ヲ 領 右 以 最 付 葽 成 地 語

> 用 目 下施 點ニ 策 置 ご焦 |クコト適切ナリト 蘇 及對米關係 信 ス ,調整トニ 或 回盟、

ブ活

1

ŀ

コスル

で七重

慶工作ニ關シテモ右

角

度

3

1] 考量

シ帝 努力中

阈

世 存

界政策ト

ノ關聯ニ於テ之ト睨合セツツ運用

編注 本文書は、 本電報は電報番号および着電日不明 東京大学近代日本法政史料セン

シター

部所蔵

「阿部信行関係文書」より採録

昭和 16年 i 月 2**1**

七十六回 帝国 議 会における松岡外 /相演説

第

記 昭 和十六年一月三十日

付

松岡外相議会答弁概要 重慶 政 權 合流

時

到來セズ」

第七十六議會松岡外相外交方針演 說

月二十一日

二就キ説明スル機會ヲ得マシタコトハ、 本 日第七十六議 會 初 ニ當リ マシテ、 玆ニ我ガ外交ノ近 私ノ最モ欣幸

ノ

338

抗腹案ヲ有

7

三、今後ノ重慶工作ニ關シテハ政

・速ニ施策

(ノ適正

ヲ

圖

]ル基礎ヲ作ラルル様切望ニ堪

ス

テ中央ニ在リテモ政府ニ於テ軍トノ連絡協調ヲ特ニ

密

ラル

ル所本使

ノ見ル所ヲ以テスレ 府二於テ既二御

ハ今次新

597

スル所デアリマス。

シタルコトハ、寔ニ、 モ大詔ノ渙發ヲ拜シ、 念ノ貫徹ニアル マデモナイ所デアリマス。 萬邦ヲシテ各々ソノ所ヲ得シムルニ存スルコト 日獨伊三國 一國ノ外交ガ我ガ肇國 ノデアリマシテ、 |同盟條約ノ目標トスル 恐懼ニ堪へヌ所デアリマス。 國民ノ向フベキ所ヲ御明示下サレ || フ理想タル八紘一宇 昨年九月二十七日締結サレ 同條約締結ニ當リ、 所 モ、 亦斯カル ノ大精神ニ *i*、 畏ク 大理 マ 申 隋 マ ż

協同、 以テ世界大同ノ範ヲ垂レンコトヲ期スルト云フ事ニ盡キル 於ケル各民族ヲシテソノ本然固有ノ姿ニ立返ラシメ、 トヲ承認シタノデアリマス。 新秩序ヲ建設シ、 一國同盟條約 共存共榮、 謂ハバ、 且ツソノ圏内ニ於テ指導力ヲ保有スル 本條約ニ於テ獨伊兩國 國際的二隣保互助 皇國ノ志ス所ハ大東亞圏 「ハ皇國ガ大東亞 ノ實ヲ擧ゲ、 和衷 丙 7

ユ

之二協力センコトヲ約シタノデアリマス。 ノデアリマス。又我ガ國ハ獨伊兩國ノ「ヨーロツパ」ニ於 、ル提携デアルノデアリマス。 何國ヲモ敵視セズ、 ノ努力ニ關シソ ノ指導的地位ヲ認メ、之ヲ支援シ、 世界新秩序建設ヲ目 旣二本條約二基キ三國 即チ、三國同盟 的 1 Ż ル ノ 强 盟 ル スルノデアリマス

條約

ケル

同様

今後我ガ國ノ外交ハ八紘一宇ノ大理念ヲ基調トシ、 緊密ノ度ヲ加ヘツツアリマス。 係 アキア」ノ三國ガ本條約ニ參加致シマシタ。 首 ノ趣旨ニ從ヒ「ハンガリー」、「ルーマニア」及ビ「スロヴ 「都二混合委員會ノ設置ヲ見ル運ビトナリ、 ハ政治的ニモ軍事的ニモ經濟的ニモ將又文化的ニモ愈 又昨年十一月中本條約前 申ス迄モナク 國 ノ親善 コノ三 關

國條約ヲ樞軸トシテ運用セラルルモノデアリマス。

キ シ居ラザルー 締約國中何レ コト ル攻撃ヲ受ケタル場合ニハ ル政治的、 尚本條約 二就イテ特 二説明ヲ加ヘテ置 キタイト思ヒマス 義務ヲ負ウテヰルコトハ明白デアリマシテ、 ハ、ソノ第三條デアリマス。 國二依テ攻撃セラレタルトキ 經濟的及ビ軍事的方法ニ依リ相互ニ援 カノ一國ガ現ニ歐洲戰爭又ハ日支紛爭ニ參入 コノ 規定二依ル義務 卽チ、 同條二依レバ「三 ハ 當然發生 茍 國 以助スベ E ハ有ラ 斯 カ

種々ノ宣傳ガ行ハレテ居ル様デアリマスガ、 罪伊 序 ヲ以テ一言致シマスレバ、 太利 ガ ソ ノ所期 パノ目的 ヲ達スルコトハ、 伊 太利 ノ軍 事 遠カラズ我ガ 行 私 動 ノ疑 就 ハザ 丰

所デアリマス。

シク アリ 主班 コト マシ 洲 條約 ノデ、 7 向 シ 'n 御 H 國 ŀ. 然シ ガ、 T來得 廖 同 ĩ 7 締 'n Þ 詔 Ź 現 承 結 智 P ĺV ス 政 i 洞 乍 持 內閣 ĺ 國 權 認 コ 11/ 大東亞共榮圈 ル 1 ヲ 5 南 J シ 亩 コ 1 述 而 渾 2) ク 未 成立 能 隆 K .時 \vdash シテ、 ベ 京 + 小タニ -ナラ 政 亯 滿華 11 的政 苡 # 顯 愈々 ť 府 レ 來、 区 バ、 著 卦 ラ 昨 權 兩 Н ル 及省ス ルキ 樹 1滿華共 が所デ 以 內 國 テ ĺ 车 合 立 j -皇紀 ーツツ 部 蔣 丽 テ ル ノアリ が兩國 表徴トシテ、 政 爲 ル 流 \exists 八同宣 分裂 所 促 權 就 大使ノ交換ヲ見 P Ŧ 二千六百 派テ望マ 速ニ、 ガ、 同 ĺ ナ 進 V ノ反省ヲ 礼軋轢 芸二依 ク、 ラ企 · ス。 コト 支那 又過 億一 年ニ 漸 圖 シキコト 菷 抗 ノ促シ、 ラ激 ij Н 陛下 戰 シ 予ヲ續 タ 事 般 滿 心 當 御 變ヲ 化 ル 中 ハ 兩 ij 承 グデア 慢ケテ デ パコト 國 關 細 汪 華 知 來リ、 P 我ガ 精 處 良 Н 民 係 訪 1 居 **理** 通 ij ij j 國 華 ヲ 丽 衞 皇室 基 真 1] 1] マ 氏 ス ナ ヲ V 21 滿 見 等 窺 同 7 ス ヲ ス ル ij 本 デ

忐

月 分

7

重 關

ネ 係 7

阈

礎

漸

ク マ 大

固

キ ル 亞

7

加

國際

的 國 1

地 以

位

干

Н

ラ

逐 + 特

フ

テ

共 地 Щ

在

1]

ス

滿

洲

國 テ

來早

-クモ

年

大米 恃

臿

慶

東

於

ĺV

諸 建 國

中

我

ガ

國

1

殊

末

艱

ヲ蒙 メ テ 居 十八 物資 主ナ シ ハ 過去ノ行 ス。 部 東シマシタガ、 款 產 盤 難 撈 窮狀 日ニ至リ ジ輸 ij 隊 ヲ 昨 ル 軍 ヲ 他 窮 1年六月、 邪乏ニ ジ通 助 與 蠶 ル 原 ノ跋扈 ッソ 面 送ヲ止 一懸リニ 模様デアリ 因 " ヲ 斯 食 最 切 企 P マシタ。 惱 ク 近 跳梁 Ť テ 緬 ル ッ 7 ル テ 如キニ 'n 現 捉 + 甸 メ 英米殊二米國 共 處置 狀 居 目 タ 時 ハ 產 T V ĺ ハ 香港 米 ル 下米 マ ル ノデアリ ル 軍 テ 一國モ 三依 於 際 ス。 テ Ŧ 餘程苦シメラレ 7 扂 1 居ル 拘ラズ、 /勢力 でテ實 及ビ ・ウナ デ 國 1 ij 又最 ij É 亦之ト前後シ */*\)緬甸! 實 際 7 或 一ノ援 頓 又 緬 ヲ マ 爲デアル 、スガ、 幾 ij 近 信 再 甸 ヲ擧ゲテ英國ニ 今循: 增 許 蔣 開 援 助 丽 デ ケアリ 蔣 大シ、 ル 政 又忠勇果 3 蔣 一望ミヲ 援 爾來物 · テ居 權 1 1 抗 政 テー ,マシ 或 ル 崽 助 <u>۲</u> 權 戰 對 次第二 ヲ 同] *)* \ 建 ル 報 億 盟 レ 掛 模 テ、 抗 ナ ガ シ 資 或 1 對 成立 樣 屢 ナ 弗 マ ケ ヲ 輸 ルト 標榜 得 千 蔣 或 ĺV 々 ス。 デアリ 力 大破 ・テ大規 借款 我ガ -萬磅 送二 通ズ 介石 民軍 後 E ル 英國 共二、 Ŧ 低 カ ス 努 甚 損 航 ヲ 甪 ル ル Ŧ

從 南 京 政 昨 府 年 承 $\dot{+}$ 認 月 右 三十 如 Ė + 南 情 京 勢 鑑 或 民政 ミ我 府 ガ ヲ 政 承 府 旣 定方 針

짡

陸支配

下

Ŕ

衆

物

僧

騰

貴

物資不足ソ

他

アラ

Ĺ

ル

空

模 約 借

ダ

疑

問

デア

ij

Ź

ス

携及ビ共同防共ノ三原則ヲ具體化シタモノデアリマシテ、 本條約ヲ結ンダ ·ノデアリマス。 コノ條約 21 善隣友好 7經濟 提

駐屯スルコト等ヲ規定シテ居リマス。皇國ガ領土及ビ戰費 ノ賠償ヲ求メズ、 共產主義 、ヲ防壓スル爲、 又進ンデ治外法權ヲ撤廢シ、 蒙疆及ビ華北ノ一定地域 租界ヲ返還 二皇 軍 1

ノ原 日華

『則ニ依リ緊密ナル經濟提携ヲ行ヒ、

又兩國ハ共同シテ

本

阈

21

相互ニ其

(ノ主權ト領土トヲ尊重シツツ平等互

恵

榮圈 府 タル以上、 バナリマセヌ。 マス。已二基本條約ヲ締結シ、 衷心念願シテ居ル一ツノ確乎タル表現デアリ、 スルノ方針ヲ約シタコトハ、 ラ援助シ、 ノ樹立ニ向 我々ハ一意專心、 名實共ニ之ヲ中華民國ノ中 斯クテ日滿華三國ヲ根幹トシ愈々大東亞共 ツテ萬難 **ベラ排シ邁進セント** 汪精衞氏ヲ主班トスル國民政 東亞民族ノ道義ニ依ル結合ヲ 日滿華共同宣言モ發セラレ -央政府タラシメネ -スル 證左デアリ ノ態勢ヲ執

二在 地 度支那及ビ泰國等ノ關係ヲ一瞥シマスルニ 理 蘭 ユルベ 前 凯 情勢ソ ï 、キデ、 ノ交渉 他 從來之ヲ阻害シ來ツタ事態ハ、 次二大東亞共榮圈內 ノ上ヨリ リモ ・ 我ガ國 |卜緊密不 蘭 一蘭印 領印 飽クマデ之 市 度、 佛 分 佛領印 節 ラ關 等 係 2)

リ來ツタノデアリマス

九月初旬特ニ小林商工大臣ヲ蘭印ニ ヲ 定ヲ期セネバナリマセン。 É | 正シ、 相互 ノ繁榮ヲ促進スル爲、 政府ハコノ見地ヨリシテ、 派 隣保 遣致シマシタ Ħ. 莇 關 ´ノデア 係 昨年 ノ設

リマスガ、 ご題ノ交渉一段落ヲ告ゲタルヲ機會ニ、 コトヲ許サナイ事情モアリマスノデ、 石油購入ソノ他ニ關シ、 重要ニシテ急ヲ要スル 長ク現る 同代表ノ歸朝ヲ見 地ニ滞在 ス

問

ル

臣ヲ派遣シ、 已ニ交渉ヲ再開シテ居ルノデアリマス。

次デ政府ハ過般ソノ後任トシテ、

芳澤元外務大

ルニ至リ、

佛印ト泰國

佛印ハ支那事變ガ勃發致シマシテ以

來

援

蔣 「ルート」ノ最モ重要ナルモノデアリマシタガ、 昨年六

印ノ 月、「ヨーロッパ」ニ於ケル情勢ノ急變ト共ニ、 、關係モ亦變化ヲ來シ、 佛印ノ支那國境閉鎖 皇軍 日本ト佛 進 駐

駐日佛國大使トノ間ニ交換セラレマシタ文書ニ基キ、 等ノ事實ガ相次イデ起ツタノデアリマス。 東京ニ於テ交渉ガ開カレテ居ル次第デアリマスガ、 尚昨年八月私 頗ル友 目 $\overline{\Gamma}$

1

新情勢ト東亞ノ新事態ニ基キ、 Þ カラニ外ナラヌト思考致シマス。 H 佛 提 携 ノ必要ヲ認識 好的雰圍氣

ジ裡

ニ進捗シテ居リマス。

右ハ佛蘭西ガ世

界

佛印 問 [題ニ關聯シテ申上ゲ度イノハ、 我ガ國ト泰國ト 完了シ、

我ガ國ト近

東諸

阈

1

/關係

E バ

更近 旣

値 御

Ξ 批

親善ニ赴

キ

イラン」 貢獻セ

咸

卜

間

修

好

約

准

手

續

7

進ニ

ン

コ

卜

·

期

アシテ居

ij 條

Ź

え

アリ

Ź

、スガ、

斯

カル

粉爭

ハ

東亞ノ指導者タル我ガ

威

「 ノ 到

底

スベ

キコトデアル

ト思ヒマ

聲明シマシタコト 會 闗 係デア 際 同 或 ij Ź 2代表ガ議場ニ ·ス。 昭 和 今猶 八 年 留留 我ガ國民ノ記憶ニ 滿 ロマリ、 洲 事 獨リ テ變ニ 敢 關 然トシテ棄 ス 一新タナ ル 國 際聯 íν 盟 權 所

アリ

ソマス。

國ノ軍 今次佛印ニ於ケル失地囘復運動ガ澎湃ト 二月二十三日 (益々緊密ヲ 昨 年六月、 隊 ハ佛印 加 1盤谷ニ於テ批准交換ヲ了シ、 彼我 重 **У**Г ッ デノ 間 ŀ ・國境ニ於テ對峙 'n r ニ、 ĺ 友好中 ノデアリマ -立條約 シ、 ·ス。 衝 シ ガ 突頻 、テ起 同國 調印 兩 阈 とり、 **殺** セ 一於テ 親善 グノ模 ラ 目 樣 下 關 亩 係 +デ

無關 ル誤 咸 スル Н 苴. 承心 ルコト Ë 他 77 今後直接膝ヲ交ヘテ隔意ナキ話合ニ依 速 タリ得ザ <u>|</u> 掃 解決ヲ見 ij 關 Ź 係 jν ・シタガ、 所 兩 咸 今囘我ガ國ト濠洲 ムコト デアリマシテ、 親善促進ニ依ツテ、 傳統的 - ヲ希望スル次第デアリマ 友好 我ガ國トシテハ、 關 Ĭ-係二 ノ間ニ公使ヲ交換 一結バ 太平洋 ij v 不必要ナ タ 、ス。 :) 平 ル ソ) 和 兩

努メテ居リ

·マス

總 ツ **ツア** ij マ

デ ヲ 文化的ニモ、 諸 1 ヲ大使館ニ ルニ至リ、 !國ト我ガ國トノ 'n 同ジク昨 我 ガ國 兩 昇 急速ニ 格スル 國 年九月文化協定ガ締結セラレ旣ニ 一ト亞爾然丁國ト 關 關係ガ、 係 ハ益 密接トナリ コトニ ガマ 敦睦 近年 一致シ ・ツツ -政治的 間 マシタ。 ヲ 加 モ、 アルコト ニニモ、 ツツアリ 又 過 ーブ 般 經濟 相 ·マス。 御 ラジ 互二公使館 眞 的 批

ル

或

准

. ヲ 見

之等

影 テ マシテ、 二至ツタモノモアリマス。 響 ź١ 斯 重點主義二依 三依 クノ如キ外交關 ij 就中大東亞共榮圏内ニ於テハ 在歐大公使館中ニハ引揚又 ij 係 着 1 進 々 併シ 展ヲ見 ソ ナガラ、 充實ヲ圖ツテ居 マ ス 極力外交網 ル ヘハ廢止 在外外交機 方 一ノ餘儀 ル 洲 ノデア 關 戰 三就 爭 ナ 1] + 1

誤解 保スル爲ニハ、 セ 或 シムルコト H ラ除 |交ノ調整ヲ計リタイト云フ考ヘヲ以 「ソ」委員會 干 出 į١ 望 コ 來 ル マシクアリ 日 コ 大東亞共榮圈 トナラバ、 ン 兩 7 セ 國 進 4 ヲ建設シ、 ノデ何 國交ヲ現 ンデ全 グテ折 丽 1 カ 東 角努力中デア 的 在 洋 儘 且. テ 苹 根本的 相 和 推 ヲ確 万 1 移

丰 1) 條約ガ「ソ」聯邦ニ對スルモノデナイコト デアリマス。 本年度漁業ニ關スル暫定取極ニ付既ニ合意ヲ見タ様ナ次第 ハ漁業本條約改訂ノ爲ノ日蘇混合委員會設置並ビニ取 マシテモ鋭意交渉ヲ續ケテ居リ、 Ź 、
ス。 滿蒙國境問 三國條約第五條 題、 漁業問 ノ規定モ、 題、 就中漁業問題ニ關シテ 北樺太利 コノ趣旨ヲ以テ本 ・ヲ明カニシタエ 權 問 題等ニ付 放文

ル 主トシテ英米兩國及ビソノ植民地屬領トノ間ニ行ハレテ居 ノデアリマスガ、米國ハ一昨年七月、 日米關係 我ガ國 通商貿易ハ滿支兩國以外ニ於テハ、 日米通商條約 一廢棄

シテ居リマス。

交譲妥協ノ精神ヲ以テ國交調整ニ成功セシムルコトヲ希望

「ソ」聯邦ガ速ニ我ガ方ノ眞意ヲ諒解スルニ至リ、

兩國ガ

ノデアリマスガ、

獨伊兩國モ亦同感デアルノデアリマ

· ス。

ス。

コノ點ニ關聯シ、

日米關係ニ言及致シマス。

米國

ハ 日

本

ル 用 英國屬領各地ニ於テハ我ガ國 ノ通告以來、逐次我ガ國ニ對シ、飛行機、 ソ 「ガソリン」、工作 ノ他 |ノ重要軍需資材 |機械、 ノ輸出ヲ禁止若クハ制限シ、 屑 ノ海運ニ對シ種 鐵、 鐵製品、 武器彈藥、 々ノ妨害ヲ 銅、 ーニッ 航空 加 又 ケ

ヲ提出シテ居ルノデアリマスガ、

テ居リマス。

之等ニ對シテハ、

我ガ方ヨリ コノ傾向

ソ

ノ都度抗

議

ハ最近益々甚ダ

シク、 テモ、 ガ必要デアリ、 高度國防國家體制 大東亞共榮圏ニ於テ、 我ガ國トシテモ充分ナル用意ヲ以テ之ニ處スル 殊二我ガ國ハコノ壓迫二堪フル必要カラシ 、建設ニ邁進セザルヲ得ナイノデアリマ 自給自足 ノ經濟生活ヲ確保シ、

對シ充分ナル理解ヲ示サヌノデアリマス。 ラ東ハ中部大西洋ヲ、 ノ大東亞共榮圈建設ガ、 日本ノ西太平洋支配ヲスラ野心視シテ、 西ハ獨リ東太平洋ノミナラズ、 我ガ國ノ死活的要求デアル ソノ國防 ノ第一線デアル 米國ガー 餘二モ身勝手ナ ハカノ如 面 コト 他 之 自 面

ヲ非難スル如キ口吻ヲ洩ラスニ至ツテハ、 キ態度ヲ執リ、 更ニ支那及ビ南洋ヲ以テ、 ソシテ、ソレハ決シテ世界平和 ノ増進ノ寄

與スル所以デハアリマセン。 V ソ 遺憾トスルモノデアリマス。 ル言分デアリ、 ノ世界平和ニ對シテ負フ所 ル敬虔ノ念ヲ以テ、深ク反省シ、 卒直ニ申セバ、 將又世界全般 私ハ日米國交ノ爲ニ太平洋上 ノ平和 ノ爲ニ、 大國民タル米國民 ノ責任 斯カル米國 行懸リノ如キハ大悟シ 二目 覺 メ ノ態度 眞 ア平 ハ須ラク、 二神ヲ畏 クラ頗 和 ノ爲 ル

置

ピク必

要ガア

ル

ト思フ

ノデアリ

·ス

ナ

ĺ 惟

7 フ

1

世

ナ

í

、家族國家デアリマシテ、

國難ト

共ニ

我 界無比

ガ

國

F

一萬世

系 Ź

ノ天

皇

ラ戴

千

軍

結

鞏

固

明

氏

中ンコト テ之ヲ一 掃 - ヲ希望シテ止マ 現代文明 ナイモ 危 機 ノデアリ ヲ 打 崩 ス ル ·マス 爲 1) 力

現下

曲

界政

局

ブ混

劉

ハ、

猶當分鎭靜

/模様

がナキ

ノミナ

ラ

標

的 ナ

) \

モノノアル

コ

トヲ確信致シマ

ス

ヺ

甪

益

熄セシ 榮圈 ノ湿 ザ 銳 勢ノ激スルト 收拾スベ ガ國モ亦遂ニ參職 名實共ニ、 ノデアリマス。 źп 武 ĺν 樹立 阁 器 7 7 次第二依ツテ 若シ、 メ 保證出 ラ以テ戦 層 、カラザ 、擴大ヲ防止センガ爲、 ノ努力ヲ進 眞二 # ラ 米國ガ 再 掃 **弘來ルデアリマセウカ。** $\dot{\exists}$ 今後 一戰慄 プノ混 發 フコトニモナレハ、 口、 ル事態ニ立チ到ルデアリマセウ。 ハー t ノ餘儀ナキニ立至ル 亂 我 バスベ シ L 今日迄用ヒラレタ以上ノ、 不幸ニシテ歐洲 ル X ラ鎭 々 層激化セントスル iř <u>ハ</u> ト共ニ、 キ第二ノ世界大戰トナリ、 ĺ 靜 方途 セシム Н E 速力 三就 ツニハヨ 故二、 誰ガ現代 ル ノ遂行途上 戰 ガ如 争ニ キ 1 傾向ニアリマ 同 時二、 一國條約 我 今 現 キコトアラ 捲キ込マ É 在 々 ノ沒落戦 カ 强 ハ 一於テ世 八大東亞 グラ考 戦 がヲ結 短れナル 殊二將 將 争 容 來 易ニ $\tilde{\wedge}$ 斯 j シ タ バ 莊 來 終 ダ 昇 É 新 我 ク

> ニシテ充分ナ 意ヲ强ウ がタル ソ ĺV 信念二生キ八紘 Þ 朝 1 地 成 世 軤 理 労ヲ 界 ス 的 1 新 專 條 ル 秩序 ル覺悟ダニアラバ皇 疑ヒマセ) 結 件 ハ ヲ デアリ 建設ノ大業ニ 强 一字ノ大理念ニ燃エ、 世 X シ。 ・界政局ヲ左右スルニ足 ĺV マシテ、 ノ クヲ特 而シテコ 精 徴 光 或 進 1 にスベ ·致 東 前途 間 シマ 三 方ヨ 丰 處 亦真 ・デアリ ス。 IJ |同盟條約 ル 更二 皇 洋 我 ナ 國 マ ル ガ國 ス マタル 我 ~絶好 民 民 私 Ħ 族

將士ノ英靈ニ對シ、 終リニ、 ノ勞苦ニ 私 對シ深甚ナル感謝 ハ、 謹 衷心ヨリ ン デ聖 載 其 ノ爲 ノ意ヲ表シ、 冥福 派メニ ラ新 艬 V 其 ル 夕 、武運長久ヲ祈 1 ル 我忠 共二皇軍 ラナ 全 ル

體

ル

モ

ノデアリ

Ź

ر ک

付 記

重

慶

政

權

合流

時

期

到

水セズ

松岡 ニシ / 質問 クタ。 別 三二答 相 11 月 重慶 三十 政 Ė 權合流 ノ外 務豫算分科會 問題 關 シ左 於 如 テ 中 所 Ш 信 福

答辯內容 近 衞 聲明 *)* \ 國民政府 ヲ相手ニセズトイ ・フコ

ヲ

ルトイフコトヲ申上ゲタイ。 同ジ話合ヲスルニシテモ南京政府ヲ認メテヰナカツタ時代 アツタナラバシテ見タイト、 モウ一層南京政府ニ合流シナイカトイフ反省ヲ促ス時期ガ カト申スト、 テ基本條約ノ締結ヲ見タヤウナ次第デ、 タヤウニナカナカ反省シナイノデ、タウトウソノ反省ヲ待 流サレタ基礎ノ上ニワガ政府ト全面和平ノ商議ハ遂ゲンカ テヰル南京政府ニ合流センカ、 メテキタ。 前ニオイテ旣ニ民間ニオイテモソノ運 レタ方針ニヨツテ重慶政權トモ、 ナラ相手トスルトイフヤウニ變更サレテヰル。 ノ話合トハソ ツテヰラレナイカラ、 ノ方針ハヤハリソノ變更サレタ方針ニ基イテ彼 -イフヤウナ考デ試ミテキタノデアルガ、 ソノ反省ノ眼目ハ主トシテ汪精衞氏ヲ首班 スデニ南京政府ヲ中央政府トシテ認メタ以上 ノ點ニオイテ重點 實ハ南京政府ヲ支那ノ中央政府トシ イマハ時期ガ來ナイトイフコ イマ折角考へテヰル。 サウシテ考ヲ變ヘテコノ合 ノ置キ所ガ非常 イロイロ現内閣ガデキ !動ガアツタ。 コレカラドウナル 過日私ガ言明シ ソノ變更サ ニ變ツテ來 ノ反省ヲ求 今度 現 トシ 內閣 ル

憶デハ間モナク談話

ブ形

カ何カデ公表シテヰルト思フガ

ガ

政

の府ガ南

京政府ヲ民國政府トシテ承認シタ後ニ、

ブ記

地位

モシ

トデ、 妨ゲルノナラ自分ハ死ンデモヨイ。 汪精衞氏ガ南京政府ノ首班デヰルコトガ日支ノ全面和平ヲ 立スルナラ死ストモカナリトイフ通電ヲ出シテヰル。 心事ハ南京政府承認前デモ重慶政權ト日本ト全面和平ガ成 判ツテヰルノミナラズ相當公ニモ知ツテヰル。 チ 或 シテヰナイ。 應打切ツテ以來マダ何モコノ點ニツイテ日本政府トシテハ ルナラバ、コレヲ努メタイト思ツテヰルダケノコトデ、 政權ノ人達ヲ反省セシメ、 セシメタイノデアルカラ、 ヲ捨テル。 ノ問題デ、タダ今日ワガ方モ一日モ速カニ支那事變ヲ終熄 、ヲ飜シテコレト合作シタイ。 「政府ニヨツテ承認サレル以前カラ、 續イテ井上良次氏 合作サストイフノデハナク彼等ガ合作スル 重ネテ反省ノ手段ハトツテヰナイ。 カウイフ氣持 汪精衞氏云々トイハレルガ、 ノ質疑ニ對シテハ、 ハ私ハ承知シテヰル。 南京政府ニ合流サスコトガデキ モシワレワレガ助言ヲシテ重 カウイフ希望ハヒト 亡命シテモイイ。 極力重 汪精 慶政權 ラハ 汪精 衞氏 ソレカラワ 支那 衞氏 ・リ私ニ ハ日

ノ人タ

本

丙

慶

ガ、

國民政府ト雖モ飜然改メテ、日本ノ方針ニ共鳴シ來ル

確カソノ年ノ十一月頃ダツタカト記憶シテヰ

i

デアツテ、

子発生の

情報につい

339

昭

 $P^{(1)}$ 第 P 傏 號 報

夕 ダケ 1 コレ く 汪 ストイフ意味デ ルニ客カデナイ 點 · 結 絈 Ś 衞 1 諒 氏始メ今日 主トシテ支那 一關シテ私 決シテ タ ツデモ自 ij 承願 又面 ヒタイ。 Ļ 'n 分 イ + こノ民國 函 1 71 カ F 重 'n , 意思 國 タコト 慶 \mathbb{R} 潰スヤウナコト ッ 内問 クト 政 函 帝 權 國 府 ラ -イフ 政 題デアル ŧ 蚏 ガ反省サ / 要路者 府 ラカニシ J コ ノ對支外交方針ヲ ーツチ \vdash 達 ŀ ·ヲ \wedge シナイト 御 ガ ス 妨 ノ意思ト イ テ ーフコ ハカウ 屰 承 ル 知 ル。 ナ / ラバ 卜 說 願 ーイフ 一反シ プフト 1 1 決シ ーテサ 崩 コ 合

共二、

唐 居 面 收

テ

デ 流 *ا*ر

ス ナ

コ

レ

27

重

夣

權

1

合

流

ス

ル

コ

卜

÷

ゲ

ル

干

1

デ

新 和 四軍 16 牟 蕳 -2月 題 25を 契機に国 H 松岡外海 民党と共 |務大臣宛(電報) 八産党の 蕳 に

内

先

討 軍 ル X ラ 1] 伜

本 F. 油 2 Ã 25 桑

省

3

Ă

27 日

シ

メラレ

Ť

カリ

子 動 淮 部

伐 枝 發生 國 軍 拾 セ 攻 阜 頭 第八路 " ル 夕 或 到 ル 十陽二 重 P 部 隊 " \wedge ル 民 覤 規 闲 共 ij 一總 ŕ 丰 一後 黨 計 韶 隊 ヲ 力 內 肅 難 №李先舟、 (祖洲カ) 到着 危 刨 相 共 畫 訶 重 ル 時 側 實 正 一つ二任 情 事 險 時 機 內 包 互. セ 11 1 1 武力 圍監 勢ナ 企圖 決シテ セ 局 態 爭 タリ若シ其 ŀ 或 ル /١ 滿 經 間 共 ナ ル 部 ヲ 21 ij 干 命 F **調態** ij 過シ 足スル 產 出 カ |ヲ充分察知シ 蕳 新 以 幾多 單 一仲(廉) 刨 題ト タ 時 应 現 黨勢力消 兀 プテ殲 ナナル シセリ ĺ 偶 個 勢 チ 相 軍 重 アラ得 五二 ノ折 ジ事 ヲ 軍 ラ 蔄 々京漢線 1 爲シ之ヲ簡 指 干二 以 滅 軍 國 取 題 慶 積 一規問 テ右 ス旣 衝 揮 ス ij 側 滅 民 ヲ 契機 師 極 行 居 策 黨 ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙ ル 21 方河 大軍 西 ル 的 ハ ル 題 21 ノ兵ヲ集結セ ť 軍 部 外 ピニア 單 新 決意ヲ爲シ湯恩伯 實 談 レ又斡旋 次第ニシテ從テ該事 1 軍 い 判ニ依 ノナラサ 際 21 11 二 北 Ŧ 四 數 急 於 以 É 解 軍 テ 行 ニ於ケル 遂二 え國 H 澽 ケ テ 動 决 事 度安徽省南 件 前 該 ĺ 河 ル セ IJ 蘇北 シ 民黨 浝 進 努力者 表 方 \exists テ解決セ 處 ン ヲ 、メ其 第 備 共 } 以 本 面 面 及揚 重 於ケ 薊 - 為シ 凣 ヲ 產 テ 化 路 黨又 表 移 進 P 力 1 ヲ

コ 夕

示

E 江) 南 ĺ 方 認 面 メラル 於ケ 然し ル 共 1 產 黨討 E 重 慶 伐 側共產黨討 戰 力 活 潑 伐決意 展 開 セ こラレ ハ之カ爲 タ ル

加セシ T 莋 蒷 路 モ變ラス ・メタ 21 軍 / 容赦 新 ル 加 最 チ 外 軍 ク 江 沂 東江 捕 南 更ニ第六三 捉 抗 日軍 |蘇及揚子江以 殲 滅 スヘキ旨ノ -挺身隊等モ 師 及第 南 加 ^命令ヲ發シ 共) \bigcirc 各 泽 師 軍 游 ヺ 上擊司 討 小 伐 部 居 令 軍 ル 隊 Ė 寥 對 由 及

+

ij

二、又共產黨側 組 짡 延安ニハ近日 後二於ケル 派シ機械化部 温織 Н 旃 言シ同時ニ ハ蘇聯邦側 備會ヲ開催 ヲ成立 蘇 1 聯 林 セシ **|**共産 動 隊 小彪、 邦 ジ指 3静トシ **性黨側** 國民黨 ・メ國民黨側ニ投降方協議中ニシテニ 側 派遣ノ軍事代表モ參加シ討 チ) 揮方法ヲ習得セ 中 、ユウハクセイ、 テ國民黨側 T 共 援 要人多數集マ ()罪惡ヲ痛激シ 助 問題ヲ ノ入手セル シ 協 ij 徐向 メ fl. 近ク 議 對 セ 前 H ル所ニ シ 民黨人 ラ蘇 徹 役 一討逆 人民 L 底 聯 抗 依 ル 人民 分 邦 政 コ 戰 V 月 ŀ 離 7 府 21

三重 シテ スヘシト 上慶側 共 以 グテ重慶 冷 / 蘇聯邦 「黨側 二於テ j١ 個 側 事 7 押 カ 前 'n 21 新 Ħ 新 ニ全然考慮シ居ラス **下支那** 問 加 加 軍 軍 題 一問題 j ヲ 武 ~紛糾セシメサ ブノ對 力解 心力斯 Ħ 決ス 別クモ 抗 戰 刨 繼 困 ル ĺ 續 難 E チ 重 樣要求 帰ヲ必 たナル 蘇 聯 慶 邦 曼 侧侧 事 態ヲ え 政 Î -シ 居 見 ル 府 招 解 コ 對 1 ル 來

1

+

11

力ヲ 來遊 慶 外主トシテ米大使 専門家ヲ飛來セシメ共產黨軍 ル ル ストシテ之ヲ拒絕シー ニ至リテ責任 力 重 重 可 外重 所 右 側 慶 慶 能 ハアリ 争 以 力 劕 蘇 ナリ 一慶側 テ 日本ニ對シテ妥協スル 對シ大使 聯) , 共產軍 ģ 新 ŀ 邦大使ニ 一カリ 考 ij 河 斯 一對 ノミヲ執ラシ 軍 \wedge ĺ j コスル 解 居 ハ ノ援助 . 該事件 對 決措 如 V 「ジョンソン」及英大使 グク重 ごシ蘇 モ 武器及物 1] スへ 方蘇聯邦 置二 故二 **| 慶側** 聯 方經濟 11 キ旨嚴重ナル 事 服 重 メント 邦 カ如 が前二 資 側 從 政 廖 21 目 方面 \exists ス 府 厠) 7 輸 軍 ・スル 〒 リ延安ニハ 何等ノア \wedge 力 \exists 、キ旨 送ヲ中 事 ブ調 コ 1] 頗 事對策ニ ル苦境ニ立 1 モ絕對 中 件 威 查 ア 命令方依 國 發 | 共産 嚇 É 解 生 止シ又若シ重 從 多數 協力セシ 力 警告ヲ發 ハ ヲ 後 事 直 爲 求 黨 道 1 チニ ス能 メス今 賴 チニ チ ഭ 扂 軍 對 セ 在 ル 1] ス 武 4 事 ル

京大使、 北京大使、 香 近衛臨時外務大臣事務管理在中国本多(熊太郎)大使よ 港 轉 電

南

共二重

上慶側

ノ苦境打

、開ニ協力奔走シ居

V

1]

セ

340

昭

和

16

年

3

月

24

 \exists

務管理宛

電

h

玉 |共内争問題に関する汪兆銘との意見交換に

606

京ト 民黨

ノ合流惹ヒテ

月本ト

和

平二導

カル

至 夕

、シ米 ~ 蔣

國 南

內訌

治

マ

ル

ヲ

常

トス

此

ジ際

ジ典

產

「黨彈

壓

<u>ر</u>

軅

テ

3/

紁

政

權

ヲ

ス

ル

T

ノナリ

Ĺ

-告ケ

ル ル

爲

21 #:

產

ボト手 始抗

劬 Ħ

レ

結

果 援

21 助

蘇聯ヨリ

見放け

jν

ル

ノミナラス米

南 京 Ă 24 H 徬

或

 \exists

1]

ル

コ

トニナリ

ŕ

) \

ij

折

共 援

產 助

肅 斷

正 21

Т. ラ

作

7 ル

中

止

シ再

ヒ妥協

ヲ

計 大事

ル

コ ナ

本 省 3 月 24 Н 夜

+

1]

夕 角

ル

趣

ナ

ij 黨 モ

一日汪主 Ł 號 極 庯 21 非公式二本使 ラ晩 餐 招 待 周 佛 海 梅

七

中

亩

蒙

イナル點左

ブ 通

林柏生、

徐良等

3

同

席

セ

ル

カ

食後

會

談

內

容

滅

儘放 汪 二國 最近 題 ル ヲ 丽 心 偵 會 21 一最近 当共合作 我 ら算ナリシカ偶三月 部 國民黨カ共産 任シ置クトキ ・先手ヲ打チテ三月初メ頃ニハ 下ノ者等ノ共産黨 々 ブ威 興味ヲ有 1 ノ際ニハ 当共衝 突問 |薫ト合作スル 2) 國 部 t 八八日 下二 題 |民黨ハ分裂シ國共抗 # ル 戸横暴 ヲ 一對スル 続ル 所 ージヨンソ パナルモ 重慶 ヤ將又相抗 二對 統 過 共產黨彈壓 制 ス 餇 一去ノ歴 ک ヲ失フニ至 ル 憤 動 米國 爭 爭 懡 向 ・史ニ徴 テス 湛 1 詩 大使 ラ決 關 ル ク 三 7 ル シ *ا*ر 蔣 此 蔣 ス 1 行 \wedge 國 訵 丰 11/ ス 21

> 右(2) 分ニ ル 万 確 香 實性ヲ有 港ニ於ケ ス斯カ ĺV 重 慶 ル 側 米國 或 側 X 物 策 ヨリ 動 /١ 內 憎ミテモ 報 ーシテ 餘リ 有

+ カ 廿 重 慶側 ル \wedge ク蔣ト 內部 二於テー - 雖 此 プノ後、 度起レ 永ク之ヲ統制 ル 反共 ノ風 ス ル 潮 71 容易ニ 相當 消

木 重 慶 難ニ逢着スヘク 侧 ij. 反共分子ヲ我 此 ノ際吾々トシテハ益 方ニ引 付 ラル 様努 分 々 Z 反 人共ヲ ル 積 /標榜 ij Ť 1]

國 可 民政 侵條約ニテモ締結セラレ 府 1 シテ考慮スヘキ /١ ・タル 日 蘇 場 合 關係 從 來 カ 通 調 IJ 整セ 反 ラレ 共 不

テ差支無キヤ否ヤニアリ此 スロー ガ ヲ 持續スル コ ノ點ニ \vdash 21 對 付 蘇 貴大使 關 係 其 1 敎 他 ヲ \exists 1] 仰 度 觀

三、 右 ニテ 前 インター ヨヲ執 + ル ハ防共協定締結當時 對シ本使 ij 居ル次第ナリ 1 别 ハ善 破 個 壞 「ク考へテ見 的 存在ナリ I. É 作 蘇間 ヨリ 對 ト看做 蘇聯ト ル 處ス 國交調 \sim 丰 ル シ所 第 力 整セラレ 御 意 謂 承 味 1 防 知 j 共 タ 1] タ 如 1 ル ク 場 第 ナ Ħ 銉 本

607

テノ 第三一インタ ルニ汪モ同感ノ意ヲ表シ支那ニ於テモ從來反共 . 於テモ國民政府 「反共」 Ĺ 標榜ハ差支無カルヘキヤニ思考スト ニシテ蘇聯ヲ目標トシ 『側ニ於テ第三「インター」 タル パコト ヲ 對 分目 :說 る象ト ・無シト 標 丰 Þ

끄디 最後二本使ヨ 、强化ニ依 1] ル 威 ノ外無カル 四共妥協 ノ條件ヲ尋ネタルニ汪 ヘシト答へ タル後最 沂 . کار 抗 三年 H 曺 戰

答

ハタリ

蓋シ彼等ハ國民黨ト 日 苠 度 衆 衝 突セル ノ間ニ勢力ヲ擴張スルニ努メツツアル ルコト P -拮抗スルニ足ル勢力ヲ充實シ出 リリシ ノミ) 專ラ中 -央軍 ルコト 圳 盤 皿ヲ食 ÷ 來 ij

戰

27

サル方針ヲ持ツ 争二於テ注目

テ居リ(曾テ初期

Ī カ 頃

屲

西

省ニ於

テ

述 1) ル

 $\overline{\wedge}$

夕

ij

戰

コスへ

、キ現象ハ共産軍

日

本軍ニ對シテ

玆ニ全

面

和

平

運

動

進

展

グヲ見

ル

_

一至ル

シト思考スト

憤慨トナ

リテ再ヒ分裂ヲ來シー

部

ハ

和

平

陣

營二投シ來

限リハ之ヲ守リテ將來ヲ俟ツト云フ主義ニテ先年 ル Æ ナルヘシー 方蔣ハ自分 ラ治下一 寸ノ土 地 テモ <u>ト</u> 殘 ラ ル

輕擧ヲ避ケ戰爭ヲ繼續セシメテ漁夫ノ利ヲ占メント

フ

341

ハ「君等ノ和平 ハー 步 グヲ誤 じ ハ國土全部ヲ失フニ 至 ル

シ吾人ノ抗戦 寸ノ土 ・マン」大使 一地ニテモ E 其 (ノ調停 殘 前 ル限 途 嵵 極 和 1] メテ容易ナラサ 其 平問題二 ノ地域丈ケニハ 付 議 論と jν 丰 絕對二 ル 干 時 荷 E 吾 蔣 カ

> 外(1) 第

> > ħ.

加

號

政

 \exists

結局 轉換 餘 + ニテモ 人ノ 地 ル **冯共產** 自 有 限 ノ 途 握 ル 1] 由 次第ナ 構 有 IJ 7 ルへ 扂レ Ú バ ヌト云フ主義ナリ ルカ其 Ш シト } ハ 其 語 雲南、 ノ賭博 1 レ 中二世 ル ノ結果ハ軈テ部下 コト 貴州等 心 理ニ ーアリ 界 斯ル 驅 情勢モ 彼 蔣 事 ラレ *)* \ 情 暫 ノ 抽 變ル 居 日 ク 現 共產黨二對 IJ 盤 ル 戓 モ 在 ニ手ヲ着 3 共妥協 ノニシテ 何 地 域 1 ス カ 丈

北 大、 上 海、 廣 東 轉 電 セ 1]

昭和 16年3月 28 日 近衛臨時外務大臣事在中国本多大使より 子務管 郌 宛 電 報

外 政機構整備統合問題に関 L 意見具申

南 京 3 月 28 日後 発

本 省 3 月 29 日 前 着

トト 機 構 存 慗 備 セ ラル 件 ル 關 處事態ノ ラシテ ハ 性質ト 中 央ニ 其 於 ノ帝國外交ノ上ニ及 テ折 角 具體 議 而

七

右

場合ニハ

斯

ル

機關

ラ外務大臣

「ノ管理

ノ下ニ置

7

見 木 ス 丰 要ヲ禀申 響 重 ż 大 ナ ĵν 一鑑ミ僭 越ヲ /顧ミス敬

一、本件機 重 テ 짡 論 + 索 卧 スル 本質上不可分 機 ij 、對象トシテ或ハ又軍政 國 ŕ 、ヲ得ス若シ夫レ支那 關 構 ノ對支國策 ラル セハ本件機 崩 題 性格ヲ 21 ノノ關 帚 八乃至事變處理ノ根 國 ^有セシムル 構モ宜シク右ニ相 係ニ在リ右方針 /對支國 ヲ 対象ト 我 策乃至事 八カ内 如ク決定スル -シテ取 ラ 本方針ト合 政 離レ 悪シ 變處 1 延 レテ 칡 扱 長 玾 口政機關 ヺ グフコ 機 夕 要ス 構問 致 ル 根 1 特 ス 本 V ル j .韻 方 \wedge 種 以 カ 干 行 ヲ 針

責任

ブ所

在ヲ

確定シ

健全ナ

ĺV

國家機

能

發

揮

ヲ

期 ス 機

ス

ル 輔

上 弼

ル

指示 對支國策乃至事變處理 21 素 明 î ス カニ矛盾 トスル 、ル所カ支那 七 ノナ プナリ ŕ ル 獨 コ 言 立性 1 ニ 照。 根 · サ 岌統 本方針並 jν 1 ヘカラス然ルニ帝 -シテ明 性ヲ グ尊重ス Н 力 華基 Ŧ íν 以 ル 本條約等 國 H. 原 旣 殊 訓 三 定 況 ヲ

11/ 21 T 7 右 許 原 國民政府承認ノ今日ニ於テハ本件機 斯 # Ź F 破 壊シ又ハ之ヲ晦冥ナラシ A 構 ル 力 問 如 題 + 1 取 干 扨 Þ 振

t

ラ

ĺ

丰

ナリ

1

思考ス

IH. (2)

際中

構

岌

現

抽

機

構

全

禮

百

1]

筋

渞

诱

徹

7

ス

11/

我

力國

國家意思 機

統

ヲ保持シ大義名分ヲ貫

りかり

日

1] 期

> シ テ 極 X テ 舡 要ナ ij

シ

・テ左

鬼

責任 本件機 帥 1 分 野 船 構 ラ明 國 問 題 務 確 ヲ 系統 取扱 ニス ラ明 ルニア フニ當 一徴ニシ ij ij 蓋シ右 基礎 統 前 原 ハ至 機 則 關 ノ 二 尊ニ 1 行 \vdash 對 政 ス

丰

統

關

1

1] 調 切 質ニ ジー如キ テ 絕對 要 請セ Ė 此 ノ條件ナレ ラル 兩者 ル ラ間 統帥 ハ ナリ今日重大 機 相 關 下行 互. 其 政 機 ノ責 關) 任 時 1 局ニ 分 郵 員 於 ヲ 滿 蚏 デ最 ナ カ iv

ニシ互ニ之ヲ尊重スル ŀ 言 万 + ĺ 力 グラス 精

ノ

神

アリ

テ一京。

メテ全キヲ得

ル

干

强 モ 日

式的 各般 明 統 適守 ナラサ 確 舶 ア偽装ヲ 及國 二 _ 百 ス ル ij ル 務 \sim 總 要請 許 カラス而 テ實質上ニ於テ右 兩系統ヲ明 ラ 要。 \wedge ヲ ノ具現ス 綱。 カラス指 シテ 徴 右 ル ニシ に二當リ 揮 ハ中央及現 要請 命令 兩系 ノ系 ·テハ單 統 精 機 統及· 地 神 關 Ť ヲ 全機 適合 人的 ル 責 表現 任 構 ス 構 分 的 ル 野 ヲ 成 涌 Ŧ 形 ヲ

支那 、本件機 地 位 一及之ト ニ對シ又ハ支那 構 問 -全體 題 21 帝 1 ノ關 國外交ノ ニ關スル 聯ヲ 全體 、餘所ニシテ之ヲ考フ 外交ノ ノ上ニ於 機關 ハテ支那 力 帚 國外交 ル 占 ヲ 得 A 他 ル

的 壞ヲ意味スル 1 分野 犯 ァ 分裂ヲ來シ帝國 -成ニ當リテハ形式的統合ニ急ニシテ外 /ラハ右 ŕ 機 、 様愼重工夫スル 關 單 E 3 ラ ト 11 |外交ヲ破壞ニ導ク 對支外交ノミナラス帝 ·實質上分離 -思ハ サ jν ノ要アリト \sim シテ存ス カラス從 ノカ如キ ハルニ デ本件機 國外交全 ア政機 ・重大ナ 至 ル 構 カ íν ジノ實質 構 醴 加 渦 丰 真. 誤 體 破 コ

ヲ

#

jν

信

丰

斷シテ

國家

ノ爲ニ採

ラサ

ル案ナリ

1 -思考

四 木 1] 1] ル 構 件件 3 第 如 1] F 機 治實質上支那 何 ノモ明 如 有スル 國二 構 21 何 直 簡 カニシテ 對 題 んモノト コスル 深刻ナ 對外的外交的ニ重大ナル 21 單 ナナル 影 ノ獨立性又ハ統一 帚 í 警! ナル場合ニ 國政 八政治的 内國官廳ノ場合ト異リ 問 府 題 ジー庶幾。 惡影響 ハ暫ク別 一於テ 性 F 'n え 影響ヲ ル 及ホス 國 ヲ 1 民政 が無視 -スル 全 面 ヶ齎ス 和 7 府 其 ス 干 及重 苹 ル 21) / 決定振 招 モ 火 カ ゙ヺ 廖 來 加 ナ 見 伜 側 丰

決定ニ當リ 大障 'nп フ **停碍** ĺ 要ア テ j 'n ĺ ルニ至ル ij 斯 ŀ ル 政治 思 料 コ 卜 的 影 ・必然ナリ 響 朝 點ヨ 從 テ リリモ 本件 深 |機 其 構 蒷. 省。 體 察。 案

342

4

5

務管理

宛

(電

1]

弨 ДΠ ŀ 調 性質 諸點 ス راز 要益 要 Ŧ 語 ノニア 一々緊切ナル 事 F變進 · ラスシテ 行 モノアリ 单 却 ナ テ事 ĺV ノ 一變中 故 Ĺ 信ス蓋シ夫レ ヲ 以 j íν テ 力 饵。 故 期。 セ 之 中 ラ 央 ショ íΝ

Æ(4)

本使 業務指 機 如 指揮 構 21 丰 ノノ所 ハ Ŧ 割據 於テ名 ス 揮分野ヲ限定シテ條約 1 信ト ル ヲ設ケ其 的 1 權 全 代表機 崮 ピヲ掌握 外 (ノ長官 的 政 二 機 衝 闘ヲ スル 構 お事 突スルモ 設 統 力 が如キ 實上 シクル 合ト 外二 文現 在支外 -||言フ 力 一數多 ニシテ 如 ・モ實 千 地 機 コ) 政 前 1 地 賫 構 機 域二 記 T 關 F. É 於 玾 ヲ 興 一實質 全面 位置省 由 *)* \ テ其 前 基 沭 的

尙 ラ 高 ル 、時局ニ 本使 ル 機 1 關 秋 ル 統帥 樣 ヲ) 中 設ケ政戦 於テ眞ニ 所見ヲ忌憚ナク申 央ニ 府及政 於 デ御 兩 國家總力ヲ最大限 府 略。 1 「ノ運 間 工夫アランコ 最高國 進 行ヲ根源 にスル 防 ヲ 1 許 會議 度定 ij ヲ希望ス 於テ完璧ナラシ 1 發 ル Ė 揮 レ 言フ ス 21 ル 現 ル E ヲ **F** キ 要 ナ X 最 ス 大

昭 和 16 年 月 \exists 近衛臨時外務大臣事在中国本多大使より

には中 褚 事変解決への楽観的期待など日本内 民誼 茧 内話につい の)現地 実情と相当の 乖離 が あるとの 地 0

本 南 省 京 亰 月5 5

Ĕ Ĕ

夜 徬

発

於ケ

ĺV

政

府

役

人

1

屋

加

キモ

う合

:敵

產

名

Ħ

下

Ė

 \exists

 $\overline{\bigcirc}$) 六號 極 祕 部 外 祕

想ヲ 大使 泳 1) 兀 夕 ĺ 月二日影佐少將 趣 ナ ĺ カ 其 內 御參考ト 面 會 ラ際 派長時 成 ル \sim 蕳 丰 點 百 左 1] 種 1 涌 Þ 1] 咸

相 Т Н 上本ニ 莋 當 速 「カ簡單 二實現 於テ意外ニ パスル H 來 一感シ 得 Ŧ ル カ如 ト見込ミ之ト 夕 ル ガク考へ 事 ハ 內 居 地 ル 1 事(二) 關 H 聯 本 咸 À 於 共 カ かテ事 ハノ分 (—) 對 變解 裂 重 憲 カ

無シ 1] 有 ル 1 ルモノ -見居ル事 + í1 ナ ij 右 11 現 地 ヶ實狀 1 認 識 1 *ا*ر 相 當 層

343

昭

和

16

年

4

月

8

決

7

期

滑持ヲ

懸ケ

居

ル

事

(三) 國

民政

好用側

カ

對

重

慶工

作ニ

一熱意

東 不京ニ 一於テ 'n 伊 太利大使 1 ÷ 面 會シ タ ĺV 力 (獨 逸 大使

暫ク 役買ツテ出 未夕面會セス) の國民政 府 テ 將 ア承認 來 其 ラロ 發 ヲ見送リ重慶ト **蒼**權 吻 Î ラ留保セ リ察スル ント 合流等 獨 ż 伊 ル 肚 側 ナル 機 於 會 7 テ

見受ケラレ . 夕

三、赴任後約一 府 部 內 者 一笛 E 冝 般 ラ 民 經 光衆 テ歸國シテ受ケタ 主 憂鬱 1 -ナリ 扂 ル ル 狀 第 態 1 7 ij 右 象 11 21 政

丽

판

府

希

望

一ス

ル

調整力遅々ト

・シテ進

マ

、ス例

) \

南

京

居 糧 本 ラ ル 偂 始 事 メ 曺 管 物 理 有 價 ii セ ラ コ 昂 1 ĺ 居 騰 トニ 原 ル 因 力 如キ 依 テ 1) ル \wedge 45 般 丰 玾 的 カ 生 他 活 相 面 難 法 當 幣 失望 陷 暴落 1] 居 ヲ 與 ル 1

居レ 褚 大使ト 1] 何レ今少シク踏込ン 、先方 希望 タル 依 ij 內輪 來 ル 話有 七 Ē 會 ル コ 食 1 1 コ 思 1 11

ナ

ij

コ 食

ル

尙

1

王

主

要ナ

ĺ

原

因

ナ

iv

海 北 大 、轉電 セ 1]

上

近衛臨 品時外務大臣事な 国本多大使より 務管理 宛 (電 報

重 慶 |政治情勢に関する汪兆銘 の 観 測 う (1

南 京 月8 後 発

本

省

4

月

8

H

夜

着

七日汪 主 席 H 高 對 ス ル 內話 要點 左 涌

第二二

號

一、八全會二 左シ `歐洲 戰 夕 關 爭 ル 變化 ス 結 ル 果 各方 ヲ 皃 依 ス 面 蔣 ル 灷 傏 時 局 石 報 ヲ綜合 好 抗 轉 戰 ヲ ス 待 經 ル ッ 濟 氣持看 建 重 設 慶 側 取 ヲ 熊 セ ラ 號 度

ル

ДП 最 ギャ 近 ,蔣介石 訓 解 ヲ 聞 う程 度 グノ權 一威ナキモ + 'n 議

觸シ 最近當地二開催七 應 個 居レル 、戰鬪力著シク低下セル 第一 線將領ノ ル 、軍事委員會會議ニテ重慶側 、報告ヲ聞キテ コト (| 彼等カ日本軍 得 ロタル 結 論 } 對 ŀ /١ Ż (1) 峙 空 戰 接 重

軍 鬪 出テント考へ居ル ヲ 寅 / 囘避スルコト <u>-</u>建ニ努メ歐洲戰爭ノ狀況ニ依 モノノ如 ノ二點ニシテ蔣ハ米國 リ空軍ニ 援 依 助 ガヲ頼 ル 反 撃二 ij

乨

高

Ħ

周佛海

けい日

|高二對シ重慶側ハ松岡大臣

了渡歐

Ŧ

氣

シ蔣介石ニ慰撫セラレ 1 ij 長辭任ハ本人ノ意思ニ出 病ミ居リ駐蘇大使邵力子ハ着任以來未ター ト -面會出 一來サ レタル ル爲此 テ 曲 張群 ノ際居タタマレ ノ情報アリ又王寵惠ノ外交 ノ最高國防委員會 ス辭意ヲ洩 囘 モ 「ス 祕 書 Þ

北大、上海へ轉電セリ同趣旨ヲ述ヘタル趣ナリ

以辭任

21

加

П

省主

|席ニ専念スル爲ト觀測セラルトテ汪

344

昭和16年4月1日 近衛臨時外務大臣事務管理宛(電報

閻錫山が帰順の条件を提示したとの情報報告

北京 4月12日後発

本 省 4月12日夜

第二五一號(館長符號扱、部外極秘)

往電第一九五號ニ關シ

四月十日歸燕セルカ其ノ報告左ノ通リ林ハ三月三十日北京發太原ニ赴キ閻錫山代表趙承綬ト會見

林 及梁卜共二臨汾西北四五支里 軍參謀部ト 臨 ハ趙 ||汾白 承綬 頭關 打合セタル結果趙 | ノ親友梁上椿ト共ニ三月三十一 ハ興亞軍 ノ護衞ヲ受ク)四月七日趙ト會見 ブ白。 水ニ 頭關。 依 ij 閻 第 側 日太原着第 地 軍宮內參謀 盤) 二赴

1)

趙 4 テ \Box 歩トシテ從來 \vdash ル ۱ ハ H 閻 F コ Á 1 本ト同意見ナルカ中 覺 (D) 正式代表トシテ先ツ根本問 ジ日 重慶側 本ト 關係モアリ ノ英米蘇依存 合作シテ支那更生 共 閻 討 ハ東洋平 ノ手ニテ山 伐 題 11 閻 ヲ トシテイ 圖 和 軍 西省 ヲシテ行 1] 1 タク其 相容レサ 防共二付 ノ第 ハシ ル

、宮內參謀 蔣介 處 干 軍 鹽 得タキコト + 部(2) 脈 居 費 理 ア 管下三十萬及第八 增 íν 何等役二立 1] 21 ヲ / 九箇軍 ij 帶 強強シ 岩 解決セサ 閻トシテ 訴 テ 一付右山 ゴヨリ \exists 現 居 閻 1] 一分ニシテ 軍費ト 在 シ三 夕 タサ ニニシ 閣 洒 'n ル Ш 量 以 Н ノ早急赴燕。 條 八路軍 |本側 F テ 呼件ヲ申 ・シテ月額五百萬 ル 軍 增 市 コ Ш ーヲ 他 一央又ハ 強鼓が二 Ŧ ト了 トヲ良ク了解シ 元 *)*\ 圍 八八箇 軍 五 繞 拍 一方申 黄ニ 解成立 j H ツ ル パスル 華 捨 装備二 軍 北 對 分 テ置 出 ŀ 中 I テ タ ブ上 政 ラ バ 元ヲ受領シ居ル 共ニ -央軍カスナン(中 1 關 閻自身ニ 權 ル 居 í 單 コ 21 物 トト 求 猫 Ξ H 右 ル 資 對 7 中 本 軍 ノ缺乏(特 應 以 央 側 -シタキ 下隊 於 3 ラ三十 テ 捎 ノ援 テ 成處右 調 Ĥ ÍΙ 乘 25

> 趙 林 H ナ レ 一楽ト 1 バ 夕 本 ř 打合セタリ ル 共ニシッ 户 テ カ 大二 末 趙 $\stackrel{\frown}{\boxplus}$ 21 感激シ 事 中 尙 縣 点 ·變以 (務局 林ハ今次會見ノ次第ヲ今 (霍縣西方)ニ於テ閻 **・**居タ 來今日 長ノ 來 燕 如 だク氣 ヺ 俟 チ 持 同 良 1 -會見 局 ク 崩 話 長 H ス 1 タ 中 ル モ コト 協 畑 ル 司 コ 議 令 1

回

とせ

Ž

ルル

コ

ト

<u>シ</u>ニ

一條件ニ

付

Ħ

本

偂

ジ了

解

ヲ

得

タ

ルナラハ次ニ具

丽 ケ

トシテ

(1) ニヲ日

ÌÍ

西 一本側ニ

軍

現有兵力ハ十七萬 於テ許容セラル

日

軍約一

萬) ニシ

テ 題 右

Ŧ.

重

一條件 沒

香港 上海, 轉 南 電 京 P ij 轉 夕 電 セ 1]

條

Ш

Ŀ

萬

官

モ

說明

Ź

ル

積

IJ

+

ル旨附言

セ

辦

意嚮

助

7

345

昭

和

16

年

4

月

14

近衛臨

時堀

事よ

予務管

郌

宛

(電

報

は 汪 るとの情報につい 重 兆銘下野を条件とする山崎靖 |慶政権に日本の弱腰を示す結果となっ 时外務大臣 地内総領事 純 の 和 卓 Ì

Ш

(1

上 海 4 月 14 H 後 発

本 省 4 月 14 H 夜 着

滬代表 張 ヨリ岩井 群 卜 - 反對 側 一對シ日 二立ツ重慶 苯 側 侧 21 引 大立物 續 丰 Щ 特 崎 二名 Ē 純 F ヲ 祕 通シ錢 ス

끄

右會見ハ林、

宮內、 モシヲ

梁及趙

、四名ニテ餘人ヲ加ヘス行

ハ

駐

誘シ

~ 來リタ

ル

/拒否セ

ル

(經緯アリ)ト答へ

夕

 \mathbb{H} 八

ル

7

+

カル

シ

. (現

三北

宗及南

京ヨ

1]

出

[廬方內

密

勸

第五

九

號

極

祕

館長符號扱、

部外

極

祕

外

信

廬 兀 出

ス 重 ス 兀

永 銘 5島ニ少 張 群 數 筋 ヺ 鼾 通 近兵 及海· シ 蔣 介 南島 宕 F 全 利 用 丽 ラ支那 和 平交涉 側 ヲ 於 淮 テ メ (---) 蒙

テ寧 カ 難 ル H 外 スル 非 / 遊等 11/ 7 ナ 本 一
テ
全 條 條件 ラ 何 'n Z 7 1武力南 件 'n 現 下二 /弱腰 和平交涉二 こ二蔣 條件ヲ提議 .. 7 :ヲ提出 面 和平 提出 滿 以ヲ見透 進 洲 21 (右條件ヲ見テ米國ヲ交渉ニ參加セ 位 j ラス セ 咸 促 ル ル 承 ノ氣勢ヲ示シ强キニ 進ス 等 應スルモ差支ナキ旨日 シ 訬 21 カ 7 徒二 居 朋 ル 經緯有ル ル ル 題 一蔣 處(一) 上ニ百害有ツ ル 介 外 觸 何等好 宕 レ カ日 點 + ノ態度ヲ 21 ル 出 本 結 問 コ 州果ヲ得 偂 \vdash " テ 題 一硬化 力餘 ĺ 本 ナ $\stackrel{\cdot}{(\equiv)}$ 利 羊 コ 汪 がナキ)到底許 1 セ IJ ラル Ė 精 ・必要ナ シ Ĺ シ 衞 次第 L 焦 X ル 卞 テ 容 ラ 點 ル 干 斯 ij j) 21 野

1]

豹

 $\overline{\Sigma}$ 何 程 度真 組 觸 ï 居 ル T 礻 崩 チ ίν E 御參考完

右 1

內

.報

居

ī 趣

7

'n

南 香港 轉 雷 + 1]

唐

夕 セ 輝 重 25

昭 和 16 车 4 Ã 14 Н 近衛臨時外務大臣事在中国本多大使より 務管 玾 宛 電

報

T Y

346

日ソ中立条約に対する 南 京政府要路 あ 評 価

南 京 4 月 14 後 発

本 省 4 月 14 H 夜

レ

}

1

關係 右ニ ス 合 失ヒ レラレ が變シ 丰 慶 タル旨ヲ 述 ル 今後全力ヲ擧ケテ東亞新秩序 ル 蘇 來夕 關シ十 トシテ十 へ心カラ悦 E 對シ劈 趣 ハ 中 とナリ テ中 ク米 タ 夕 林宣傳部 中 、改善ニ寄與シ 寸 共 ル ル 條 一説ケル 一共從來 國 7頭本件 カ 次第ニテ 尙 IJ 五 約 、援助ヲ 主 右 日 应 E 綿 ヒ居 極 揖 長 1 南京新報 \exists 結 いて記者! 東 唐自 關 及十五 カ徐外交部 其 趣旨 、失ヒ益々苦境)重慶 「タル 話題ニ入リ之ニテ重慶 シ汪 詭 關 1身モ ノ影響 辯 ス 趣ナ 国ト リラ語 輕 主 側 ニ 日 カ暴露サレ ル 係官 本條約 席 々 記 各漢字 友タリ _ 長 ス IJ 25 事 會見 本 Ź ハ ル 11 一對シ特 ル所大ナ /١ 手 ĺV 建 往 朝 力 何 他 陷 設 和 紙 二於 由 訪 ź ヲ 蘇 干五 或 出 用 IJ 平 Ŧ ĺ テ同 全 邁 記 聯 揭 ス ニテ 同盟ヲ 'n 華 者 コ 七 Н 丽 淮 邦 載 『樣意見 蘇 往 1 北 ス 力 セ 和 力 強化 對 ラレ ッ 新 益 ナ 1 鵩 訪 平 ル 其 邦 セ 聞 プ テ類 力 *7* \ ヲ Þ 態度 得 强 居 ル 好 ル ヲ 支援 揭 Ě 述 段 クナ 王 Н ユ ル ル 悅 揖 載 ク 本 ヲ 蘇 處

蘇

寸

成立

二

依

支那

Ė

對

シ

對

共

黨能

第

+

號

シテ

蘇聯ト (亞院

中

共

1

21 남 存

別

個 議

存 結 與 側

在

ニシテ

對 華 ij

共

政 務 7 產

策

二

2. 會

ŀ

何 御

沙變化

無キ 7

傏

報 Ŧ

局 Н

長 本

談 偂

ヲ 1

發 ・シテ

表 中 北

X

夕

旣

氣

行

1

ス

ル

Ŧ +

此 シ

點

ヲ ル 軍 何等

興

當館

誤係 T

官協

果不

敢 7

委

負

ħ 曲 $\overline{\mathcal{H}}$

變化アル 一條約

钔 1]

象

Ť

フ 民

ĺ 衆

慎 取

Ź

íν 政

以

テ

當 度

徐外 1 11/ テ 處 交部 主 略 席 丰 長モ 揖 *i*\ 唐 右 Ē ニテ 料 高 結 ス 構 對 ル 1 前 テ 重 樣 囏 慶 新 見 () 當 聞 解 記者 ヺ 力 洩 外 談 ラ 7 Ĺ 注 好 ル 影 主 響 趣 席 語 ラ 報 ル 夕

在 支各 슖 院 一總領事 轉報 P ij 滿 夕 轤 電

セ

1]

H

7

1]

不取

酚

蘇

吅 和 B リソ中立 16 车 4 立条約に 月 15 Ĥ 関 でする 沂在 **近衛臨時** 住北京土 華 苝 外田 外務大臣事務管理 面 (D) 反 理 Ī 売り 電

報

開

T

347

方 北. 本 省 京 4 À À つき報 15 15 吞 徬 \mathbb{H} 右 和

明 71 從 7 抽 끄디 現 見 化 見 促 賴 拘 デスス 1] ル 存 淮 ル 過 者 ヲ 蘇 ス 一妥當 本條 キテ背負投 聯 ル 1 魂 (U) 11 卜 約 Н 膽 蘇 ス 本 ナ 聯 成 ij \wedge 1 11 本 ケ 寸 ケ 斯 1 Ŧ Ħ ヲ 皃 條 ル 喰 皃 條約 居ル 約 本 タ 11 11 + 者 依 或 ル ヲ 締結 ル 際 1 1] 21 様注 無 蘇 P H 信 1] 本 聯 ス 意 義 ル ヲ 焚付 何等 積 要ア 定 極 評 カ 的 ケ 7 魂 必 \exists 1米戦 膽 要無キ ル 蘇 7 聯 ij

條約 3/ 成 置 立 ク コ 關 } ス 對 ル 支那 當 芳 關 面 係 **受那** 其 側 他 有 識 鑑ミ必要 者ノ意見大要左 1 認 メラ ル 通

告

セ

レ

ル

1] 本 力

御

学考迄

本條約 脅 成立 威 \exists 1] 依 解 放 ij セ ラレ 本 21 滿 後 顧 蘇 國 憂 境 F 其 斷 チ 他 テ 北 南 方 淮 日 政 IJ 策 ス ル 蘇

聯

心

得 ル \exists 1 ŀ + ル 惠

刹 平 戰 1) 聯 ŀ 二 說 1 地 數 中 11 11 近ニ立 -共援 步 其 思 F ハ 進 根 レ 助 ツコ 據 + X 夕 依 ヲ ル 失と \mathbb{F} ル Ŧ ル 歩 1 モ 重 ンクト 抗 ナ 慶 ト云 レ 戰 側 - モ重 抗 陣營二一 1] フ 戰 慶 芀 \wedge 保 ク 大打 H 宣 持 本 傳 擊 /١ 21 事 j 來 急 與 變 激 處 ル 全 理 變 \mathbb{H} 面 蘇 化

ラ餘 1米關 儀 係 ナクセ 付 テ ラ 2) (1) ル \wedge 米 ク 日米 對 H 態 崩 戰 度 /١ 本 叮 能 條 性 約 稀 薄 依 1 1] + 大變 爭 ル ヲ 1

南大、 海 天津、 漢 Ų 廣 東 青島、 濟 南 滿 天へ 轉

雷

本電

宛先

在支各總領事、

大臣、

滿

天へ

轉

雷

セ

セリ

昭 116年 日 ソ中立条約に関する宣伝要項の作成について 4月 16 Ħ 近衛臨時外務大臣事務管理宛(電報在中国本多大使より

348

別 雷 昭和十六年四月十六日発在中国本多大使より 近衛臨時外務大臣事務管理宛第二三五号

右宣伝要項

南 京 4 Ŕ 16 H 1後発

本 省 4 月 16 日夜着

第二三四號

本使發北京、 Ŀ 海宛電報

合第九二號

別電合第九三號 之二同意シ十五日右ノ趣旨ヲ各新聞社幹部ニ手交セル趣ニ 日蘇中立條約締結ニ關 ノ要項ヲ作成シ支那側ニ パスル宣 一傳ニ關シ總軍側ト モ 內 一宗セル - モ協議 ル處全然 ジ上

別電ト共二大臣 |ヨリ興亞院政務部長へ轉報アリタシ 付右御

含

ラ上

·興論指導方御取

計

相 成度

別

電

第二三五

本 南

省 京

4 4

月 月

16 16 日後発

夜着

本使發北京、 Ŀ 海 宛電 報

合第九三號

日蘇中立

條約宣傳

要項

一、方針

蘇中立 條約 ハ世 界的 一戦亂ノ擴大ヲ防止シ大東亞全局

车

モノニシテ本條約 和ヲ確保建設セントスル崇高ナル目的 ジ締結 ハ樞軸外交ノ强化擴大ヲ意味スル ノ爲締結セラレタル

之ヲ宣傳啓發 利 崩 ス ル Ŧ) /トス

シ全面和

半ノ

/ 招來ヲ

,促進セシム

ル J

トニ主眼點ヲ置キ反復

E

ノナル點ヲ指摘シ延イテ重慶側及第

三國

側

ノ輿論

デヲ善導

二、 要 領

右方針 (1) 日 1蘇間 ノ下ニ概ネ次 諸懸案(漁業、 ノ諸 點ヲ强調 北樺太ノ重要資源 ス ル 、モノト 般通商等)

)漸

616

 (\square) 重 次 調 慶 整 對 セ ラス ラ ル í Ħ 紛 爭 本 壓 種 力 7 力益 根 絕 々 ス 、增大 ルニ ヘス 到 ル 3/

(11) 贁 Ħ 蘇 蘇 誾 聯邦 獨 蘇 11 樞 誾 軸 1 離 威 伽 間 ヺ 圖 外 廓 レ 的 ル 存在 英米 1 側 ナ 策 1] 其 動 /١ 完全 陣 件営ニ 失

ήП

+

1]

分從 對英戰 ルテ日 が餘儀ナ □獨伊 ラ 羊 蘇 層 加 到 國 有 バラシ 利ナラシ 關 7 係 11 / 今後 Ž ル ノ外 益 親 米 國 密 極 + 東 ĺ 政 \wedge 策 ヺ 嗧 弃 伊

1

々

ī

ク

(ホ) 蘇 重 1] 憲 全然困窮 失敗シ其 職邦ヲ利用 ハ今後 21 英米蘇 陷 蘇 ンテ對 聯 ル 郭 \exists 重 日 慶 牵 1] Ź 制 ル 連 ヲ 策 一繋ノ 物 心 ヤセ 企 ル 兩 高 重 丽 慶 E 援 書 創 助 餅 企 11 歸 絕 昌 無 21 , 完全 <u>۱</u> タ ij ナ

1

(J-) 1] 重 重 憲 侧 慶 於 捙 か テ被等 蘇 派夕 ĺ / 意見 孫科、 ハ今後益 宋慶齡等 々 僧 1 面 値 ナ Ħ + 21 Ė 丸 潰) ٦ V 1 + ĺν j

自

分 ハトシテ

か皇

傳上

・立條約ニ多少ニテ

É

罅ヲ入ラシ

L

ル

 \Box

ŀ

ナキ様全力ヲ注

クコト 中

۱

當然ナルモ本條約

ブ成

立

依

(F) 重 悪 廖 抗 圎 陣營 於 ケ ル 乙 加 咸 分 莊 五 製ス 關 係 ル 11 一今後 _ 到 ル 益 傾 Þ 氣 向 ヺ 拙 助 ク 長ス + ĺν 外 重

> 昭 和 16 年 4 月 16 \mathbf{H} 近衛臨時外務大臣事在中国本多大使より 予務管理 宛 電

349

化 日 中立 ないとの汪兆銘観測に **益条約** は ソ 連と重 慶 政 権 (1 の 関 係 を薄

弱

報

っ

7

本 省 4 月 16 夜 着

南

京

4

16

後

発

第 川 號 (館 長符 關シ汪主席 號 扨 影

蘇中立

條約

11

佐

少

將

對

シ

素

À

夕

ル

個

人

テ 條約成立 ニシテ米國大統領 ノ見解ナル 英二 開 戦セシメント 一對シ 1 戦 此 力 入卜前 爭 際 Ť -スル 嗾 提シ左 E 一於テ 聰明 力 バケタ 底 É 意ア チ ノ 本 ĺV ĺ 涌 ĺ 1 25 25 1] 嘗 米 語 コ 同 付樣今 <u>-</u> ラデ蘇聯 威 1] 夕 /١ 良 働 自 1] ク 邦 羊 21 承 \mathbb{H} 力 縣 が知シ 本 獨逸ヲ ク ヲ ル 居 コ ル 利 テ 米 用 緊 シ 阈 萝

言 直 ル Z Ξ 至 ĺ \exists ル ハ 本 本 11 條約 滿洲 シ ř 信 日 依 1] ス ル 存 撤 者ナシ シテ 兵シ得 滿 洲 1 ル 七 確 P 信 1 ス ル ソ又重 重 *ا*ر 思考 隊 ヲ 他 Ż 蘇 ル 聯邦 轉 ヲ 得 崩 ス

得

關

係

カ薄弱化

スルナラント

|判

斷

ス

ル

コ

1

ハ

至當ナラサ

ル

換 テ

ニ效果的ニアラサル シテ日 シト 、偉大ナルモノアリ 要之本條約 「本二對シ讓歩セシ ハ思考セラレ 成 ルカト 一 二 二 + Ú. ル -思考ス 機 依 ムル Ŧ 會ヲ 樞 テ 樣仕向 軸國 實 利 際 用シ 側カ 芷 クニ 7 倩 米 勢得タル 一於テ 派國ニエ 勢カ變化 *ا*ر 其 莋 精 誦 ラ く彼等 的 來 結果更 效 タ 巢 Ź 7

北京、 海 漢 Q 廧 原東ニ 轉電セリ

昭 和 16 牟 4 À 16 H 近衛臨時外務大臣事務管理宛在北京土田大使館参事官より 電 報

350

内話情報 閻 多多山帰 順 Ī 莋 Ö 谁 捗状況に関 ?する蘇體仁の

北 京 4 À 16 後

本 省 4 亰 16 H 夜着

モ大ニ遣リ良クナリタル譯

ナ

ij

1

附

言シタル

趣

ナ

ij

卞

往電第二五 Ŧ. 九 號 極 號二 祕 關 館 長符號 扱

信申 閻工 違 一ヲ往 ア 淮 莋 ij 話シ夫レト Ź 關 、鷲澤前代議 ĺ F ス 以 ル テ十 林 -ナク : 対 報 土 $\dot{\overline{H}}$ 確 告ト Н 1 ルメタ 原 原 加 H 田 í 月 2) Ξ 目 對 九 コスル 蘇 下來燕中 \exists 附 ハ 內 外 時 話 機 停 密第四 1 頓中 H 間 西 ナリ 『二多少 省 0 長 ť 蘇 號 喰 閻 體 拙

> 立ハ抗日 品 ノ上十九 自分ハ一兩日中ニ多田 25 議 1 丰 ル ヲ 1] 、トテ往電第二五一 閻 實力ヲ背景ニ持タサ ナラハ夫レニテ充分ニテ最初ヨリ 與 ij 閻 作 、談合ニ依リ右閻ノ希望ヲ充分承知 結果ヲ齎シ本月末ニハ再ヒ來原 次テ地方ニ [トシテ ノ正式代表トシテ二十 へ適當 Ë 過 「陣營二大打擊ヲ與 日太原 般 ラ名義, H Ш 及ヒタキ希望ニテ右希望 西 _ 中 歸 启 |軍自身ノ手ニ依リ先ツ山 號ノ三、 ノ下ニ ル 長 積り [軍司令官ニ會見シ從來] Ī ル空位地位 一閻ノ 來原。 Ť ·日頃來原 趣旨ヲ述 夕 面子ヲ保持スル 1] 依 ĵ 1 述 ハ必定ナル ij |ヲ求 華北綏 促 /旨通 且今次日蘇條約 豫定ニテー ジ上 進 田中 X セラレ 居 對 知ア 靖 西 歸 國 启 ル 總司 ヲ以テ閻 様措置シ 經過ヲ報 譯ニアラス ij 精 治安囘復 長 成 一个等 論的 タル 方趙承 中央ト 功 趙 ケ 了 承 \perp 成 付 作 告 綬 協 綬 加 解 ア

南 尚十六日 港 第 京 轉 Ŀ 軍 電 海 曲 林來翰報告二依 中 轉電 ij 启 長 セ ト協力シ之ニ當 1] i *)* \ 閻工作ハ今後北支軍指導 ル コ 1 1 ナ ル趣ナリ

夕

351 吅 和 16 车 4 Â 24 H 松岡外務大臣宛在中国本多大使 光(電報

方面に及ぼす悪影響につき考慮方具申 I崎靖 純の 活動 『など無統制な対重慶工作 が 各

南 京 4 À 24 後発

省 4 À 24H □後着

本

慶側ニ對シ貴電ニ所 貴電第 一二三號ニ關聯シ信憑スヘキ聞 謂 先方ノ空氣打診」 込ニ 依 ヲ行フニ當リ ル П 临 バ É 重 第二

號

極

祕

館長符號

()汪兆銘 ハ下 野 外遊 ス ル \exists 1

本政

府

^ 意嚮トシテ

三滿洲 國承認ヲ求ム ル コ K

二全面

撤

兵ヲ行フコ

日 其 三項ヲ提 |本ヨリ某氏來着王克敏邊ヲ動カシテ工作ヲ試ミン ラ 滑 $\widetilde{\Box}$ ノ抵劣サヲ冷笑シ居レリト言フ一方青島 示シタル T 如 でク在 Ē 一海重 慶側 某有力者 ハモ Ĭ Ĵ 最近 加 'n +

> 儀 こ之有リ 何 1 -力御 ||考慮相 成樣致度シ爲念申

行

動

7ノ各方

面

二

及ホ

ス

 \wedge 丰

不恶影

響

特

指

摘

ス ハル迄モ

ナ

-上ケ置

昭和 16 年 · 4 月 27 日 松岡外務大臣宛在中国本多大使 (電報

352

求めるべきとの周仏海質疑につき応答振り 対 (重慶工作実施に当たっては南京政府に了解を 請

別 電 昭和十六年四月二十七日発在中国本多大使よ

·松岡外務大臣宛第二六四

仏海の談話内

南 京 4 月27日

前

発

省 4

本 月 27 日 夜 着

節 ノ應答方ニ付折返シ御囘訓 アリ クシ

別電第二六四 第二六三號

(ブ)通

將

 \exists 1]

內。

報

告

7

ij

唐

佛

海

來

訪

(極秘、 . 號

館長符號 リ影佐少

扱

別 電

ツア

í

ヤノ說アリ

ŕ

一海ニモ +

例

ーブロ

1

力 實 ĩ

的

慶

 $\widehat{\mathbb{T}}$

作

ケル次第ニハアラサ

ĺ

七

此 模樣

種素人筋

浪

人連

依

ル テ 重

ル無統

蠢動今猶

絕

ル

+ ノ ĺν

力

々 事

1

Ŕ

1)

南 京 月 27 H 後 発

本

省

月27日夜

619

第二六四 號 極 袔 館長符號

重慶工作ニ付周佛海ノ質疑提出ニ關スル件

一、四月二十三日周佛海 ハ影佐少將ニ對シ左ノ如ク質問シ日

本側眞意ヲ質セリ

三、十月中旬松岡外務大臣 「錢永銘工作ハ汪精衞、 ハ影佐少將ヲ通シ汪主席 周佛海モ同意ナリトノ前提 ニ對シ

ヲ實施セントスルノ意思ヲ有セス」ト傳言セラレタリ モトニ實施シアルモノニシテ國民政府ノ了解ナキコト

料スル處爾今重慶工作ハ國民政府ト完全ナル了解協力

該工作ハ國民政府承認ト共ニ中止セラレタルモノト

患

垂

二、然ルニ最近日本政府ハ國民政府ト何等關係ナク重慶工 ^下ニ實施セラルルモノト考へ居レリ

所ニシテ日本側ノ國民政府育成ノ熱意冷却セリト 如シ斯ノ如キハ松岡外務大臣ノ傳 作ヲ實施セラレアル情報鮮シトセス此ノ例左記列擧 三三ノ趣旨ト背馳スル · ノ 情

三、盛沛東ハ松岡外務大臣ノ委任ヲ受ケタル ij ト稱 海 2ヨリ香港ニ至リ當時重慶 西。 義顯。 在 ル 錢 ごノ代理 永銘

ト對照シ眞ニ不愉快ニ存スル處ナリ

對シ錢ヲ追ヒ重慶ニ赴キタシトノ電報ヲ發セシモ錢

解セ トウヲ周佛海ニ派シテ右事情ヲ述へ右

**
ク ハ之ヲ拒絕シタル趣ニシテ錢 ル 所ナルヤ並ニ西義顯來香ノ際之ト會見スヘキヤ ハ香港ニ ハ國民政府 歸 一來後リー 力北

否ヤヲ問合セ來レ 1]

周佛海 ハ右ニ付日本側ヨリ何等聞 キタルコトナク國 民

、香港ヨリノ情報ニ依レハ山 ヲ受ケ赴香シ重慶直接交渉ヲ工作中ニシテ國民政府 政府トシテ關係ナシト囘答セリ . 崎靖純松岡外 一務大臣

ノ意圖

ラ

四

無視スルカ如キ條件ヲ提出セリト

ニテ蔣介石直系某ト會見シ條件等モ大體纒リタル モ

日本政府ノ意思ニ依リ某中將過般青島(一說ニハ上海

ノ如ク王克敏モ之ニ關係アリトノ情報ヲ得アル 、モ右 重

六、右ニ對シ影佐少將ハ昨年十月 慶側ノ當事者ノ誰ナルヤハ詳カナラス ノ松岡外務大臣 ノノ傳 言ヲ再

確認スルト共ニ國民政府ト無關係ナル重慶工作 務大臣ノ意思ナラサルモ ハ余ノ關知セサル所ニシテ直接本多大使ニ質問セラルル ノト思料スル モ右諸 情報 ハ松岡外 ノ眞偽

本筋トス ヘシト - 應酬

620

353

吅 和 16 车 4 月 28 Ħ 松岡外務大臣宛在香港矢野総領 元(電報)

B 1ソ中立 条約 成立をめぐる重慶 政 権 蘍 向 に 闡

する情報報告

香 港 À 28 後 発

本 省 4 À 28 夜着

日⁽¹⁾

靐

ス

Ċ ハ

F

情報左

1]

號

一、本協定成立 蘇協定

前

蔣 ル

孫科

赴

蘇要求ヲ 通

__.

蹴

いシタ

íν

ノミ

+

É

a's 膖 打 ス 開 陳 兩 1] 新疆 銘樞 國 ||方獻策アリシニ對シテモ右地方カ 図家ニ 對 前 李宗仁等ヨ 例二 ラ ル 有 Ŧ 利 鑑ミ蘇ヲ納得セ ナル 1] ,滿蒙ヲ犠牲 立場 **災放** 漁乗ト シ 對 日本支配 X 5蘇關係 Ė 難 見 グ月 ル 下ニ 21 丰 民 積 蘇 主 在 極 軸 ル 的

シ

趣

ナ

1]

ス

欽等 對 力モ效果ヲ齎スコト 綜合スルモ蘇 H 松岡大臣 屇 反對意見ヲ支持シ之ヲ拒否シ白 服 21 斷シテ考ヘラレ [ノ援支政策ニ變化ナキ 往 路 + 露 都 カル 立 レスト 寄 シト多寡 ij が當時 ノ朱家驊、 蘇 j 以 聯 ヲ 2) 括 グテ松 諸 日 1] 1] 方 귀 帷 田 種 葡 祥 李濟 大臣 熙 々) 確 晤 報 何 示 深 ノ 努 7 ヲ 應

齟

本

古

表

宗アリ

シシニ

拘ラス斯カ

ル

好

機

ヲ

捉

得

计

ń

般 叱 ク松岡 重 對ヲ表示セシム 蘇支物資交換協定モ 1 ル ニユー カ其 一責シ再調査ヲ電命セ 21 稱シ且本協定 慶 25 H 當 一英米ノ 頗 右協定成立 ノ後邵大使 局 っこ ル 餘 ジリニ 失意ナリ ニ接シ直ニ 衝 突促 ル Ŧ ハ É 一ノ六時 1 日 -共二蘇 ト電報 進 繼 衞 1] 能 ルー 力 續 ヲ ۱ ナ 重要會議 ,蘇當局 でセラ ij Ħ É 蕳 方王部 聯 的 的 越 前 1 トシ 心セル ナリ ĺ 懡 態度靜觀 邵大使ヨリ \wedge ハ ラ開催 キ旨 重慶 一發表以 矢先米 居 Ĺ 長 -評シ居 ムヲシテ 間 ブ抗 1] 不 接二 外二何物 \exists 方針 共同 ル 取 1] 何 戰 表 敢 協定 等 旨入電 ヲ 部大 妨 ラ 聲 宗ア 派害セ 決定 聞込 モナ 朝ニ 成立 使 ij

区

ヲ

+

三、外交部ニテ 歐洲 化スヘシト 趣 南 ス 抗 フ 淮 Ħ 包 處 中 情 崖 戰 援 Ŀ 助 攻勢二出 勢ノ變化ニ依 方重 可 ラ條件 强 能性 化 ハ今後日本 慶 、見透シナル ノ交渉 『テ英米 一無ク對策考慮ノ要アリ 米二 般要 い再と 主 一働キ 挑 人 Ż ハ 極東政 大規模 カ駐 々 意見 掛 シ 對 日綏。 米胡 カラス ケ 扂 T 策 米 撫。 大使 軍 ル 旨 二立 對 ノ援 1 事 ŕ 別 電 ラ 行 日 · 魚 シ 助 涂 報 戾 1) ル 動 强 確 越 ル 破 此 壞工 惧 報 シ又日 米 共 無シト + モ ノ態度 ニ外交上 間 T 作 ij 本 :ラ强 ス 和 カ +

成立 電命 ル 繒 論 カ二十 7 "又胡、 確 擡 一ヲ計リ アメ且 頭 五日 P 其 宋ニ 光支ニ不 ĺV 他 一對シテ 、英米金融協定成立二漸 - 等ニ 件 利 行ナル 鑑 *)*`\ <u>,</u> 此 後廻シトセ ,對日和平 郭 泰祺ニ 際切メテ コト 一對シ ÷ クー /迫ラサ 、基金協定丈ケ ・訓電シタル 米 息入レ ル様申 朗 確 タ ナ テ ル 趣 ĺ 入 方 模 意 +

コ

ト

様ナリ

끄디 中 重 # + 重 車 25 E 供給 国 結 抗 事 事 和 共 、武力發動カ蘇 ıl ¥行動 ヲ ハ) 戦 が戦ヲ 和樣 本協定ヲ 條件二重慶 ガラ監視 布 9 置 差控 ^標榜シ居ル |ヲ爲サシメ中 1 心中ナル 備 聯 以 $\overline{\wedge}$ 輿 邦 ヲ テ が何等中 抗 論 ^ 爲シ最近迄 j 力蘇聯 戦ニ 動向ニ重大ナ コト上海電報ノ 共 制 裁 援 郭 - 國ヲ害ネサ 1 西 ト分化。 節 \exists 方仄 北 何應欽 ij *i*\ 發 ίν 中 展 X 關係 施 涌 カ 共 1 ĺ ヲ 派策ヲ /西安ニ S 蘇 Ŧ リニシ を居ル 一發展 聯邦 ラト T 事 ij 一派シ テ國 旁此 趣ニテ -聲明 ļ ラ \exists シ 妨 1] 居 害 對 民 依 1 1 所 對 雷 共 11/ セ 伙

趣 ナ ij

₹(3)

Ħ

峲

苹

/ 空氣擡

丽

2)

前

述

1

如

グクナ

ĺ

力

曩

何

應欽

*ا*ر

米

南大、

上

海、

北大、 ルモ

廣東、

滿大へ

轉

電

7

ij

度

否定シ得サ

ト思考セラル

機 7 配 給 支援助 :シ專ラ物資援 スラ實現シ得サ 三付 テ 助 'n 重 三依 慶 ĺ 現狀ナレ エツテ ノ要望タル 自 國 プタ ハ今後何程 第 う戦ヲ避ケン 期 期待シ得 百 臺 j ア戦 乍

354

米支ノ 等卜 慶外交部 由 支へ得スト 丰 X ヲ 付 <u>۱</u> 定ヲ缺キ土 H 方當地ニ電報越シタル事實モア 一般セ デ 本ノ條件ナリト説ク者アル Ĥ 本 T ź١ ノ前途 共ニ ŀ 疑 ア 既二 軍 ル ル 政 問 T 通 事合作 滇 治 ナリ 21 \mathbb{H} ジリ重 阿緬香 顧大使カ蘇聯邦 菂 モ知レサ 民ノ反英恐日心理高シト評シ心アル 觀測ス目下在緬中 危惧 解決 結 尻參事官來香 港 局 一慶內部ニ於テモ米蘇獨何 ノ成否如何ニ ラ計 ラ抱キ居ル 自 ノ 防備 力ニ jν カ右 ルニア ガニ 賴 21 ル ノ情報入レ 內外 リト 調停アル Ŧ 趣ナリ 對シテモ 以 拘 外 商震モ英 ノ *)* \ ij ノ 述 ラス密 台 旁和 形勢特ニ 如シ尤モ 途 1) 本件協定成立後 E 到 夕 無ク 底 平 1 V 反) ル 擡 力 對 = コト 要 テ 統治的 H 米 密 對 西 頭 日 ナ 本 ハ ーアリ 1] ij 日 要 機 ノ態度 E ニ實否確 南 攻擊 調停 ト聲明 和平 入ハ 地位· ヲ 皃 槪 ル 重 1 英 安 ヲ

昭 和 16 年 5 月 1 \exists 松岡外務大臣宛在中国本多大使

対 重慶工作に関する周仏海質疑につき応答振

(電

6)

南 京 5 月 1 Ĥ 1後発

本 省 5月 1 Ĥ □後着

往電第二六三號 二關

事變處

理

一要綱」

實施振ニモ鑑ミ此

際先ツ對支政策

重

コト肝要ニ

點ヲ何處ニ置クヘキヤノ根本方針ヲ決定スル

第二七九號

(極秘、

館長符號

扱

ニ於テ質問セルニ付本使ハ「大使トシテハ何等承知ス 五月一 ナシ御希望トアラハ政府ニ問合セテ可ナリ」ト答へタ ト大要同シ意味ヲ述へ(但シ一層嚴肅且詳細ニ)汪 「左樣取計ヒクレタシ」 日午前周佛海來訪往電第二六四號影佐少將二對 トテ引取リタリ右會談要領二日 主 庯 コスル ル ル ノ 名 $\stackrel{\cdot}{=}$ 所 發

特使ヲ以テ空送ス御覽ノ上何分ノ御囘電ヲ請 フ

昭 省が作成した 和 **|支那事變處理要綱|** 16年5月 5 「對支緊急施策要綱 の実施振りに鑑み外務

對支緊急施策要綱 (案)ノ決定ニ關 ス ル 华

ぐる関係省間

[の協議概要

韶 和 一六、 Ŧį. 五 亞

一、序言

汪主席 打 ?合ヲナシ度旨申出 [ノ際 ノ具体的 |渡日希望ニ關聯シ先般來興亞院側ヨリ汪主 遣方及應對要領等ニ關シ關 アリタルニ對シ當方ニ於テハ「支那 原係省間 於 席

テ 渡

外務大臣ニー任シ事務當局ニ於テ兎ヤ角文句ヲ附ケサ 情ニ適セス、 テ對支政策 趣旨ヲ以テ對應シ、 コトカ日蘇中立條約成立ノ經過ニ鑑ミルモ賢明ナリ ナルコトヲ書物ニスルコトハ上局ニ シテ個々ノ具体的應對要領等ハ右ニシテ決定セ 上ケ得ルノミナラス德王來朝 ノ轉換ヲハ 先ツ政策ノ根本ヲ決定シ其レ以 以テ汪主席 ツキリ決定シ得 アノ際 渡日ニ引掛ケ何ト ノ先例ニ徴 依ル政治的話合ノ ル様氣運 ベスルモ 後 ブ藤 ハ直ニ ノコト 成 ヵ ŕ 詳 實 書 ル 細

三、五月三日興亞院幹事會 努メ來レ 1] ラ情 況

事會ニ於テ太田ヨリ汪 逼迫シ來レ 本多大使ヨリノ來電及來信等ニ依リ汪渡 ル ラ以 テ興亞院側 主席 ヲ渡日セシムルヤ否ヤ ノ希望 ラ容 Î V Ŧī. 問 月 題 三日 21 愈 々

世

界

域 ル 支那事變處理要綱ノ實施振四日蘇中立條約成立後ニ於ケ 考へ居ルヤ□日支條約締結後ニ於ケル國民政府 짡 ヨリ見ルモ寧ロ國民政府ノ政治力ノ浸透卽チ我方占據地 千萬ニテ此 點ヲ置キ第二項 コトノミニ注カレ居リ換言スレハ日支附屬議定書第一 心ノ安定」等ヲ記述シ居ルモ施策ノ重點 肅正」「占據地域內へノ政治力ノ浸透」「占領地域 支那事變處理要綱ハ作文トシテハ「占領地域 綱起案者ノ意圖ニ徴スルモ將又其後ノ實施情況ヲ見ル 說明スヘシトテ□渡日ニ關シ汪精衞及本多大使ハ如何ニ ルモ各方面ニ於テ興味ヲ有セラルル模様ニ就キ實情 テ 内ニ於ケル民心 、帝國綜合戰力ノ强化ニ必要ナル諸施策ニ協力セシム 、國際情勢及重慶ノ態度等ヲ說明スルト共ニ事變處 (策トモ關聯シーニ外務大臣 項 ·務當局ニ於テ云々スヘキ性質ノモノニ非スト思考ス 「戰爭行爲遂行ニ伴フ特殊事態ノ存在」ノミニ重 フ 四 [箇月間ニ於ケル支那事變處理要綱 「特殊事態ノ調整」ヲ疎ニシ居ルハ ラ把 握 三依 心新政 プ判定 近如何 ニ 府 ジ育 い國民政府 一懸ルモノニシ 7成强化 內 ブ治安 ジ現 成内ノ民 ラ圖 ノ實 遺憾 ハヲシ 玾 狀 ヺ 看 條 愛 11/ 干 11/

方及取扱方ヲ國民政府育成强化ニ重點ヲ置イテ實行セン

定セントスルモノニモ非ス要ハ支那事變處理要綱

ノ讀

3

付詳 汪精衞ヨリ申出 レリトテ ミナラス右要綱ノ要領ニ規定シアルコトハ大体渡日 會議決定ト致度積リニテ尚又右緊急施策要綱サへ決定ス 本案ヲ重カラシムル爲閣議決定更ニ進ンテハ大本營連絡 トスルモノナリ、尤モ自分トシテハ現地出先官憲ニ對シ レハ之ニ依リ自ラ汪精衞ニ對スル應對要領モ決定スル 細 別紙 時 間 二 「對支緊急對策要綱」 百 アルヘキ事項ヲ網羅シ居 ij 說明 Ĵ 加 タリ ヲ讀上ケ之カ字句 ル モノト考へ居 ラ際

 三、陸

軍

一側

意見

J

重點ヲ置クコト

・カ却ツテ我方ノ

目

[的タル帝國綜合

存ナシ 中 몲 緊急施策要綱 モ受取ラル ・ストアリ עונ 爲云々ト ・但外務省案中ニハ ル 如 ラ以 何ニモ 注 中 一二記 意シア テ 育 此 載 ルモ 私セラレ 成强化以 點 帝國綜合國 末尾ニハ ノミニ 居 外ニ帝 ル 重 方針 育 労ノ 點 ガラ置 國 成 図綜 合 / 彈撥性 强 關 ラシテ 花 力 艻 レ 居 ブ强 向 'n ī ッ 强 勿論 犯 樣 テ 化 ヲ 異

ヲ 次二要領ニ 實行ニ當リ 、達シ得サ ・ル次第ナルモ趣旨ニ於テハ異存ナシ、 居 關 ラシテ ij 唯 事 É 軍二 變繼續中 一於テハ ノ特殊事態ノ爲不充分目 、現ニ右 ノ如キ考方 尤モ ハヲ以 要 的 テ

> 21 與 力 ラ 始 ル /١ 1

調

査

結果

判

、明次第之ヲ是正

ス

ルニ客

カ

ナラス。

1]

ス

 \sim

몲

過ル意味

ラ

É

謳

21

ル

レ

21

、更ニ好

7都合ナ

íı

頟

要望ニ應シ差支ナシ 11/ + 「支那 意向 程 íν 力 !度ニ於テ之ヲ認メントスルモ ヺ 此 御 悪取致 上點モ 白 丰 対度ク出 結 的 構 處 理 F ル 來得 力 範 ル 如 圍 モ 何ナ ヨヲ廣 Ī 風ク認 Ź ĺV 、ナリヤ充分支那 成 部 門 メ iv ク支那 於 日 デ如 1

側

側 + \mathbb{F}

1

コ

何

ノ第二項 1] 屋迫 軍トシテハ ラ 物資流通 加 フ 重 ル 慶 コ \vdash 函 對 - ヲ必要ト考 權 依然希望セサ ス 一對シ武 ル 現 行 式 力 及經 制 居 限 ïJ が 濟 緩 凡 ツァ 和 ユ 地 重 ル _ 域 方 關 慶 內 側 面 3

杳

流入スル

コ

1

)\

ルモ

占領

(四)

ノ

ル

不相 -スル 一於テ í 點 中 メ參謀ヲ各地 居 央 미 T ァ ル 部 ·キ參謀長會議ニ於テ右 意向ニテ善處シ居レ ノ意圖 分ニ 民 ル可キヲ以 カ如キ點モ多々有ル模様 心 於 一充分徹 扽 テハ詰マランコトニテ支那 二 握 派 爲 テ最 遣シ實狀調 底セス支那 溫 近 來 總軍 得 1) 元モ出 調 ル 査 第四 査 側 限 中 ノ結果モ 1] 一付右 ・ニシテ近 課ニ 種 |先軍 制 々 限 樣 於 不 ヲ 末梢 判明 合 使 側 テ 、點ニ付 理 ク開催 ヲ 課長 不 え可 與 部分ニ 化 便 セ 居 テ ヲ キ 7 ヲ

見透 不滿 來ヨ ル 21 ノ軍票價 場 單 力 合 足ニシテ軍票ノ値下リ 1] ハハッキ 政 軍 一票金 値維持 21 府 政 一於テ積 ij, 一府ニ 重等ニ 付 ノ點モ素ヨ ニカサ 於テ責任 關シ種々意見出 極的 ル 沿 措 置 限 以以政 ラ以 等ニ依 軍 ラ執 府 テ / 希望 補 ï ij 任 償 軍 ト云フノミニテ ーテタル シテ セ カ損失ヲ蒙リ 切 ル 吳レ カ軍 V 所ニシテ從 + ル ル トシテ 譯 1 + 夕

ンシテー IJ 次第ナ 軍 1 任シ シ テ 得 ハ ル 力 日 如 Ŧ 7 此 機 問 構 題 出 ヺ 卓 一來ンコ -ク政 1 府 - ヲ希 移 望シ居 シテ安

國 民 政 府 保持ス可キ兵力ニ關 ラシテハ 軍ニ於テ 别

Ħ 1的トシ再ヒ逃ケテ歸ルト云フ實狀ナルヲ以テ空軍 |慶側ヨリ飛行機ニテ逃ケ來レル者ハ大体旅費稼キヲ 加 %害ヲ爲シ居ル次第ニ非ス尤モ空軍ニ 一關シテハ 從 來

充實ニハ警戒ヲ加へ居レリ

五ノ軍管理工場等ノ返還ニ關シテハ總軍ニ於テハ スハ實施期間 ヲ更メテ正式ノ閣議決定又ハ大本營聯絡會議決定トナ シ居ル次第ナルヲ以テ方針要領共別ニ異存ナシ。 ニ於テハ出來得ル限リ右ノ「ライン」ニテ實行方苦慮 那事變處理要綱ノ考方ト其ノ軌ヲ一ニシ居リ軍中央部 之ヲ要スルニ外務省案ニ記載セラレ居ル所ハ何レモ支 來得ル限リ特殊事態ノ調整整備ヲ促進實行スル考ナ 括シテ大規模ニ返還スルコトトナリ居リ軍トシテハ出 針ニテ、又北支ニ於テハ宣傳上ノ效果ヲモ狙ヒ近 義ニ依リ話合着キタルモノヨリーツーツ返還スル 『僅ニ四箇月ノ支那事變處理要綱カ如 漸 但之 何ニ クー ノ方 進主 ij

> 考方ハ敍上ノ通ニテ卒直ニ申上クレハ外務案ニ記載 軍省ハ責任ヲ以テ現地軍ヲ抑ヘル心算ナリ。 右ハ心外ニシテ陸軍大臣 地軍ニ於テ言フコトヲ聞カストノ意味ヲ言 對ナリ。 尙太田 課長 ハ大本營決定トスルニ ノ了承セルコトニ關シテ 非 ハ 陸 节 軍側 タル レ ź١ ۱ 現 陸 カ

カ必要ニテ其ノ際本外務省案ノ方針及要領ノ趣旨ニテ 交へテ懇談シ先方ノ言フコトヲ充分聽取シテヤルコト ノ上ハ儀禮ノ點ハ拔キニシ先ツ汪ト關係大臣トカ膝 止スルコトハ今日ノ情勢ヨリ見テ出來サル ト思考ス。 何レニセヨ陸軍トシテハ汪精 衞 ヘク汪渡 渡日ヲ阻 ヲ Ħ

ニシテ態々大使及主席ノ上京ヲ煩ハス程 懇談サルレハ出先限リニテ相當程度解決

ノコトニ非 ノ出來ルコト

Ż

レアル

カ如キ事柄ハ何レモ本多大使ニ於テ總軍ト十分

+

四 興亞院側 興亞院側 (ノ意向 ノ意向ハ 大要左ノ通り

各大臣カ應酬セラルルコトニ關シテハ何等異存ナシ

使來信ハ汪精 少シク詳細ナル 外務案ノ趣旨ハ結構ナルモ但之ヲ實行ニ移ス場合ニハ今 衞 コトヲ決定シ置ク ノ言フコトノミヲ採上ケ居ル處日本側 ノ要アル ヘク又本多大

テ出

出先軍

ず側

ラ刺戟シ面白カラスト考フ。

仍

ツテ對支政

ベノ變更ト解セラル

ルカ如キ新決定トナスコトニハ反

モ最

初 プノ企

昌

ノ如ク實行セラレ居ラスト

ノ印象ヲ外

ニ與フルコトトモナリ又新決定ヲ爲スコト自体カ却ツ

事

於

かケル

取

扱

振

海 分付

重 半

側

務

案

二對

居

レ 外

ij

}

P

j) シ異

處

右 存

頁

体

的

內

容

ヲ

承

知致シ

度

最

後二 務當局

大田

 \exists

1]

八今陸 本案

軍

省主

住

著

話

依

レ

那

事

理要綱

讀

覧き方 户

外務省起草

本案 御

趣旨

-全然同 支

面

認

X

置

ピクコ

1

ハ

異存ナシ

述

置

知致シ 付キ 事 ヲ (1)Ħ 汗 場 於テ特ニ支那 コ Ĺ. 項 欲 合 使 $(\dot{4})$ 1 ħп 궆 精 特殊事 畋 ス 衏 넴 假 ż 衞 ノ度シ。 政府ニ ij ・シナ 調整整備 ル 令 ナ 歸 F íν デハ今後 何 威 注 翩 四後部 問 が態ノ 於 (2)部 振判 アモ 糖 物資 かテ如 が側ニ苦 題 本多大使來信ニ依レ 面 衞 調 明 彼 ヲ ヲ希望シ 二 下 27 持 流 付 |整整備 ź 何 テ Н 一對シ 出 對支施策 É 7 |痛ヲ 入 :デ如 本 え。 前承セ [スカニ付テハ íν 偂 與 對 汪 を居ルヤ等詳 積 外 何 1 1 一務案 極的 コスル ナ 精 7 云フモ支那 \wedge ル 居 Ë 1] 場 衞 計措置 亩 白 グヲ善 ル 現 程 Ĺ ノ趣旨ニ 7 申 ٨ 行 度 Ì 7 カ 誤 入レ ゥ 本使二於 制 細 (3)1 が 偖 パラサ 真 軍 自 解 汪 側 限 体 崇 解 依 デ汪 精 ŧ ラ 夕 21 21 ル 與 特 衞 的 加 的 ĺ ス 'n パテ大体 價 何 デ . 精 處 ラ コ ル / 意向 衞氏 姑 加 循 7 玾 什 ル \vdash 1 旌 何 維 ĺ 例 71 酬 ル 1 莧 權 加 關 テ 渡 ヲ + 持 點 ス H 承 ĺ 丰 能 丰 千 ル

シテモ

種

Þ

注

對

コシ言ヒ

皮

 $\dot{\exists}$

トアリ

此

點

鱪

ス

ル

本 多

打合セ 本外 ヲ新 七 ナ 政 别 ル ル ヲ 修 1 ル 行 決定 『正等 ク又論 府育 ル ヘキ汪 \wedge 根 H 諮 1] 場 ス ルモ支 右 ク、 本方針サヘ ŕ 合 務 ル ナ V 會 總理 案 テ 根本方針 ス 夕 j 雁 成 iv 考ナリ ル 議二 軍ニ 那 詳 ル ij 翻 精 要スル點アラハ 決定ト 議 11 及外 衞 コ スル 關 差當リ 側 T 細 關係省ト 一於テハ 及總理 1 於 セ 尙 ス ١ 對 # コト 決定ス 爲 ル - 爲スコ かテモ 務大臣等ニ於テ帝 ホ 枠 jν 關シテ コ 興亞院 ス ノ枠トシテ取扱 帝 汪 右趣旨ニテ本案ヲ 大臣等 ル · 阈 トヲ聽キ 並 內 モ異存ナカリキ。 か今後 ノ上局 キヲ トニ 二於 レ 政 精 通 互 衞 į١ ź١ 府 1] 側 以 實行 後 右 二研究 渡日 付 ハ ノ 誤解 具体 一連絡シ 國民 希望 詳 ア共 根 極 ジェル 上 テ 本方 決定 細 ハ メテ心 ジ居 的 エタル 國 異 司 政 フコ 且 ヲ / 必要ナ 置 結 防 ノノ場 ノコ 針 存 体 府 ij 取 トト 的 止 クモ 於 詳 果 府 アル 强 又今後 仍ツテ次囘 扱ヒ若シ字 育 關 合 ス 1 テ 細 ヲ ク 意圖 實 可 持 感 應 ル カ 成 ナ 力 が質 意味合 承知セ (際應對 然ク取 寄 ĺ テ 汪 對 ル 强 加 七 五要領 應待 花 韶 其 ル \exists 丰 J 此 加 1] ヲ 通 五 關 要 -以 + 國 ニテ 計 旬 1] 本 何 通 1] 當 存 ル ス 月 1] 夕 民 テ 實

六、本案今後 ノ取扱方ニ 關 スル事務當局 パノ希望

情勢ヲモ考慮ニ容レ、 本案審議 ルモ本問題ハ結局客年十一月十三日支那事變處理要綱決 カシテ明確ニ對支政策ノ轉換ヲ決定シ置カント努力シ 衞來朝ヲ機トシ此ノ際日蘇中立條約 ノ情況ハ敍上ノ 支那事變處理促進ノ見地ヨリ 、通ニシテ事務當局トシテハ汪精 成立後二於ケル ´何ト 威 居 際

及要綱實施者ノ氣分ノ持方カ最モ問題トナル次第ニシテ 作文ノ點カ問題トナルニ非シテ起草者 1ノ意圖シ居ル氣持

定ノ際詳細上

司ニ御報告申上ケ置キタル通リ

處理 要

綱

極

「メテ好都合ナリト存ス

客年十一月十三日御前會議 モノナリ」ト云ハルレハ夫迄ノコトナリ從ツテ今日 モ前記三ノ如ク軍ヨリ 傀儡政權トセサル様十分念ヲ押シ置カレタル經緯 「處理要綱ノ精神ハ外務案ト ノ際モ外務大臣ヨリ汪政 ハアル [ノ處 權 同 シ

營連絡會議決定トナスコトハ遺憾乍ラ機未夕熟セサ 對支緊急處理要綱(案)ヲ其ノ儘正式ノ閣議決定又ハ大本 ル感

海 ニ依ル本案ノ折衝ト併行シテ、 アルモ本案討議 (体裁及字句 大藏大臣等ニ説明セラレ右ヲ五相會議諒解トセラル ハ情勢ニ依リ適宜修正セラレ度)ヲ總理 ノ經緯ハ敍上ノ通リナルヲ以テ事務當局 外務大臣ヨリ本案ノ趣旨 及陸

ツテ集中ス

スレ ニ關シ一本取付ケ置ク意味ニ於テ今後事務當局 長及軍令部長ニモ説明セラレ政府及統帥部連絡會議諒承 ルト共二更ニ進ンテハ政府大本營連絡會 ノ意味合ニテ關係者ノ花押ヲ得ラルル ハ尠クトモ軍ヨリ對支政策 ノ根本方針ニ關 樣御 議 盡力相 席 ノ施策 スル解釋 成度 +

別 紙

對支緊急施策要綱 (案

昭 和十六、 四、二八、亞

第一、方 針 7

成卽チ占領 月十三日決定 全面和平ノ招來ヲ企圖シ且世界情勢 情勢下ニ於ケル重慶政權ノ動向ニ鑑ミ究極ニ於ケル日 ル帝國綜合國力ノ彈撥性ノ鞏化ヲ圖ル爲昭和十五 日支新條約締結後ニ於ケル國民政府 ル當面緊急ノ政治的施策ノ重點ヲ主トシテ局部和 地域 「支那事變處理要綱 內民心把握二依 ル新政權 」ニ準據シ支那ニ對ス ノ逼迫急轉ニ對處ス ノ狀況並ニ最近國 ノ育成强化 年十 平ノ完 二向 支

我

カ

軍

需及物動

動物資

調

弱辨 ニ

付テ

'n

出

一來得ル限

感リ支那

第三、 更 領

韋 南 ゙ヺ 京政府及華 廧 一ク認 メ 其 北 ラ 政務委員會等支那 傘下二民衆ニ 一對シ 侧 ン指導性 ノ自主 ラ 前 ル 活 勤 有 爲 Ĩ 範

材 ?ヲ結集シテ其 (ノ政治力ヲ高メシメ之ヲシテ治下

45 把握ニ專念セシムル \exists

岩 關 |政治目標ハ主ト 別スル 經 濟施策二付廣汎 シテ新政府側 ナル ル自主 二 一對シ治 的 處 玾 下 -民生 權 丁安定 能 ヲ 認

 Δ

ル

コトニ

一依リ

・達成セシム

ル

 \exists

占領 器 緩 和 彈藥、 地內 スルト ガソ ・共ニ非占領 於ケル物資流 ij ン等 特 地 域 殊 通 日 品 Ξ ij 對 ノ物資吸引ヲ可 關 コス ル ス 現 ル 干 行 制 ヲ 限

除 (但シ

ク

7

武

能

ナ

É

3 L 11/ 加 ク所要 ノ措置 ラ執 iv \exists

側 諸 機關 7 利 用 ス ル \supset

(=) 軍 上票 傮 値 維 | 排持に 一付テハ 政府ニ於テ積極的 措 溍 ヲ 執

7

ŀ

(四) 新 持 节 得 -央政府ニ於テ國 ル 樣 我 方ヨ 1] 積 |土守護ニ必要ナル 極的 支援 ガヲ與 ヘフル イ十分ノ コ 兵 介カヲ 維

(Ti)

軍

一管理

亡

遍

返還

合辨

會

莊

ブ調

整

南

京其

分他

Ξ

於

伲 進 實行ス ル コ \mathbb{R}

ル

占據

家

屋

蚏

渡等特殊事

態

調

整

整

理

ヲ

積

極

的

(支那 側 諸 機 關 對 ス ル ん我方ノ 指 導 振 グラ根 本的 ラ

ル コ

(六)

昭 和 16 年5月 9 Ħ 松岡外務大臣宛在上海堀内総領

事より

(電

報

な行

356

対重 動 は慎むよう井上興亜院連絡部次長に本多大 |慶工作のような南京政府育成上有害

使 から注意喚起について

第七六九號 (機 密、 館長符號 扱、 外 信

本 上

省 海

5 5

月 月

9 9

後 後

発

本多大使 E 1]

ル

機 往 電第七六八號末段井上聯絡部次長 一會二於テ左 通 ij 同 官 三申 崩 だケ置 キ (現在長官代理 夕 ij 右 11 南京出發)招致

畑 司令官ニモ 豫 ゞ 內 話濟 ナリ 御 含泡

案ヲ思ヒ付 聯 絡 部首 腦 力 者 トシ ル ル コ テ 1 政治外交上 アル場合ニハ總テ大使ト 關 聯 ス ル 何等 -相談 カ いセラル 施策考

作 止 重 方針ニテ其ノ旨中央ニ電報シタル 占據地域ニ於テ治安維持ノ立場ヨリ要スレ ル様希望ス又大使館員トシテノ貴官ニ對シテ 立スル 憲工作 如キ國民政府育成上並ニ治安維持上有害 モ ノト心得ラレ度支那派遣軍總 ノ如キ行動ハ 他ノ館員ニ對スル ルコト 司 'n 中部 旣 1 ハ之ヲ彈壓 亩 御 樣 ラ行動 ハ ź١ 承 所 例 小知ト存 謂 切 の之ヲ ハ <u>ر</u> 重 慶工 ス 軍 所 禁 ル 謂

編 注 本書第59文書 冒

「頭往電ト

-共二北京南總(外信)ニ轉電

セ

和 16年5 <u>19</u> 松岡外務大臣宛(電報) 在中国日高臨時代理大使より

357

昭

Ħ

Ħ

対重慶工作に関する日本政府の対応方針を汪

兆銘に説明について

南 京 5 月 19 日後 発

ル 時

ハ各種

ノ派生問題ニ付意外

ノ紛糾ヲ來タス惧

7

/ リ 問

本

省

5月

19

口夜着

(極秘 館長符號 扱

號 關 ス ル件

貴電第一 六五號ニ關シ(重慶工作

日高ヨリ

付 十八日午後二時半本官汪主 レ . タ テ ĺV ハ双方腹藏ナク打開ケテ協力致スヘク閣下並ニ本多大 處主席ハ大イニ安堵ノ色ヲ示シ將來共對重慶工作 席 ヲ往訪シ御 訓 令ノ次第ヲ申 入

一感謝 、意ヲ傳ヘラレタキ旨述ヘタ ij

使二

358 昭和 南京政府の育成強化に関する外務省方針案 16年5月23日

國民政 政府强化 關スル緊急施策 侔

昭一六、 Ħ,

亞

處此 國民政府 氣ニ關シテハ 六、 エノ 際中 瓦 ノ育成强化案ヲ繞ル興亞院其ノ他關係方面 Ŧį, -央ニ於テ事務的ニ育成强化 「對支緊急施策要綱ノ決定ニ關 亞一)」ヲ以テ詳細御報告申上置キ ノ具 、体案ヲ論議 スル 件 ・タル 1 昭 空 ス

題 記二ノ趣旨ニ依リ先ツ一般方針ヲ定メ置キ之カ具体化 ノ急速解決ヲ計 ル 所以ニ非スト 認メラル ル 二就 テ 下

、就テハ 現 抽 機 一最近 關 二 フ 政府及統帥部連絡會議 任 コスル ノ方針ニテ進ム ニ於テ大臣ヨリ -致度 國

コ

トト

份 其 際大臣 Ξ 1] \Box 頭 グラ以 テ 別紙 ۱ 主トシテ 現 地地 機

關

チ

ij

- 存ス

大使 處 那 組 向 ル 別 事 前 7 説明セラレ 歸 子變處 ートコソ 紙 會 朝セラレ 議 「國民政 理 要綱 際 事 操處 ーモ 府 . 夕 國 ジー精 ノルニ 本大臣 昆 理 锦 政 花 神 / 要諦 何レ 府 がモ 亦 關 强 \exists レモ御 計ナル スル 化 兹 1] 曲 _ 置 質成 緊急施 ルコト 存 關 述 コスル ス $\overline{}$ ナ 置 ル /١ 次第ナ 客年 ij 策 丰 般方針 ・タル シ 件 由 十 /リ今般 涿 所 月 ニシ 25 知 ヺ 關 十三 右 シ 本多 居 テ 係 般 支 日 ル

民

形

府

ラ音

成

强

化

シテ名實

共ニ

一支那

)

由

央

政

府

タ

/ ラシ

A

シト + レ 1 く各位 ッント ル次第ナ 何等異ナル 認 ースル プ御 ルメラル ij 諒 モ 承 ル 所ナク又之ニ依 ŀ イヲ得置 モ Ŧ 趣旨 非ス只現地ニ於ケル ヲ記載シタルモ クコト F 可 可然ク御 好 ij 7都合ト 形式張 説明 ノニシテ從來ノ方針 一存シ ij タル 頗 事 書 1 務 連 新 面 虎 絡會 決定 = 認 理 ラ 議 メ H. 來 豫 Ť

旣定ノ

方針

節

圍

内二於テ此

ノ際速ニ

一實行ニ

移

シ差支

T

慮

ラ

加

フ

ĺ

樣致

度

旨ヲ

附

言シ置

力

V

度

方針

及支那

側

ノ希望並ニ現

地關係機

關

ノ意向等

Ť

斟

酌

花 長 諒 挿 黨 ラ ヺ 取付 一个部 / 經タル ンケテ 總長 意味合ニテ別紙 頂 (特 クニ於テハ今後 一統帥 部 心ニ總理、 諒承ヲ希 り處理 陸、 望シ Ė 極 海 居 ピメテ好 相 及參謀 ij 等 都 總 合

> 治 テ テ 置 强 於 安 重 21 2) コ ラ 化 グノ確立 (1) 何 1 講 ノ爲ニ 經 テ スル 取 レ 7 理 考慮シ 汪主席 點 部 扱 1 ラ コ ラ 二 共ニ 計 ノミ任 1 中 Á 遣 莊 丰 央トシテモ 日 ル 一政府ト IJ 爲二 問 ル 要ニテ又(2) 何等申 コ セ 題 ト必要ト ハ 置 ヲ 支那 カス ・シテ出來得 記 出 (1)載 軍票價 トシタ 國 ア 政 側 íV -認 戻 府 ノ ムル 希 政 ル \wedge 責 ル 望 府 値 モ 限 1 處 任 維 應シ 財 持 ナ 1) 存 右 之ニ 於 (2)政 ル セ ラ 軍 强 テ 作 力 好 器 花 積 ĺ 點 或 借 極的 大任 民政 ル 二資 關 款等 二 就 措 ヲ 府

別 紙

民

政

府

强化

關

ス

ル

緊急施

策

件

全 情 日支新 成 月十三日 ル ル 勢下 刨 當 帝 丽 阈 和 面 占領 綜 苹 條約締結 緊 決定 一於ケル 急 合國 招 地 政 万 域 來 「支那 內 治 小ヲ企 重 後 彈 慶 民 的 二 心把 置シ且 於ケ 施 事 撥 函 ·變處 策 性 權 握 ĺ 理 重 鞏 動 國 世 要綱 界情 點 化 民 依 向 デラ主 ヲ 政 ル 圖 鑑 或 勢 府 ご究 民 ル ノ 狀 政 準 爲 逼 況並 昭 極 府 テ 據シ支那 泊 局 急 和 於 育成强化 部 轉 立 最 和 平 年 對 ル 沂 對 Ħ $\dot{+}$ 處 或 ス ス 支

向 ツテ集中

、右目 方 玥 ガヲ計 前 的 一於テ我方出 i 達成 ルコトトシ之カ具体的方法ハ現ニ 、爲日支協力ノ下ニ差當リ左記各項 先機 關 ノ施策ニー 任 進)捗シツツア ハノ急速 真

、占領地内ニ於ケル 的 11/ ŀ 管理ヲ實行スル 共二物資 (ノ敵地 ル物資流 コ 流 出 通ニ 對シテ 一對スル 'n H 現 行 一支協力シ 制 限 ヲ ンテ合理 緩 和 ス

各級 權 짠 能 府 地方政府 ヲ出來得 對 コスル 統馭力ヲ强化セシム ル ノ人事異動等ニ關 限リ廣ク認メ以テ國民政 ス ル ル コ 咸 民政府 府 ク各級 自 地方 主 前

民 [日支間旣存 函 府 ジ權 威ヲ强化セシムル :ノ約定ニ基キ武漢及華北方面等ニ コ 對スル 國

日支兩國間 軍管理工 等特殊事態ノ調整整理ヲ積極 場 /返還、 協力關係 合辨會社 ヺ 促進シ國 的 ブ調 二促 民政 整、 淮 府 置行スル 占據家 財 政 屋 強 コ 1 朗 祀 渡

(Ti)

箵

え

ル爲支那

側

課

稅

ニシテ合理

的

ナ

ĺ

干

ラニ

一對シテ

ド

ニ何等ノ興味スラ持チ居ラス種

々新聞記者ニ

語

ラレ

夕

(川)

H | 來得ル限リ之ヲ承認乃至默認スル J

359 昭和 16 年 5月 2**4** \mathbf{H} 松岡外務大臣宛(電報) 在中国日高臨時代理大使より

ス チ る独国側との意見交換につい ュ ワー トを通じた米国の 和平斡旋説 て

本 南 省 京 5 月 月 24 日 24

発

5

夜 後

一十三日獨逸總領事中 和平二付「スチユワ ĺ 村參事官ヲ來訪シ日 ķ ヲ介シテ米國 本カ重慶 ノ斡旋ヲ求 トノ X 間 **'**'/

第三三七

ツアリ スチユワー 朝二 7 關シテ忌憚ナキ意見ヲ發表セラレ ル 二付 、間ニ意見ノ杆格テモアル様ニ思ハレ 際シテモ新聞記者ニ對シテ種々國民政 1 ノ説傳ヘラレ 中 村 ド」ニ面會シタル ヨリ米國 · 居 ル ノ斡旋ヲ求 處其ノ眞否ヲ質シ且本多大使 コトモナク又「スチユ メ 居 タ ル ル ル 處 事 力 右 實 如 府 21 T 中 何 央ト出 ク大使 育成强 1 質問 ワ 1 カ

1

歸

等新方針ヲ發表セラレタル次第ニ非ス從テ政 ル テ帝 御 説 國 如 旣 キ流言モ耳ニ入リ 定 根本方針 ヲ 開陳 扂 ル パセラレ 付新聞記者 夕 策 ル E 轉換ト言 求 メニ 何

然 フコ ル \mathbb{F} カ 'n 說明 當 ラ 升 置 ル 7 25 勿論 夕 í1 電意見 杆 コ 1 絕 對 ーナシ

ř

夕

ij

尙獨逸 際 モ ・承認 承認 問問 崩 題 題 21 大臣 一關シ テ \exists 1] 25 進 彼 ン 1 ・テ討 方 É 1] 議 渦 ス 般 ル ヲ 松 好 圌 外 マ 柏 レ + 訪 1] 獨

解シ 認 シ 崩 加 搖 .題 カ ル 숬 7 別聞 次第ナリ 率 Ď ズ Н ル |本側 カ 如 重 慶 何 ナル 11 意嚮ニテ 、親英ノ 話 デ / 郭泰祺 / 獨逸 ij タル 21 ラ 動 F 外 ク 承 柏 É 知 致 ŕ 逆 据 分元 工 白 歸 分 來 國 11 7 承

途 次華

府

ヲ

が訪問

『シ米國

1

/ 關係

パヲモ益

Þ

、緊密化

ラ

計

ij

英米

余

360

二付 依存 H 獝 咸 伊 " 民政府 厠 極軸 潮 ハ ガラ承認 今後ト 對シテ Ė ス 元分理 ル 増大スルニ 政治上 解 1 ヲ 條件 有シ 一反シテ ഭ 21 南京 備 ル 七 21 ッ 1 政 F 府 1 居 崽 = ī 於 25 樣 ル テ 11/

思考ス 實 ナ راز ハ ヲ 待 重 É 八唯獨逸 慶政 一本人ト |遇ヲ受ケ苦杯ヲ舐 府 同 21 承認二 诗 .樣 代二治外法權 ノ取扱ヲ爲スコ 一對シテ メ クタ ル經驗アリ又目 ź١ 或 ラ拋棄シ ートヲ期 民政 府 搖 得ス 力 /支那 ル 爲 下 ル E 通 於 種 商 ノニシテ 上 Þ テ 不當 = 獨 於 浼

> 尙 總 領 事 往 訪 /١ 政 府) 訓令二 一基クモ ノ ノ 如 ク觀取セラレ

上

夕

ij

海 北 大 轉 電 セ 1]

昭 和 16 年 6 月 2日 松岡外務: 7大臣宛常(富雄 (富雄)

総領

n

漢謀 および 李品 福 $\overline{\wedge}$ の 懐 柔工作につき報

広 東 6 月2日 後 発

本

省

6

月2日

夜

第 九 號 (館長符 號 扱

澳門 往 電 第 於 テ 兀 一六號 中 ιİτ 縣 縣 關 長 趙

鼎

華

ヲ通シテ余漢謀及李

仙

懷

柔

工 日 作 當 當 地 發 1] Ê 扂 京 ル П 縣 21 昨 Н 次 如 ク本 官 語 V 1) 同 \bigvee

及余 部 間 下 ノ兄弟分 懐柔費ト 折 衝 中 ナ 1 シ 稱 ル テ差當リ 力 ス 余 ル 在香港呂次眉 日 1] 大洋 日 本 側 萬 代 :元提供 表 趙 テ韶 際長 關 方要求シ 1 迄派遣 Ŧ 軶 懇 方対

係

7 5

、設定セサ

ĺ

コ 他

1 i ノ 獨

三點

ヲ重要視シ居

ル ル

Ŧ 諸

+

ij

ŕ 外

沭

態度 テモ

ア承知シ

度ク又既ニ消

滅シタルモ

1 點

-思考シ

居

ル

ポ

ド

其

逸

併

合セラレ

夕

國

1

交關

相

當制限ヲ受ケテ

居

ル

アリリ

グテ之等

什

威

民

政

府

、余漢謀

Ť.

作

ハ

余力

態

々

部關

日

1]

派

遣

セ

ル

機。

更。

祁

張。

家。

順。

日本側代表ノ爲飛行機仕立ツヘキ旨申出テ居ルモ南支軍

ニ於テモ何等事故ノ發生ヲ恐レ日本側代表ノ韶關派遣ニ

二、次ニ安徽省主席李品仙懷柔ニ付テハ李ノ使者王彥南(軍ハ贊成セサル方針ナル爲其ノ積リニテ目下折衝中ナリ

重慶離叛通電ヲ發スヘシト稱シ居ル處俄ニ應シ難キモ兎大洋三百萬元ヲ提供セラルルナラハ受領後一週間以內ニ人)外一名澳門ニ來リ之ト折衝中ナルカ李ヨリ日本側カ

モ角趙縣長ニ於テ右買收費ノ捻出方考慮中ナリ

衝意ノ如クナラサルモ無理押シ趙ヲ中山縣長ニ据エタルミ、敍上余漢謀及李品仙工作共未タ兩人ノ眞意明確ナラス折

南大、上海、香港へ轉電セリ手前モアリ鋭意工作中ナリ

昭和16年6月2日 松岡外務大臣宛 在上海堀内総領事より

361

重慶方面などを視察した米国人記者スティール

の内話情報報告

機密第一四七一號

昭和十六年六月二日

(接受日不明)

在上海

總領事 堀內 干城

外務大臣 松岡 洋右殿

「ステイール」ノ重慶方面事情ニ關

スル

歸來談

報告ノ件

過般四ケ月ニ亘リ新嘉坡、

蘭印、

「バンコツク」、

蘭貢、

昆

-ス」當地特派員「A. T. Steele」ノ當館情報部員ニ內話、重慶方面ヲ視察此程歸來セル市俄古「デーリー、ニユ

明

一、國內問題

セ

ル要旨左

ア通り

1

カ蔣介石其他要人ハ今日モ依然抗戰意識ニ燃エ居ル反面余ハ蔣政權カ重慶ニ移リテヨリ半年每ニ重慶ヲ訪問セル

ラレタルカ最近國內問題ニテ相當頭ヲ惱マシ居ルトコロ

最近ノ國際情勢ノ激變ニ依ル或程度ノ不安氣分カ觀取

to

題 大體良好ト豫想セラレ居レ 割半ニシテ食料不足モ訴へ 軍事政治問題ハ三割位ニテ最モ深刻ナル ナ jν カ如シ奥地ニ於ケル 昨年度 居 1] V ル 農產物收 カ本年度 *)* \ 財 獲 農產收獲 政、 71 例 年 經 **經濟問** シ六

一、蔣介石ノ信望

蔣介 國 尾 宕 視注ヲ集 /信望 ハ ベメ居 絕 對 ル 的 ナル カ如キ狀態ニシテ若シ其 モノアリ 言 バ <u>ر</u> 蔣 ハ 一 分生 身二 命

全

21

美 星 常常 ÿ í 地位及勢力等ニ付テハ 'n 蔣 政 權 汅 直 ピチニ 潰 、新聞 滅 パスト ハ大袈裟 稱 スモ 誇張 報道シ居 ナラス宋

一、外 깄 翩

ル

モ

其

ハノ政治、

軍事的

?勢力ハ全然無シ

黨員 前日 P 鵩 曾テノ蔣介石 עונ 軍 模様ナリ米國 事 1] ト目サ 顧 、敬遠セラレ現在 問 /١ /相當 ・居ルニ 顧 闇問 製アリ タ 人 ん顧 /リシ濠洲 拘ラス今尚獨本國 問 ハ 獨逸人技術員數名 ハ 「サモア」 主トシテ技術員殊ニ道 人 K 島二在 ナ ル [ト連絡ヲ保チ ド ハ ij 反 ト云ハ 25 約半ケ ーナ 路 ル蘇 チ 建 'n Ś 숲 設

同 百 シツツアリ又滇緬道路建設監督局 關係者多ク最近飛行機賣込ト共ニ右技術員 消 ル 不 走 心路建設及輸送事業ニ關聯シ支那ニ於テ不可避的 支那事 ースクイー 情 精 涌 ーズ 者タル _ ハ惱 JOHN EARL ロマサレ ノ總監督 居 ル模様 BAKER ハ在支永年ニ 數 ニテ東京朝 輸次增 ナ ĺ 存在 カ 加

中 不正取引 蔣 最大ノ相談役 禍 根根 ハ ハ米國大使ニシテ之ニ次キ人氣アル 除去シ得 ヘキ筈ナリ 在 重慶外 交團

日ノ言フカ如

ク重慶政府カ眞

アノ米國

傀儡ナ

ルニ於テ

怠ラサ 蘇聯 及英大使ナランモ ル ノミナラス英大使ニハ大シテ信 兩者ニ 對 シテ ź١ ヲ 重 措 慶 丰 側 ・居ラス F €

ヲ

借 款問 題

ナル イー 從來英米 ヲ怠ラサ モノノ如ク カー ハ無シ大使更迭 jν カ ノ對支借款 ĩ I I ヘシト 「ゴース」 -觀ラル從テ前大使程 特使 ノ使途ニ付 ノ事 新大使モ此 (ノ使 情 命 ジーハ ジ 一 デン 端モ 點 兎角 三付 之カ探査ニアリ 乢 フー 丰 j 漫二 ポ 噂 如才ナク監 ブ Ż /ユラリ 在 ij Ź ル 夕 ル 非 テ ル 所

スヤト思考セラル

.日本軍

ノ今次作戦ニ對スル支那

側

觀

測

要衝迄 支那側 地 二歸 發表二依 來シテ作戰終了ノ旨 進 ニテハ日本軍ノ今次春季攻勢 出 I ス ル ij 重 一慶側 モノト不安ヲ以テ觀 、安堵シ ラ日 居 本軍 ル 3) 別セラ ハ 「スポー 西 北 諸 クスマン 居 省 タル 支 力當 那 軍

一、防空施設

重慶ノ防空設備

/\

最近全ク完備シ優ニ三十

-萬名

ノ收

容能

ンネ カアリ主 八市民ニ大ナル恐怖 ル 要官 ヲ 浩 ル 廳 \wedge ク計 通 路 ラ與 畫中 21 地 ナリ 下道 居 ル ŀ ニテ又目 21 芸 事實ナルモ今日 *ا*ر ル \mathbb{H} 下 自 本 軍 動 ノ空 車 甪 慮 如 1

スル以外ニハ重慶政府ヲ潰滅スル ク完全ナル防空設 (備アルニ於テハ 陸 ハ至難ニシテ又斯 軍ニ 一依リ當 地 地ヲ占領 ĵν 場

合ニモ政府 /١ 更二奥地二 遷都シテ抗戰ヲ繼續スヘシ

、兵器製造問題

+ 甘. 輕兵器、 (7) 貯藏武器ハ十分ニシテ設備、 ĺV モ唯問題ハ原料ヲ如何ニシテ補給スルヤニア 彈藥ノ製造工 一廠 ハ重慶ヲ中心ニニ十 技術、 製造能力共優秀 -數ケ所 ij ア ij

一、援蔣 ル ŀ 問

ル 罐 第四番目ノモノカ建造中ナルカ更ニ五十 滇 『ヲ竝へ浮橋ヲ造リ上ケ其ノ輸送能力ハ大シテ變化ナカ **添細道路** 、シ尙日本軍 ノ「メコン」「サルウイン」 ・ノ爆撃ニ對スル修繕器材人夫ハ至ル處待 河 1 ガ 補 口 助 橋 2 ハ 入空 旣二

一、和平 崩 題

機シ居レリ

最近和平カ宣傳セラレタルカ蔣其他要人ニシテ和平 『承認後日支和平ハ絕望視サレ居レリ スルモノナク和平氣分ハ全然見ラレ ンス特ニ日 本 アノ汪 j \Box 政

右報告由 淮

本信寫送付先 在北京參事官 天津 漢

在支大使 在 滿 大使 香港

松岡外務大臣宛(電報) 在中国日高臨時代理大使より

362

昭和

16年6月16

 \exists

汪兆銘を通じて日本軍が李済深に示した帰順

条件について

第三九九號(極祕、 館長符號扱

> 本 南

> 省 京

6 6

月 月

16 16

H 夜着 後 発

東亞

高

長

中村參事官ヨリ

シ李乃超。 過 | 總參謀長ヨリ李ニ對シ書面ヲ與ヘラレタキ旨希望シタル 般御 內 [報シ置キタル李濟深ノ使者來訪 (假名ナルカ如シ)ヨリ 汪主席出 I 發前 ジ件 ハ 二總司令官又 其 ブ後進

捗

謀長ヨリ汪主席 二 對

一、責任アル代表ヲ派遣

ル

コ

E

我方ヨリ直

接

札ヲ與フル

筋ニモアラサ

ル

二付結局總察

域 二進入セサ ĺ コ K

三、停戰成立後

ハ

 \mathbb{H}

本軍

ハ え

廣西軍

ノ許諾無クシテ其

ノ駐屯區

三、停戰成立ノ上ハ廣西軍ヲ友軍ト看做スヘシ

第四

Ŧi

號

(至急

要ア

ルモ不取敢本戦

爭

こ依リ重慶

ハ完全ニ

援

ラ 二

ヲ失

363 足 尙 傳 ŀ 注 フ 爲 21 11/ 電報 U 項 コ トト Ĺ F ラ ス 訵 ナ 經 アメタ 緯 ij サラ上 ĺl, 夕 ル 書 海 趣 丽 ナ ヲ 血 於テ島田 íı \wedge 汪 ヨリ之ヲ李濟 長官ニ 一内話セ

昭 和 独 16 年 戦により 6 Ħ 23 Ħ ·重慶政権 松岡外国 務中 分臣宛(電報) - 村臨時代理大使より

南 京 6 月23日 後発 へったとの見解を南京政府へ披瀝につい

近ソ開

ば

援助

国

あ

_ つ

応

を協議したとの諜報

報

本 省 6 **月**23日 夜着

第一〇七六號

二興 二十三 (論指導方針 一日國民政府宣 ラ問 博部 合 セ 來タ 長代 ĺ 理 ル 3 1] 什 獨 此 蘇 j 開 際 戦 愃 \equiv 重 關 シ 新 ĦΖ 聞 扱 並 フ

依 開 Y 夕 戰 1] が断然重慶二 ル次第ナレ 21 全 丽 和 平 重 · ノ 實 21 \exists 壓 現 ラ |本及國民 加 21 事 都 予變處 合好 政 府側 ベクナ 理 -澫 於 ĺ ル 淮 テ 次第ヲ指導 ス ź١ 旣定 \wedge ク 結局 方針 獨 É 蘇

二大體意見一

致シタル

Ŧ

ン 如

ク政

以府當局

英米大使館

密接ナル

接

觸

ヲ

保

チ速

二之カ善後策

9

講

ス バ

ル

コ

1

ナ

ij 側

標

ì

Ż

キ旨指

示シ置キ

タ

夕 1

ĺν

H

(情乙

就 在 支各總領事ニ テ 'n 本 件 關 轉 ス 電 ル ル支那 1] 新聞指導方針 至急御

垂

宗相

深

使

者

廣 東 \exists 1] 香港 轉報 アリ 夕

1]

前

信

補

和 16 年 6 月 24 \exists 松岡外務: **治**大臣宛 治内総領 事 電 報り

364

昭

重 慶政 権 が 緊急会議を開催 Ĵ 独 開 戦 の 対

上 海 6 月 24 後

本

省

6

月

24

H

夜

着 発

戰今後 招 ス Н ル 部 集シ獨蘇開 Qニ據レハ二十二日 王 二 ノ發展 ノア 21 咸 際情勢 ij 戦ト 議 卜英米側 論 置 -對重 ノ激變ニ失望シ日支和 出 慶關係二關 夜 、態度ヲ見 時騒然タル 重慶最高國 極 Ŧ 種]防委員 X 夕 ノアリ 々意見ヲ交換セ ル 平 H 會 再 善 シカ結 /١ 虚成ス 檢討 緊急會議 アラ主 ル ル 獨 コ 1 蘇 張 カ ヲ

シ蘇 方如 北大、 若シ英米カ其 H 米蘇支四 キニ付吾人ハ シト 『樞軸ヲ見捨テテ對英米綏靖政策ヲ敢 聯 何何 天津、 ラ テ 四國ノ が蘇聯 必勝 重 頏 南大、 此 理 ヲ豫想シ / 術中ニ 、注意ヲ喚起シ居ル 扂 ノ種策動 想的合作 ī 漢 ル 大公報 陷ラハ支那ニ取 カ二十三日中央 ドラ期 ラ嚴重監視 滿 浴待ス ハ \exists 香 ル趣ナ 本ノ 港 ル 七 ノ要アル旨力說 對蘇 八日報 轉 行 Ĭ íν リ最モ不幸ト カ上 ニスル 雷 本 進 7 żΝ Ξ̈́ ,孤立 T 蘇 海 1] 攻 ・モ測ラレ 分開 聯 Ĭ 無 言報 始 邦 派援 成 セ セ 1] ÍV ラ 同 ノ *ا*ر 今 英 \wedge ス ル .情

擁

尙

重

憲

電

依

レ

21

重

夣

側

21

英蘇協定成立

說

ト日

1本今後

1

出

重

軍

昭 和 16 车 6 Ħ 30 H 松岡外務大臣宛在上海堀内総領 死(電報)

365

独 近ソ開 戦が国 |共対立の緩和をもたらしたとの

U P電報告

F 海 6 Ă 30 Н 袳 発

墼

能

南

セ

1]

本 省 6 Ă 30 H 口夜着

蘇援 <u>一</u> (助及日 九 日 重慶 苯 ~ 發 對蘇協定價值 ーユ 1 Ė 1 電 對スル Ξ 依 ï 懷 25 疑等 獨 蘇 ハ 開 戦英米 國共衝 突 對 第一一二〇

年來抗 日新 二其 之ニ贊意ヲ表スル ニテ之カ決定ヲ澁 テ全國ニ對シ對日 渡シ且 否認スル等其 堪 葽 ラ誘發 成功セサ 力 一陥リ 華日 分内 三 П 闵 ースト 戦 西ニ 素 ス 報紙上ニテ日 ラ 勝 ヲ 中 解 ル 西 反共分子ニ過キスト 於テ中央軍ト合作セリト V 利 論シ又周恩來 比利 惧 消 *)* \ 心ハ孫文ノ三民主義ニシテ中 \exists 、要素タル國民黨內 ア ノ態度ヲ緩和セル論文ヲ セ ルニ依 亞資源 ij I總反抗 Ŧ ルモ 本ハ冬季戦 居ル ノナル 本 Ī 所以 がハ蘭 二轉) ル旨力說 ハ對蘇攻撃ニ ハ二十三日中 如 カ 沪 スル事 ノ苦境ニ *)* \ ク 一北進 一テ中 現ニ 共 ノ夫 力國 セ 部 共 一大公報 ル ĺ ヲ要請シ現在東京方 ノ正式報 出 陷 グ國 民黨二 進 - 共機 = 趣 セハ對支事變解決 I ツ ル + ij 及 發表シ更ニ二十)步及發展 (四) 21 民黨打倒 共モ之カ 關 ź١ ス (三) 告ニ 英米 最 可 反對スル 紙 上二 能性多シト 近 ボラ 承認 北 接 對日 計畫 一中心 過去四 淮 集 ハ 僅 攻 決 芣 面 九 說 ラ 專

ヲ

大 漢口、 北大、 天津、 香港、 滿 轉 電

昭 和 独 ソ戦の事変に及ぼす影響に関する各方面 16 年 6 月 30 \exists 松岡外務: (大臣宛(E) 田中(彦蔵) n

観測報

獨(1)

開

戰 鱪 ス ル 當 地各方 奤 動 育左 本 省 涌 1] Ř 30

4 二 \top 件 쩑 亰 解 府 郭 21 相當 決 ハ之ヲ 27 :側輿論ヲ綜合スルニ官界ニ於テハ 蘇聯 ラ促進 戦 極軸側ニ \exists 果ヲ収 セシ 1] 援 Ž (助ヲ受ケルコト事實 一對スル X ヘシト ク得 ハキモ蘇ヲ 大打撃ナリ 樂觀說行 屈 本開 上不 服セシ Ĺ 21 -シテ レ 居 戦 可 L 獨 能 ル 依 ル ハ 七 ï ナリ コ ij \vdash 時 般 重 事 憲 朩 的 商

終二其 7 可 生 能 追 シ ニニシテ結局 É セラル ノ意義ヲ喪失セリ今後日本ハ米蘇 1獨關 ル |係モ重大ナル變化ヲ來タス **凡長期戦** コトト 1 ナリ事變處理 j グリ三國 侧 Ŧ 愈 取 がリ不 困 兩 ク 難 方 É 利 1 面 j 蘇 ナ \exists ĺν 1] 條 íν 約 形 3 時 干 勢

カシ $\mathbf{H}^{(2)}$ 觀 本 的 事 觀 ・ハ東亞自 變ヲ先ツ解 涠 P 、爲ス者多ク日本 丰 ブ立 決 立場ヨリ いシ將來 が従來 備 、態度ニ多大ノ關心ヲ示シ ブフル プ行 外 |懸ヲ淸算シ 7 [′]カ ル ノ米國 シ Ĭ ヲ 居 悲 動

、獨伊

偂

21

表面

冷靜

:ナル態度ヲ示シ何等批判ヲ避ケ居

ル

七

レ

1]

 \Box 6 Ă **30** H 後

伊

國

領

事

「プリジデイ」

ハニ

國

同盟

及

ル

木

6

H

盟

基

ス

ル

開

戦

Ź

機

7 \

1]

1 ナ

語 カ 領 百

1] \sim 官 關

にスル

コト

ル 事 蘇

丰

モニ

成

補 係

獨 頗

蘇

漢

夜着 難 ナ 依 íν ij 問 É 題トナリタリ 米關係直 Ξ 一惡化 ŕ ・洩ラシ又米國

當 地日 因 華 紙 及英文楚報 危 ニ 各 増大セ 「ニユー ス ヲ 搊 載 ス ル

ノミ

テ批判ヲ差控へ 、居レ

南

大

ŀ.

海、 北大、 天津 一へ轉電 セ

昭 和 16 年 月 松岡外務: 在太原田 8大臣宛日中(正一

h

367

 $\dot{7}$

5

閻 錫 『山が帰順条件の細目提示につい

太 原 7 ·月 5 後

発

本 省 7 ·月 6 H 前

往(1) 電 第 五. 八 號 關

第六四

號

至

急

極

祕

長符號

扱

Ξ 日 防 的共合作 午前 劉吉甫 蔣 介 石 來 打 原 倒 閻 ヲ根本條件ト 條件

1

-シテ左

ノ

通

1]

由

出

テ

夕

ij

ż

= Ш Ш 西票 西 軍 價 現 値 在兵力六、 維 持 爲 五. 七萬)ノ實力(差當リ三十 千萬圓 ラ ク V ジ 'n 1 設 萬ヲ目 涂

1 -ス)ノ爲小銃十 -萬挺、 輕機二、 三千 挺` 大砲三百 菛 支

給

呵 右ニ依リ實力ヲ 領ヲ糾合シテ目的 增 記達成ニ 。强シ直ニ反共討蔣 邁 進ス尚 面 / 宣言ヲ發シ各 蔣ニ 對シ全面 和平 郌 將

ヲ 一勸告ス

此ノ附帶條件トシテ

(1) ίί [西西北實業公司 ク復活

(11) (口) 、將來每年軍費二千萬圓武器十萬挺大砲二百門ヲ南京 **[閻ヲ華北國防總司令官南京政府軍事委員長ニ任** 命 政 府

 \exists 1] ^閻ニ交付

(二) 『將來華北民衆ノ救濟費トシテ南京ヨリー 億圓支給

等ノ 、希望ヲ申出 I テ タ ル H

右ニ對シ田中兵務局長ハ今囘ノ工作ハ事變處理ノ ノ手段ニシテ種々苦心ノ結果之迄ニ漕付ケタル次第ニ付此 最 Ė 唯

居リ又當地軍司令官モ全面的ニ贊成シテ本五 ノ際大乘的ニ本件ヲ處理シ得ル樣至急閣議決定方ヲ要望シ 日 革 $\dot{\exists}$ 1] 陸 富

シ

省ニ右次第ヲ電報シタル

油ナ

ルカ局長ハ特ニ外務省

ラ全面

ル X 閻

事 加

一默契成

1] 居

ル

1

ノ事参考を

議二 |支持ヲ切望シ居 一附議決定ノ上 ル 何分 付 細部 ·儀嚴究後御電訓?: 21 陸 軍省 ヨリ 相 御 成樣御 聽 取 Ĺ 配 慮相 至急

閣 的

> 成 度

尙局 /١ 現地 長 ハ御電訓ヲ待ツテ一應內地 歸還シ本件今後

地軍ニ 於テ進ムル 豫定ナリ

昭和 16年7月6 Ė 松岡外務大臣宛(電報)在太原田中総領事より

368

閻錫山の帰順には李済深など各方面で共鳴者

が出る見込みとの田中兵務局長内話について

太

日後

発

省 原

·月 6

夜

誕 本

往電第六四 第六五號(極 [號二關 館長符號扱

局 郷里陝西省三原ニ到着近ク濮縣 長ニ寄セ居リ又閻 中 局長ノ內話ニ依 ï ノ母堂及夫人ハ ハ劉吉甫來原 過般 來ル事ト 1 際閻錫 密 成 긻 都 親 ラ拔 書ヲ同 出

ナ

ij

扂

V

ij

尙

防共合作打倒蔣介石 Ш 湖 南 湖 北 東北ノ ラ 雑軍 ス 口 ハ 1 共鳴シー ガ \succeq 致ノ行動ヲ執 李濟深ヲ始

を修

体件ヲ

[・]鵜吞ミニシテ本件ヲ

氣呵

成二

進

渉セ

シ

メ度キ

意

吅 和 16 年 7 Ħ 9 Ħ 松岡外務-大臣 宛領 元(電報)

369

見込みについ 閯 錫山 റ `帰順 条件細目を軍側は全面 [応諾す

Ź

大 原 Ħ 9 Ħ 徬 発

本 省 Ħ 10 後

ニ在リ 劉吉甫 電第六四號 當分當地 2. 閻 ノ機 關 1二滞在 密 祕 書 ノ豫定尚當地軍 ニシテ現 總 司 ? 令 部? 支方 機。 要。 面 處。 軍 長。) 21 要 先 芳 翩

往 第六

號

極

誕

館

長

笞

扱

割ニテ 方針 意見ヲ至急取纒 イヲ決定スル 南京總軍參謀 コ X <u>|</u> 1 | 配長モ 爲 j 干 成 処り居 Н ħ. 當 ル Ħ 趣 北 地 ピナリ 北京ニ 一發空 路 Ŕ 來 東京 中 1] 启 出 光軍 長 赴 *)* \ 中 ク第 ŀ 一央部 -シテ

昭 和 16 年7 Ħ 14 Н 松岡外務-(大臣宛(電報) 田大使館参事官より

370

閯 錫 Ш̈́ 帰 順 I 作 Ö 谁 展 派り に関する大林組

社

Ш

の内話

第 斻 Ŧ Ŧi. 號 館 長符號 扱 外 極 祕

本 北

省 京

7 7

14 14

H

月 月

後 夜

発

往(1) 電 第 九 號二 關 シ (對閻工作 ノ件

趙承綬 本件工 中 启 長ト 作ニ從事 病氣(窒扶斯) -共二五 ナセル 月三 ノ爲其、 干 林 ノ歸 ·日當地發七月 つ代ト 來內報 -シテ バスル 十一 閻 所 ノ 左 日迄太原 腹 涌 心 劉。 1] 吉。 甫。 來 在

1] 原 ıİι シ $\dot{\mathbb{H}}$ 西 中 治安恢復ヲ計 局長卜種々 折 ル 衝 コ 結果(イ) 1 (往電第二五 Ш 西軍事委員 九號御參照 ()手ニ (口) 依

及武器彈藥ヲ支給スハ以上二項決定 Ш 西 軍 ヲ三十萬ニ 增 强シ H 本側ヨリ プ上 南 宗政 \exists 本 府 側 ヲ 通シ 1 間 軍 費

停戦協定ヲ締結ス二停戦協定成立ト 以 テ防共及東亞 新秩序建設協力二 關 ス 同 ル .诗 涌 電 閻 ヲ 錫 發 Ш ス 名 ル 1 7

下二 共ニ 間 後 歸 重 順 慶 一太原 離 スル 脱 コ ヲ聲明シ同 於 トニ交渉纒 テ協定ニ 恙 調 リ交通 參加 印 Ż ル 沶 ヲ 使 勸 コ 1 說 關 1 ス ナ 係 1 1] E こアリ 兀 條 中 約 件 启 長

岩松第 中 西 央ニ 側 21 報 趙 告 軍 承 司令官之二當 綬 爲明 或 21 干。 千 靖。 五 H 國。 ル 日 東 Ĩ コ 本 側 豫定ナ 21 ナリ 田 邊 扂 北支軍 ル 力 右 学家謀 調 長 _ 戓 21

" 閻 ,,, Ĺ 側 別ヨ 設定口 1] 21 (1) 閻 ίί 錫 西 四票發行 iΪi 所有 :額約三千萬 , 西北實業公司 (軍管理 完ニ 對 コスル クレ 汳

泛ハ晋北十三 原 ĺЦ [西省復歸 デヲ申 出 テタルニ 一對シ Ħ 中

局 八長 ヨ IJ (1) 及口 21 問 題 ナ カル 、キモ (11) 21 、蒙疆 遊政 府 ŀ 1 關

1]

係

E

しアリ

實現困難

チ

ノル旨申

崩

ケタルニ

一先方ハ之ヲ諒

承

t

獨

日

J K

ノ內報要旨左

ブ通

11

 \equiv 閣 錫 Ш́ /١ 目下 戒 四安ニ 在 ル 山 [西軍武器工場 Ĩ ĺШ 茜 7移 轤 及四

成功ノ上ハ之ニ共應シタシト申 Ш 沙汰セラレ居レリ又重慶側ト 于學忠其ノ他各將領 (ヲ派シ新規募兵 方 줆 ニ在ル家族呼寄方手配中ニテ又陝西 ハノ準 ノ代表潛入シ居リ閻側ノ手ニテ交渉 -備ヲ進メツツアリ又太原方面 ノ關係モア T出テ居 リ外部ニモ ij Ŕ 中 Щ -劉協 東方 種 議 々 Ξ 面 取

南 總 コトニ打合セ 海 轉 電 七リ

ス

ル

タ

'n

上正式發表迄外部ニ對シテハ今次交渉ハ決裂セリト宣傳

香港 一轉電 ラア ij Ź

昭 和 16 年7 Ħ 15 Ĥ 松岡外務大臣宛(電報)在上海堀内総領事より

371

独ソ 開 |戦後における重慶政権の対米態度など

に 関 (する情報報告

上 海 ·月 15 発

本

省

7

甪

16

着

郵第八 號

蘇戦ヲ繞 ル 重慶側 1 動 育立ニ 蘇 聯 對支態 度 關 ス ル +

方面 行機 居 當 事 豫テABC同盟ヲ强調シ殊ニ獨蘇 レ 启 盲 『ノ脅威 1) 盟 ノ供給以外何等積極化セサル ハ今日ニ至ルモ米 ^蓋シ重慶側トシテハ 結成に 時 依 緩和セラルヘキヲ以テ米國 ル 米 一側ノ 側 寅力援 獨蘇開 援 節 力 戦 過 筋 開 _ 對シテ ノ結果獨逸 般 ヲ 戰 期 以 ノ借款及少數 待シ 來 'n ハ 21 自由 痛ク失望 を居タル 英米蘇支軍 ノ大西洋 三日 重 ジ飛 本 慶

得 ノナラハ ジ理 南 モ米國ニシテ此 進 シト 想卜 北 重 進 -スル 何 |慶側トシテハ必スヤ公平且 思惑ヲ有シ居タル V 反抗妙理 對シテモ重壓 ノ機 ヲ逸セス日支戦 生ノ實現 二不 E ヲ 難カラス假令 加 拘却 11 有 \wedge ノ調 得 テ 利 停ニ 祚 ナ 今米國 ク自 ル 一當リ吳 和 平ヲ贏 歩ヲ讓 l 然 蔣 依 介

ル ル 石

一般では、

一般である。

フ

ル

ヲ欲セス

+ 消 キニ立至リ 一依リ日 /利己的 蒠 心モア 本 ij 魂膽二出 ノ援助 クタレ 米國 一ノ太平 ラ爲シツツ 21 -洋ニ於 援 + 「ツル í1 落 E 政 かケル 策 Ŧ 其 自由 ĺν ノ對 目 コ 的 } 日 行 干 · 抗 期 動 野阻 痛 ズ 戰 感感ス 7 ル 持 所 止 ル セ 繪 僅 シ ス 力 餘儀 X ル コ 蔣

透ナキカ如キモ蔣カ七月六日 日米妥協可 \exists タイ 1] ク他方蘇 コトナリ其 / 目下最モ恐ル /援助 ヨリ 能 中 聯 が緬甸 亦對 ジノ程 斷セラル ノ際米國 猫 ル 度ト今後 進出 **5戦ニ援支ノ餘裕ナク旁** 所 ル惧アレ Ά ハ [編 單獨二對日 日米妥協成立シ 紅緬公路 , 發展如 ノ友邦ニ いナリ ヺ 武 1戰爭 何 一告クル 力遮 三付 索ヨリ Ĭ ラ開始シ 斷 テ 々 本 'n ·蔣二於 軍 ス 書ニ 充 切 ル カ 得 彿 分 ジ外 二 至 於 7月見 テ 计 節 テ 國 jν ラ 及

同 加 若シ日本ノ萬 爲 シ云々」 デーコトアラハ各友邦 時 月七 サシメ 一蔣 Ĭ 27 \exists ・タル } 倫 述 本 敦 ナカ 加 二於テ米國 ノ反省ヲ期待シ對 北 7 暗二米國 何 淮 南進 レモ アハ歐洲 何 其 1 對 ハノ危惧 、注意ヲ喚起シ又顧維鈞 ノ獨逸 日宥。 ・ヲ爲 日日 添ス ニ 和態度 一於ケル 現 態度ヲ セ スレニ \exists 一警告的 其 他 覆 緩 ナラ ブ兵 轍 和 ス ヲ Ħ Ź ラ 踏 ル 言 ź 辭 4 カ

米蘇關

係改善

ノ可能性

プ有

無ニ付

電照セシ

メタル

對

邵

分

散

一依リ

支那

) 失地

地回復

ノ好

類ヲ得ヘシト之ヲ歡迎シ

Ĥ

本

重

滇緬公路切斷

嵵

ハ直ニ

一米國

援支停止

ラ

セ 居 ン ī コ ル 1 カ ヲ 他 憼 面 V \exists 居 本 ij 力 此 獨 蘇戦 ノ見 地 ヨリ 乘 小シ兵力 モ日米妥協 グヲ重 慶 打 空氣ヲモ 倒 中

此 睨 鮮 3 種 扂 蔣 V 1] ノ對米危惧 心理ノ 増大 ハ蘇 聯 挑 發 依 ル

四

惑ヲ持 カ英國 之等宣 シメタル 黨ヲシテ宣言ヲ發表シ獨側ニ對英媾 ミユンヘン」 反蘇 アラ指 ジト 日 -セス卽 [ノ夫レニ比シ兎角煮切ラサル | 傳ヲ重視セサリシモ 蘇協定後ニ於ケル ノ隱謀 .摘セシメ又周恩來ヲシテ新華日 ツニ至リタル 力 着 チ第三 ハ 進行シツツアリ 協定成立ノ可能性アル 何レ 力 モ其ノ一 國 際 如ク最近モ邵 ル重慶政 */*\ 獨蘇開戰 $\overline{\ }$ 例ナリ尤モ蔣ニ於テハ Ĺ ス 權 Ì 談 力子駐 ノ事 後 1 和 動 話 コ 及共 報 英國 ノ米 向 ヲ 卜西 實二鑑ミ漸次疑 一般表 國 日 同 蘇大使 行後英國 末段參 歐 光間 反蘇 特 對蘇 三於 二對 調 照 態度 當 意 班 テ 極 共 コ 初 + 作 共 東 產

製

同

ル

換條件二 米國 ヨリ蘇 ヲ 聯外 H 信 本ヲシ 頼シ居ラス米國 務 人民委員次長 テ蘇聯ヲ攻撃セ 一八支那 — 口 シ デヲ犠牲 ゾ メン フスキ 考 ス 1 へ居 ル J 1 -ヲ交 蘇 1]

定的 ル 11/ ŀ 時 ーナル アナリ 、時期ニシテ同時ニ支那事變 É 本 'n 北進 (ヲ欲シ居ルモ 右 グノ徹 21 獨 底的解決 對 蘇 勝 利 後 決

+ 前 ル |後シテ日米談判説傳へラレ益々邵 } ノ趣旨ノ内話返電アリ ģ ル ノ對米疑惑ヲ深 趣ナ ル 力偶 一个之

Ŧ. 而シテ蘇聯カ如斯重慶ニ對シ挑發態度ヲ取リ 遂ニ前項ノ如キ蔣及顧ノ對米警告トナリ タル次第ナリ を居ル眞意

義者 日本ノ北進ヲ恐ルル爲ナル 1八共同シテ蘇聯ニ對抗シ彼等自身ニ內在スル矛盾解 ハ勿論ナル カ 河時 二一帝 國 主

決ノ一方法タラシムルコトアルヘシ」トノ理論ニ基

(ノ反蘇戰爭カ事前ニ於テ英米トノ了解ナカリ

ラシト

·ス

獨

逸ト重慶ト

ハ外交關係斷絕直前再ヒ獨

カ日支和平交渉

丰

假

1]

蘇 ル 一聯敗戰ノ際ニ於テ米國側ヨリ 、モ其ノ發展ノ前途ニ於テ戰爭カ膠着狀態ニ陷ル時又 歐洲 問題解決 為 二蘇 聯 21 令獨

止スル 、分割ヲ提議スル可能性アリ又最低限度日本 、リ旁々重慶側カ英米ニ利用セラレサル様 為對日 [讓歩ヲナシ進ンテ對蘇攻擊ヲ 煽 1 ·) 動 南 用意ニ出 ラス ル 淮 惧 ヲ 饵 E

南 :(大)、北(大)へ暗送セリ ルモノト認メラ

> 372 昭和

16年7月17 \mathbf{H} 松岡外務大臣宛(電報)在上海堀内総領事より

慶政 権は対日和平に応じる意図なしとの

重

が棋の 談話報道について

本 上

省 海

7 7

户 17 户 17

夜 後

発

第 一二七九號

十六日重慶發UP 電 ハ郭祺泰ノ 談トシテ左) 通 1) 報シ 居

變 調停ヲ申込メリトノ報アレトモ余ハ何等知ル 處無シ日支事

/١ 世界戰爭 部トシテ解決セラルヘク假令米國 ジノー 部ナルヲ以テ大戰終了後全國際和平 ノ調停ト雖支那 蔄 11 和 題

平交渉ニ應スル意圖無シ

米國カ日本向

た石油

ノ輸出禁止ヲ逡巡シ居

ル

) \

冒

國

緩

和

政 政策ニ 依 ル Ŧ 1 Ŧ ル Ŧ 斯 ル /懷柔策 ハ 最 後 におテ 仇 トナ jν

南 京 北 京 轤 電 セ 1]

644

シ

373 昭 和 16年7 克 17 Ħ 松岡外務大臣宛(電報) 在中国日高臨時代理大使より

)説明振り報告

南

京

月 17

H

後発

銘

. ດ

近衛内閣

総辞職

および内閣改造に関する汪

兆

本 省 7 月 22 日 山前着

第四

[八六號

訪シ今囘ノ近衞內閣總辭職 日高公使十七日本多大使出發延期 ジノ政府 ノ報ヲ齊ラシ汪 ノ聲明ヲ引用シ説明シ現 主 庯 ヲ 往

地軍當局ニ於テモ之ニ依リ何等不安動搖ヲ見サル

ノミ

ナ

5

ト述 ル爲ノ準備ナルヘシト言ヘルニ付日高公使ハ必シモ ス寧ロ今後益々施策ヲ進メ居ルモノト期待シ居ル狀況 タルニ汪 主主席 ポハ今囘 ノ總辭職 ハ飛躍 的國策 F 具體的 展 開 ナ ij ス

二何 ノ威 呂 事 カヲ引起ス準備ニハ 、體制ヲ整備强化スルト謂フニ在ル 非 # ル \sim ク時勢ニ ヘシト答 刨 が應せ ン 置 力 爲 丰

タリ ル様見受ケラレタリ セラルルニ非スヤト此 伙 ル ルニ主 庯 八依然歐洲方 方面 面 、形勢ニ多大ノ關心ヲ有シ居 ニ近ク貴國 力軍 事 行動 展 開

第

加 九四

號

(大至急

貴電第三〇

一號ニ關シ(汪主席ニ

對スル近衞首

相

メ

ツセ

北大、

<u>F</u>.

|海へ轉電セリ

昭和 16 年7月20日 豊田(貞次郎)外務大臣宛(電報在中国日高臨時代理大使より

内閣改造を説明した近衛総理の汪兆銘宛メッ

t ージ手交について

別 電 昭和十六年七月二十日発在中国日高臨時代理 大使より豊田外務大臣宛第四九五号

右メッセージに対する汪返信

付記 昭和十六年七月二十二日発豊田外務大臣より

在中国本多大使宛電報第三〇四号

右メッセージ交換の公表について

昭和十六年七月二十二日発豊田外務大臣より

右公表用の汪宛近衛メッセージ 在中国本多大使宛電報第三〇五号

南 京 7 月 20 日後

発

本 省 7 户 20 日夜着

ジ

一十日日高公使汪主席ヲ往訪シ首相 ノ 「メッセージ」(「パ

645

ラフレーズ」セルモノ)ヲ手交シ且貴電合第一五六○號)

趣旨ニ依リ帝國政府ノ外交方針並ニ政策ノ不變ナル次第ヲ

然ルヘク説明シタルニ汪主席ハ之ヲ謝シ別電第四九五號ヲ 首相ニ傳達方依賴セリ然ルヘク御取計相成度シ

旨ニテモ)希望ナルニ付何分ノ儀折返シ御囘示ヲ請 尚汪主席 『ハ本件往復文ヲ發表シタキ(差支アラハ大體 ブ趣

別 電

南 京 7 月 20日後発

本

省

7月21日前着

第四 [九五號(大至急

昨聞 鄙人之自信力亦隨以增進決當悉力從事以違(二語不明)謹之 針共同努力以蘄實現和平奠安東亞閣下前此已深植其基礎上 使轉來惠電備悉閣下之偉抱至爲欣慰貴我兩國基於不動之方 月把晤契合尤深鄙人獲與閣下提携共進由於互相信賴之熱性 閣 下再膺大命曾由褚大使轉上賀電想承鑒及頃由日高公

致謝並祝貴國々運隆昌及祝閣下之健康

或

ノ對外國策ニハ何等ノ變化無ク又貴國ニ對スル旣定

プ政

次第ハ帝國政府ノ發表等ニ依リ御承知

ノ通リナリ素ヨリ

帝

付記

本 省 7月22日後2時12分発

第三〇四號(大至急

往復文全文發表方可然シト認メ當方ニ於テハニ十三日午前 貴電第四 [九四號後段 ニニ關シ

+ 度但シ近衞首相ノ「メツセージ」ニ付テハ貴方ニ於テ 時發表スルコトトセルニ付貴方ニ於テモ同樣御措置

「パラフレーズ」セラレタル關係モアリ別電第三〇五號ニ

IJ

依ルコトトセリ

(付記二)

本 省 7月22日後2時45分発

第三〇五號

世界ノ情勢ニ對處シ國策ノ遂行ヲ活潑ナラシメンカ爲行 今次ノ政變ハ我國內體制 レタルモノニシテ之カ爲內閣 ノ急速ナル整備强化ヲ斷行シ以テ ノ構成ニー大刷新ヲ加ヘタル

策並貴主席閣下過般御 密關係 ハ微動タモセサル次第二付右御諒承ノ上今後益々勇 訪 日ニ依リ鞏化セラレ タル 兩國 堅 第

Ŧ

バ

 $\overline{\pi}$

會談セ

1]

戭 奮 り即 咸 東亞安定ノ 無約 ニ 渾 一基キ 、隆昌ニ協力セントスル -本大臣ニ於テモ 爲邁 淮 (セラレン コ 卜 段 Ŧ ノナ - ヲ祈 ノ努力ヲ 念シ ĺ コ 卜 テ止 以 テ兩 Ŧ 特 マ 國 ス 附 提 閣 携 下

ス 貴 1

昭 和 16 牟 8 Ă 19 Ĥ 豊在 豆田中国外国 7.務大臣宛日日高臨時 代理大使 電 報 ľ

375

関 (する内話報 慶 から脱出した伊国 |代理大使の重慶近 淣

本 粛 省 京 8 Ħ Ħ 19 19 H Н 夜着 徬 発

二付 利代 過 船 內話 7理大使ハ 重 一慶ヲ脫出 + ル 密カニ 所 其 É) ク 要點左 來寧十八日日高公使ヲ來訪シ重 〒 ŀ 海 にニテ ブ通 が静養中 1] (同 人 ノ 21 ースピネ 後宮總參長 ij 慶 伊 1 事 干 情 太

一、重 及 ス **上慶爆撃** 香 עונ 「ス」ハ之ニ依 港 2. 難 重 慶 'n)實效 羊 間 飛 様見受ケラレタリ 割 行 リ日本ト 合ニ薄ク之ノミニ依 鱂 絡 ラ遮斷 -第三國 ス ル ービルマルー 1 方效果大ナル 以り人心 紛爭ヲ期待シ居 ŀ 頹 ノ爆撃 廢 シ ヲ 期 ル

> 非 ススヤ ŀ Ė 恵 レ ・タリ)

交團 府 重 ヲ 加 \exists 慶外交團 二引 員 1] へ二〇名餘在勤ス英大使 汀 何 移 訓 ï 中米大使館 リタリ 令アリ ・モ不愉快 蘇聯 タルモ ナ 邦大使ハ矢張リ北岸ニアリ *ا*ر 益 ĺ j 重 々増强セラレ シ 如 慶生活 バ 北岸ニ居 ク南 ヲ 岸 嫌 陸 ノ 悪シ内心 住 [海空軍 セシ IJ ŧ 但シ外 本 離 關 ク 任 阈 係 ヲ ラ 政

希 望シ 居 ル者多數 ナ í1

重慶物 價 11 頗 ル 昂騰シ苦力等 ハ 生 活 木 難 3 居 ル E 金

끄 成立 支那 工 出 一後 側 セ ハ *)* \ 1 其 滴 11 張 當 熊 群 1 遊度寧 品 1 最モ聯絡シ居 ハ入手シ得 Ď 層慇懃ト 1) j 夕 ij ル タル 力 Ŧ 咸 內實

パ

クト

彵

人行

1 儀 ŀ テ斡旋シタ ナ ij 夕 ĺV 21 ĺ 否 力 4 同 力 人 分 ラス歸 汪 腕 出 國 一際シ 件モ テ T 1] 彭 斯 學沛 ル 際 力 Ŧ 主

五 設 脫 柳 11 頗 揃 中 廧 H ル 尙 \exists 九 二 用 際 心シ居 桂 1] 線 江。 ジ桂 林 池迄 車 21 新 輛 林 1) 家 通 Ź 柳。 7 屋建築セラ シ 州 利 ル 居 模 用 間 様ナ シ ル /١ 汽 力 可 成整 車 目 ĺ 使 下貴陽迄 爆擊 Y ヲ

居

1] 用

Ź

1]

同 ル

鐵 力

道

11

目 渾

 $\overline{}$ 輸

利

シ

夕

其

Ì

跡

ハ

殆

ト見受ケラ

延

長線

ヲ銳意建

レ

+

ij

丰

スル 尙 フス J 卜 · ハ 嚴 ノ希望モアリ ニ差控ヘラレタシ 本電 內容利 用二當 ij 同 人 ノ名ヲ應 淄

北大、 海 廣 東、 香港、 河 內 轉 髷 セ

376 昭 和 16年8 Ă 30 Ĥ 豊田外務大臣宛在マカオ福井(保光)領事代理より

平打診に関する情報報告 孔祥熙や孫科に通じると思われる筋からの 和

和十六年八月三十 Ħ

昭

機密第一

○ ○ 別 記

9

月

9日

1接受)

在 「マカオ

領事代理 福 井 保光 印

務大臣 豐 前 貞次郎 融

外

重 一慶側 和 平策 **外動ニ關** ス ル 件

慶側ヨリ 諜者(秘名)ヨリ ・表面個 人ノ資格ヲ以テ ノ連絡ニ依レ ハ ノ日本側 香港ニ在ル鄭洪年 接 傾シ所 -ハ今般 謂 土 地 重 示

時期 割讓卜 ル經濟 合作 方法等ニ關シ日本側 カ不要求賠償 :) 具 体辯 法 如 オキ曖昧 希望スル ノ有スル忌憚ナキ意見ヲ聽 ナル條件ヨリモ 割 讓 地 域 及撤 華 北 兵 節 一於ケ 取ス

ル 樣委囑 # V . タ ル 趣 ナ ij

右

關シ本官ヨリ

別ニ意見ヲ述

 \wedge サ

リシヲ以テ目下當地

地 如 在ル萱野長知氏ニ 何 位ニ在リ 取 扱フヤ不明ナル 過般孫科來香ノ節葉恭綽ト三人鼎坐會談セル 連絡スル カ鄭ハ モノト推察サ 現在孔祥熙ノ駐香代表 レ萱 郵 氏 カ 本件 ノ如 經 丰 ヲ

鄭 授力特二本件二 緯 アル コトナレ 外鄭ト親交アル本官十年來 ハ孫科ノ來香ト關連セシメ必スシモ否定シ得 **- 關スル聞込ミハナキモ依然政治ニ執着アル** ノ知己香港重慶側大學教

スト述へ居タルニ徴シー 應監視ヲ要スルモノト思料サ

右何等御參考迄報告申進ス

本信送附先 南大、 北 北京、 H. 海、 廣 東、 香港

昭和 16年 9月3日 豊田外務大臣宛(電報在中国本多大使より

377

σ 近衛総理の対米メッセージをめぐる日米交渉

先行きに関する中国紙報道振り 報告

南

京

9月3日後発

本 省 9 月3日 夜着

編

注

Н

本外交文書

1米交渉

ħ.

远

年

H

上卷第

163

條件

二二日

支戦争

解

決二

米 停

斡旋

派ヲ求

X

タ 對

ル 蘇

對

旬外交部

2) \exists

本

力

南

進

止

乃至

*ا*ر

米

援

助 21

承

一、客月二十二日外交次長傅秉常發孫科宛電

報

依

V

客

Ħ

人書別電

顯著ナ 米國 日 海 論 ク對英米戰 此 右 敵 側 什 內 在支各總領 分裂ヲ示唆シ 25 平 際對 コスル 説 性 句 \exists 諸 テ 関 和 韋 1] (三)日上海 ノ立場强硬ニテ經濟 菙 紙 信 通報 的解決 3日協 字 當 陣 力無シト 21 報 1.局公表 榳 紙 方面新聞 强大日本 事 濟 同 ネ ハ 重 日 亩 .攻勢ヲ强化スヘシトカ(二八日中美日 /١ ーユ ノ筈)外國筋電報ト 滿大 H 慶 盟 本ヲ破滅ニ導クノミト カ(二六日正言報 1 本カ其 優側 「イーヴニングポスト」)等ヲ揭ケ(詳 何レ 1 フ - 近 記事 \sim ن ا /經濟的 轉 氣勢ヲ昂 ŧ 衞 電 的 ラ男掲 大々 アメツ (ノ政策ヲ大轉換セサ セ 口 ノセイジ」 的 1] ?無力ヲ强調シ又日本國 無力ナル ラル イ に取扱 ムル様工)中國 ・ター」 - 相俟チテ本會談 、程度ナ 日本 コン É ヲ ノ「ウツド 等ノ 居レ 一作シツツア 民主國家ト合作 ル 繞 、モ上 ・ハ日米會談 ル ル 外 ル H 介電ヲ特 限 海 カ 采

> 昭 和 16 年 ģ 月 4 \exists 豊田外務大臣宛在香港矢野総領 い事より

は 重 米国 慶 籅 権 |の実質的援助に依頼するほ が 日米交渉の妥結を憂 慮 かないと米 事 変解決

外字

紙 政 靜

及 府

詑

F

玉

側

 \wedge

南

動 京

378

強調したとの情報報 告

本 省 9 月 4 夜 香

港

9

月

4

H

後

発

第 加 几 $\overline{\mathcal{H}}$ 號 (館長符號 扱

1)

Ż

難

、ツド 求 報

乃

至

重 電 テ モ 工 建 ル セ 和 觀 其 慶 ス不安ニ驅ラレ ル 1 如キ 分成 爲抗 測 ル 平 ハ 趣 蔄 米 ヲ [題論 卞 行 確タル自 戰 シ 援 /١ 强化ニハ未タ實質的效果ヲ齎サ テ本件 議サ 獨 居 助 カ ル (蘇 居 信 ル 1 一二米自身ノ . 二 關 戰 ル ル 21 ヲ 持 場 言 局 狀 合 況ナ デナサ ス 頗 展 ル ル jν 情 口 ル 開 報 警 如 カ今 利 有様ニシテ米 ノ八原 左 戒 何 害 的 自 關 通 依 ニシテ 係ニ立 ノ日米會 1] 劕 リ決セラル ス反抗 脚シ 依 胡 大使 遣 談 ル 進 \Box 體 キ旨 三對 對 制 行 シト ジシテ ハ セ 再 絕 ラ

いヲ種

Ξ 細

對

ŀ.

jν 內

傾 陣

向 誉

キニ 窜 25 /١ 重 對 1 重 日 鑑三郭泰祺 一慶ニ不利多シト 1戰爭 **-慶派遣問** ラ部 ハニ十 題 + -ス 7 如 $\hat{\exists}$ 本ニ ク 確報ニ接シタ Н 對 「蔣ト協議 7日威壓ヲ 滿 足 (ラ與 ラ 削 ĺν ル カ米 結果不取敢胡大使 接目 惧 |的トシ不安多 アリ之カ 援 節 代 成 表 功

郭 宛二 依 ル 2) 一極東問 日本ハ樞軸關 、外期待シ得スト米當局ニ强調方訓 題 ごノ徹 底的 係 :ヲ保持シ乍ラ機會ヲ待ツ |解決ハーニ米ノ ノ實質的 電 セ É 積 ル ラト 極援 趣 とナリ 皃 助 佁 ラ

居ラサ 1 淮 ル 展 -米ニ申入居レ עונ 如 カ ル 何ニ 7日米妥協 E 蘇ハ 一懸ル 'n \exists \sim がか極 シ — 日本カ對米關係 一米決裂ト共ニ兩 メテ可能性多ク右 面米蘇間ニハ未タ具體 ノ好轉ヲ急クモ當然ナ 前 作戦 ハ 一二獨蘇戰 擔當差支ナシ 節的 連 製 成 局 1]

三、二十四日陳銘 堅持シ居レハ Н 樞 本ニ <u>٪</u> 、李濟深宛胡大使ヨリ米ハ 一利 用サ ルル 惧ナシト 入電 自 國 プ立 ア ij 政 場 F

1]

- 評シ居

11

時局 4 搖 11 ïJ 計 日米作戦ハ可 jν)日米會談 延引モ軍 モ之カ準備 ジナリ ŕ 事 カ -稱シ日 直 ·能性ナク必スシモ重慶ニ有利ナラス又 進 工作トシテ日支關係 米 展 成功スル ノ妥協ニ ハ期シ難ク内 Ŧ 興) 然の変が、 ٦ 豫期 部 ス 進ヲ圖ラン 危 機 百 ル 譯 ル 2) 問 益 = 題二 21 Þ P ŀ 力II

> タル 式二 經サ 大使並ニ 付 豫 ル事 趣ナリ尤モ蔣 種 ジメ重 一々協 頭決定サ 胡大使ヲ通シ日米會談ニテ重 慶 議 侧 ヲ進メ 方針 宅前 ル タル ラ明 ルトモ束縛ヲ受ケサル旨米ニ申入レ 記ノ ルモ蔣ハ 瞭 通り日支平和 _ ースル 本月二日外交部 要ア 慶 1] Ĺ į١ 側 八原則ニ 車 事 出 前 ヲシテ米 郭 承諾 基キ ヲ 公

、意嚮ハ要人等ニ對シテモ洩ラシタル由

適當措置セラル

ルナラハ米

ノ斡旋ニテ進行差支ヘナシト

······

昭和16年9月5日 豊田外務大臣宛(電報)

379

日米交渉の先行きに関する南京側および重慶

側の観測振り報告

南 京 9月5日後発

本 省 9月5日夜着

第六一九號

往電第六一二

號

歸

/推移ヲ觀察シツツアル處要人連一般ノ意見ヲ綜合スルニエ米關係ノ緊張ニ對シテハ國民政府ニ於テモ關心ヲ拂ヒ其

米國自身對日

戰

ん肚ナシト認メ

「チヤーチル」

ノ放送及

二依 ナキ 惠 利 ナ 曲 結 戰 究 尙 衆 _ 丰 25 + ル 干 多 + 争 個 ナ 打 論 ラ 重 干 到 J Ħ jν 21 7. 促 爲 ij 墼 ŀ 本 ケ k 71 ï 悪 ДП 1] が 日 到 淮 最 敀 丰 ク 信 H ラ受ク 到 2) 俪 到 何 ・必定ニシ 敗北ス 突詰 北米危 一日米 泽 府 - 言フニア アポ ヲ 重 ナ [シ戦 ル 沂 ル 成立 セ 亩 數 慶 動 \sim íν シト 機 ĺ 3 # 政 前 態度ニ豹變スル 爭 ŀ デ言 タ 囘 、ナラ 二二百 テ斯 說 Ξ 開 府 ル 1] ス 1 一付最近 根 勃 'n 到 戰 ź ル ・杞憂ヲ抱キ ナ 般 ヲ 一於テ 流 者 本ニ Ź ラ н 1] チ 羊 25 發 夕 ル 物 見 首 ・ヲ保 グヲ見 布 ル + 1 內心米國 25 資援 -不利 腦部 動 ク ij 'n 國 深刻ニ之カ對 曲 ル 21 H 刨 二 右 \exists 局府宣傳 搖 Н セ ナ ル 北陽 本モ 米 ij チ 助 到 日米開戰 <u>۱</u> 一從テ日米 T ヺ ス少クモ多大ノ 計り 一來タス 到 祕 斯 H 戦 レ スル者ト ノ國力ヲ 野ヲ 北州開 **吃密會 原係緊** ・國民 ガラサ 途 部 21 ル 米 難 傏 E ij 使 得 朴 ラ 議 張 政 策 戰 國 戦 ク治安 ノミナラス管 ĺ 勢 | | | | | | | | | 彳 渦 Ť <u>シ</u>ニ 爭 府 ホヲ考究 2) 絕 2) ヲ 夕 催 鑑 シト 重 信 重 利 ル 间 ラ ル ~顧ミル 派 ~ミ之カ 避 ヲ 慶 重 慶 1 確 ノ確保モ 打 **ツア** 侧 慶 夕 實 擊 戦 觀 以 ラ Ż ス 二 1 / 希望 チヲ受 争勃 顧 ル 別 ル Ŧ ル 測 21 最 暇 ル 取 非 É 者 カ 對 íν = ス 下 V ij 常 遂 策 傏 强 鲁 ナ ク 谿 到 力 沂 ル Н ル 1 1 玾 老 东 暇 呆 民 纟 加 重 ナ 報 束 7 ラ 干

> 感 Ŧ ア ル ル カ Ŧ 如 右 此 表 面 的 項 ノ宣傳 林柏 生 過 淸 丰 水書 ス 內 記 心 官 寧 對 口 コスル ークビ ク

耶

村

大

付

活

躍

等

顧

É

À

米

間

Ξ

21

妥協

話

合

淮

行

居

ル

キ

北 モ

大

上

海

轤

電

セ

日 論 報 380

昭

和

16

年

ġ

月

12

 \exists

豊田上海

務堀

大臣総

宛領 電事

報り

米交渉の) 先行 きに関する各方面 0

本 省 9 月 12 夜

上

海

月 12

後

発

第 七〇 號

大體 $\mathbf{H}^{(1)}$ 餘 二 全 蒰 25 米會談 議 無キ 三於 贊 ノ爲慶賀スへ 成乍 テ 至 會 關 Ė É 談 ル ス \wedge \mathbb{H} ル 本 キモ 成 キ旨ヲ宣 新 21 功 窮 ヲ希望シ 論 トナシ 調及外 迫 博シ 極 三對 · 日米 獨 居 人 伊 ル 方 米 側 E 和 面 71 讓 反 解 見 各 步 日 21 乃 方 的 \mathbb{H} 解 面 至 英字 本自身及東 ヲ が綜合 1 Ė 紙 軸 沈默 離 ス 11 脱 和 ル 解 亞

未 會 談 蘇 夕 臆 ジル成 測 行 域 _ 般 關 ヲ 出 ス ル テ 各方 计 ル Ŧ 面 大 早晩 八體左 見 解 21 會 涌 談 內 容 1 不 崩 7 ル

鵩

側

) \

二

Н

米

間

二

*ا*ر

局

面

轉

換

デ

ル

 \wedge

Ĭ

期

守

1]

扂

V

11

爲

待シ居 依 和平交涉 リ又蘇 腦 偂 基 消 礎 息 7 通 旣ニ成立シ 21 確 質ナル タ 米 ĵ 國 側 Ŧ 1 如シト 1 ス 語

步 批

シ . 利己的

遷延策ニ過キス支那

國民 日

ハー

意對

日

莋

戦

依

V

) \

蔣介

對日抗

ヲ

繼 石 惠 讓

判二難

カラサ

ル處右

ラ外

十一

並?

言報

*ا*ر

Н

本

對米

レ ル 趣 歴ナリ

、過早ニ

一樂觀

的

朝

測

ジラ漏

É

本

Ż

後

退

難

伍

、英米 側 ハ樂觀悲觀 紀相半ハシ居リ官邊及新聞通信者 スヲ愼ミ居リ ラー 部

1] 7 +ĺ ·日當地發 一依リ 和解 コ ノ出發點ヲ發見スル 1 ピー ハ外交筋 コ 1 情報トシテ會談 } 困 難ナリ ŕ 言

基 ħ Π 『礎的了解成立ノ旨發表セラルヘシト電報シ十二日 1樞密院 ブ同 『意ヲ得タル カ今週中二華府及東京ニ於テ

夕 鎖 ス 分サレ居ラサル チヤイナ、 處日本 デイリー、 'n 此 メ Ī 機會ヲ 1 ル ノ利用シ ハ會談 ・樞軸ヲ離脱 ジ門戸 21 未

+ ナリト論シ居 1]

漢字 上慶側 紙 成カ連日 い會談 ジノ進 本件二關 【展ニ異常ノ注意ヲ拂ヒ ス ル 通 信ヲ大キク取扱 居 ル フト コ <u>-</u> 共 /١ 抗 Н \mathbb{H}

1米會談ニ付テハ憂慮シ居ラスト 解不可能ヲ宣 極東問 題 ノ解決ハ 一傳シ居 /支那 ル外八日重慶側 ノ同意無クシテ不 語 1] 拙 ースポ 信第二五 亩 -クスマ 能 ナ Ł ij

> 米 巧ミニ使ヒ分ケ米支雨 ン 7 續スル 念スヘシト 、ス其 國 コ 同記者トノ單獨會見ニ於テ支那ハ最後迄 1 ハ最早日本ノ手ニ乘セラル ヲ希望シ更ニ日) ノミナラス世界ニ正シキ平 間米國其他 -論シ同 日重慶發 ノ盟邦カ對日經濟壓 國卜 |本ハ 滿洲事 モ コー 屢 ル Þ ¥變以 -和囘復 ن ا ا コ 欺瞞セラレ 1 ・無カ 來協調 パスル 迫

ラ

緩和 迄犧

セ

サ

性ヲ惜 戦

南大、 北大へ轉電 セ

語

レ

ル

趣ニテ米國産

制

Ξ 努

メ

ッ

'n

P

ル

グ模様ナ

î

夕 1

ĺ

ラ以 分分が

テ ヲ ラ

威

ヘシ云々ト

昭和 16 年 9 月 16 \mathbf{H} 豊田外務大臣宛在中国本多大使 光(電報)

381

李品仙帰順工作の進捗状況につき報

ĺ

京 9 月 16 H 後 発

南

本 省 9 月 16 日後

(部外

652

重

號)又最近日本軍

支中支徹退

ラ前

提

1

ス

ル

ハミ

和

第六五

七

號

州

信第一

兀

兀 ラ南

號

)流布セラレ居ル事實等ニ徴

ス

ル 平

干 條

香港發本使宛電

第 \bigcirc 號

高公使

李品 福 ") 反 落 崩 題 闗

白 1] ニ吝カナラス又本件ヲ南京ト 大久保中佐 一對シ **K**及前 他 ń シテ三萬弗 稱 李 應手ヲ ノ今後 中 方法ニテ誠 代 ıİı 縣 表) 方針 切ル 轤 長 辛。 ノ交付ヲ受ケ 勤ニ 趙。 彥。 意 」 コ 鼎。 依 指 ヲ示スコト 1 華。 + 等 トシ李カ今後 1] ル 示方當館經由 聯 者曩 Ĭ タル 絡 聯 途 絡 直接 一南京 トモ 絕 ラ取 コ 1 三 掮 ナ 通 督 軍 夕 ァ 1] 大久保 É 雷 伲 ij 衝 ル テ 爲王 セセ 1 'n ヲ 其 發 移 援 ル \exists 處 後 ij 中 Ź 助 ス 21 延 コ F ル 同 綃 __ 佐 延原 參 察 1 血 1 部 延 語 謀 カ 原 希 フ 杳 ĺν 其 탩 望 \exists 殺 金 參

點

保

出

當

+

三王 5 右 紹介ノ勞ヲ執リ差支ナキ ト前後シ シ別ニ 一當 地自 亩 \exists 報社 趣 回答 計 長 越 楊。 7 誓。 1] 1110 ヺ 通 シ 本

1110 夕 官 嚴 ク之カ爲李 重 本 7 扯 對シ李ト 過寧セ 一付自 何時 分 シ ニテ -打合 71 A ノ妹婿ニシテ其 ル旨申 轵 ・モ擧兵シ 期 t 間 -越シタリ 結果總軍 得 折 衝 ル 準 () 駐 ヲ 文 馮 及汪 備 添? ヺ ハー 聯事 速 整 側 H 1 步處主 歸 居 着 市 溃 1] 香本官ヲ 接 在 ス 重 折 慶 夕 ル 衝 監 要 ĺV ヲ テ 來 馮。 行 祖 ij 干 訪 秀。

辛

楊

共

四

[日當地

地發赴

定寧ス

ク影佐

岁

が將

紹

介

プリ

=(2) 實 王 由 出 物二 テ Ź 付 ij 內 査 セ ル

ラシ モ重 者ナク輕 趣ニテ當方 證 日 發 ク チ 殴シ得ル ガヲ躊 メナサ 慶 1] É ĺ 侧 推シ 杳 王 干 躇 現今李 ル 二 々 セ 11 樣希望 通シ)何等 馮 所謂 シ 人物モ存 ル ノ意嚮ヲ質シ來レ 結 居 ヺ 居 疑 同 果ト 周 ī 代 旋屋 行 ノ餘 IJ ル 在スへ 力馮 居 危 セ モ符合スル 表 一
險
ナ
レ 地ナ ハ自身 ニニテ ル ヲ 及王 務 Hシト 處十年 カ 警 X 戒 居 *ا*ر ル 日 ij 信 稱 唐 \wedge IJ コ ヲ要スル ル 唐 ク 崩 } 7 前 21 楊 25 生 馮 杏ヤ 同 ヲ 判 李 崩 馮 自 傷 崩 地 出 人物 關 */*\ 身 ク 馮 南 馮 發 21 南 ĺ 付 係 身 京行キ 京 ヲ 誰 惧 テ P 知 促 アリ ij 力 元 合 身 乘込 テ 七 知 扂 豫 ŕ ヲ 知 ナ 元 ル 知 iv ル ヲ 4 テ ル 者 事

行 訪 笛 御 樣)ヲ九 月前 傳 ス ノ經緯ニテ此 影佐 ル豫定 日當地 置 延 原參謀 7 万 將 請 發 ラ訪 由 フ 廧 汗 東 / 處馮ノ 問 會見シタル 付 侧 經經 ピスへ |不取 由 21 赴 身 丰 楊 敢馮及楊 寧 元 日 事實 一付 セ 1] シ 前 付 右 A 記 7 テ 經緯 (馮。 經 ル ij ź١ 光。 コ 今 確 緯 及 ヲ 回 信 報 豫 楊。 1 E ナ 同 午 運。 メ 筈 同 夕 1 E 謀 假 馮 小 ル 將 カ 名 ヲ 11

往

ス

兀 右

≒

兩

名

+ -六日岡

 \mathbb{H}

|参謀

1

峝

道

Ě 海

赴

キ至急歸香

豫定

11

李 古品仙 淵

京 9 Ă 16 1後発

> 本 廣

電

冒

頭

貴電ト

共二大臣

へ轉電セリ

東 +

轤

電

セ

本 省 9 Ă 16

日後着

383 昭和

16

年

9月

16

 \mathbb{H}

豊田外務大臣宛(電報)在北京土田大使館参事

官より

日本軍と閻錫山の間に停戦協定調印につい

北 京 月 16 日後 発

本

省

9

月

16

夜

第六一一 號 (館長符號扱

_

往電第五 九 號 關

士五. 、北支軍 日太原 田邊參謀長ハ八日シゲザワ參謀及第 ヨリ歸來セ ル 林 內報左 通 1]

等卜 -共二閻 代表趙承綬 行ト會見シタル 力 西 北實業公司

コ \vdash 蒲 -アリ 鐵 道返還問 手 間取 『題等ニ ij 夕 ル 為同 一關シ 趙 H 調印 上間 成 1 立 セ 間 ス 結 電 局 報照會等 細 Ħ 付

ハ將來成立スヘキ日支專門委員會ニ於テ處理セシム

ル

1]

654

:順に関する南京での交渉状況報

南

本使發香港宛電

第六六六號

(館長符號扱

第一二號

貴電第一

○號

闗

、兩名 ハ 八十三日 來寧シ翌

一日總軍岡田參謀ト會見更二十

Н

得 ル 用意アル旨ヲ披露セ

1] 時

汪主

庯

ニ謁シ李ノ軍

下隊

/\ 何

ニテモ和平參加

通

電

ヲ Ŧī.

谿

三、右ニ關シ主席 治ヨリ ·李品仙宛信書ヲ馮ニ

於テ和平參加 涌 電ヲ發出

コスレ 出

'n H 重 (D)

本軍

局 カ

部 右

停戦

三託

セ ŀ

ル

信

書

十六萬元ハ 、成立セシメタル上先方申

南

京

ヨリ支給スル

コ

軍

需

ヲ

、補充シ兵

分

粛

方 起

Ξ

駐

+

Ì

蹶 廣 品品

ピヲ促 面

シ居 移

(1) }

慶側支給

1

軍

費 的

旨

長

土

田參謀帶

峝

(林同行)汾陽ニ於テ先着

楚山 軍

一西省長

築山

一一一一一一

増强セシム 1 、差支ナキコト等ヲ認メ李 ル ブコ \mathbb{R} (1) 將來李 ノ軍隊ヲ

L

ル

J

1]

四

濟 得

的

П

西

派金

融

遠

近ク華

橋二

干

呼

計掛ケ得

ル

次

中 1] 蔣 調

ルカ

場ニ立

チ

(引續キ

此

種工作ニ着手ノ豫定ナリ

經經

Ŧ

中

共

意見ヲ出

來得

ル

限

IJ

取

入

ΊV

ル

用

意ア

ル

旨

說明

ベニテ事

F變處理

F

轤 閥

換期 ピヲ通

7

劃

コスル

Ŧ

)

ト信ス云々

コ } j Н 星 前 干 時 兩 者 1 間 停戰協定 調 们 ヺ

+

1]

閣 個 t 道萬ト ドトシ -稱 テ ス ź١ ル 將 モ實兵力ハ ||來兵力ヲ三○ 五六萬ナ 萬 或 n ル Ŧi \bigcirc シ)シタキ 萬二 增 强 現 希 在

月 ヲ 有 ア要ス軍 居 ル **予費其** 模 樣 ナ 他 íν 補 モ 右 給 21 關 理 ス 想ニテ之カ實現ニ ル 形 式ヲ 取 ル コ 25 1 -貴 相 雷 當 御 年

來

宗

通

1]

Ť

í1

= 取 兀 省 關 中央軍及八路軍ニ對スル手當措置 ŀ 本 アスル 偂 內各地移 タキ意見ナ 21 停戰協定 涌 電 駐 一發出 日 日 ルルニ [ヲ要求セルモ閻側トシ 調 [本軍ト工作スル様配置スル豫定] 完了 们 付右ニハ ŀ 同 時 Ĕ 一份數 閻 ラ 箇 濟 重 **里慶離** 月 ブ上 シテハ ラ要スル 涌 脫 電發出 П 西 Н 見込 1支合作 軍 ノ段 7 íΙι

Ш ル 的 點 _ 元 軍 價 、左程 實 値 分 重 7 1] 視ス 7 アテ閣 結 ル 々 ル要ナキ 清 ヲ通シ于學忠、 郷工 七閣 莋 ニニ當ラシ ノ政 傅作義 治的 L 勢力ヲ收容 ル 程 干 度ニ 働 断キ掛 テ シ 軍 勾 事 4

> 海 南 京 轤 電 セ 1]

Ź

港 轉 報 7 ij

昭 和 16 年 9 月 19 豊田上海 務堀 · 防大臣宛 短行総領 電

報

384

玉 | 共関係調 整の ため 蘭州で会 議 開催 の 情 報に

本 上

省 海

9 9

月 月

19 19

日

夜 後

発

第 七 四 一六號

往

電第一七二一

號

關

Н Q二依 ï 21 「ラチモア」 ヲ 始 メ中共代表林 祖 涵 恩

葉劍英及重

慶

側代表張治

屯

胡宗

南

馮

玉

祥

+

几

H

蘭州

參集國 整 ノ 共會 要 1 專 議 結强 開催セ 花 ・ラレ ノ希望ヲ タ ĺ 披瀝シ 趣 ナ ル 夕 カ ív 中 共 對シ 側 1) ラ 國 共 關 \exists 1] 係

+ 7 五. 中 Н 心 日 1] 討 单 議 一共提出 讀行 Ħ 意見 書 (內容 バナル カ鋭意探 杳

南 大 北 大、 香港二轉電 セ 1]

昭 和 16年 9月 2**6** Ħ 豊田外務大臣宛(電お在中国本多大使より

汪 工兆銘 \wedge の 説明のため日米交渉経緯につき内 元(電報

示方請訓

南 京 9 Ă 2**6** 後発

本 省 9 Ă 2**6** H 口後着

ニアリ爲念ニ申添

今囘 第 () 脫 · 會議二參集 號(至急、 館 ノ總領事及聯絡部長官等歡迎ノ 長符號扱 ノ爲汪 主 庯

主催

,晚餐會席上

主

席

席

デラ北極

閣

上主

公

館別館ニ設ケ緩

()々寛談

ヲ得度シト ヨリ來ル三十日

ノ招請ヲ受ケタル

力

H 席

米

交渉問題ヲ當然先方ヨリ話題ニ上スヘキハ想像シ得 本使ノ心得迄ニ本交渉ニ對スル政府ノ御方針並ニ近 有之應待上萬一ニモ政府 ノ御迷惑トナル カ如キ 一過チ 無キ 衞 ル 所 樣

ツセージ」以來米國側 1 ノ話合ノ內容等ニ關 見シ大體 ジ 要旨

報シ打合セル ノ話 尚先般汪主席滯京中近 ナリト 一作ニ異議ナキヤ」 ハ今尚中々進行セス今後 ・モ御內示相仰度シ大至急何分ノ御 事 Ĭ -致シタシ」 ト念ヲ押サレタルニ對シ汪 微音相ヨリ主席ニ ト告ケ更ニ ノ推移ニ付 一對シ 回電 テ 米 'n 隋 國 ヲ 「亞米利 時 請 ラ 主席 涌 主 ス 席 日 ル Ė 加 1] 涌 對。

> 之(六月二十四日首相官邸會談要錄參照)先方ヨ 信ス」 シタル場合本使ニ於テー 承認シ東亞 ト述へ首相モ ノ樞軸ヲ攪亂 「同感ナリ」 時逃レ やせけ ル が前提ニ ノ遁 ト言明サ 解 一非サ ヲ 甪 Y V レ 得 夕 ١١ 不可 IJ + ル が話ヲ持 事 ĺ ニモ ナリ 1] 茁 有

編 注 本電報は電報番号不明

昭和 16年 9 月 26 H 豊田外務大臣宛在中国本多大使 (電報 より

386

関する周仏海内話報告 銭永銘を通じた南京政府の対重慶和平工作に

付 記 昭和十六年十月二日、 東亜局作成

日和平問題などに関する重慶政権 近況

対

南 京 月 26 日後 発

省 9 月26日 夜着

本

第六七七號(極秘、 館長符號扱

吳々モ注意サレタシ米國カ日支合作ニ依ル

東亞 Ì

新

秩序

ヲ

ナキ」

旨ヲ答フルト

共二「

但シ

和

平

質

カ變ラヌ様

シ國 思ヒ 蘇戰 於ケル ルニ ノ如 示シ 由 尙 日米安結 H ニ對シテ / 英米 十月十二三 本ニ 蔣 先 於テエ カ : クタ が新シ 般 居 依 際 1] 於 (キ强硬意見ヲ述 介 意見 香港 1] 蘇 、見透ハ今冬前ニ莫斯科 的 一誠 íν ź デ וני 宕 ノキ事 ル處同 其 フルニ 胡胡 意ナシ ハ未タ 處錢 八結局 ブノ逆 地位ヲ高 餇 米國 適大使等ニ對シ日 三赴 \exists 一致セス荒木貞夫、 逆襲ニ依 日 時 對 態若ク 1] 門期迄待 不可 刨 シ十 進ン 半 コ 頕 書 \exists 「善意的 卜 最 重 ハメタ チー 輸二 1] 'n 能 · 一慶二行キ今一 ij ή. テ 沂 歸 獨 居ル者モアリ政變ヲ來ス 颩 論據アラハ 繰返シ述 '' } ル 應重慶ト 歝 日附錢ヨリ 和 滬 /ヲ得策 逸 -觀測セ 解釋 苹 洹 上再ヒ重慶ヲ攻撃 ス ごハ弱 ル + ラ考フへ 1米間 位 ル 蔣 ハ陷落セサ レラル -和平ヲ 鈴木貞 介石返 居 ĩĵ フ ŀ ヲ下ス能 ij 度蔣二 巨交涉 知り 一來翰ア 對日 作民 -スト ĺ 、從テ日本亦弱ルト 何ト 丰 七 クシシ 対サ 結 信 樣 和 一對シ / 考ナル ij 談 內 jν ナ E Ī. 苹 2) 如キ タリ -ヲ强ヒ 容 [′]カ ĺ え 南 ス 依 莋 期 勃 依 ル ル ク來年ニナ 21 進 何 レ 方 文中 一付 得 告シタシト 趣 惧 日 底 岩 ŕ 周 į١ V 1 + 全面 7何等 ニニテ - テ本文 7 本 意 ク j 日 ラ 米 P 見 ij 野 國 ア 'n É 1] ĺ 1] ラル 話 國 什 尙 (11) ij 北 21 īĒ. 內 和 錢 ル 錢 ラ 側 何 獨 剛 (D) 淮 (1) 平 前

> 第ナ 洲 於テ米國 居ラス ヲ V ク 認 ヲ奪還 居 僅 ムト iv ij 力 趣ナ 宋子 重 3 スル 慶 Ì フ 1] 華中 噂 文 1 知 立チ 迄 シ ij 華 居ラサ 最 云々ト テ 夕 南 ź١ E ヤ 事 ル ーキモ H 爲蔣介石 ĺ 情 |本軍 コト 一ステート 丰 通 シ 撤 -宋蔣 シ つハ慌 浜 居 扂 間 ル ル ノミヲ ・メント」 實 地 テテ去ル 電 倩 位 求 ニニテ 報 Ż 往 在 九 華 先 ヲ 復等ニ ル 一般シ 月十 北等 般 モ之トテ 重 モ 夕 八 慶 日 駐 劕 表 ĺ 次 滿 兵 極

Ŧ

H

扂

佛

海

71

Н

高

一對シ過

日

在香

湛

錢。

永。

銘。

對

シ

重

慶

付 記

財 ノ「クレ 實際 債 依 政 億ニシテ年末ニハ二百億トナルへ 行 ス -億見 別受ハ 政狀 ハ十ケ月ヲ出テスシテ破綻スヘシト 引受ト ij ル 賄 ニハ 說 プタ外 明 態 當ナリ ・
ギッ 精 ナリ 百 _ 法無キ 五十: 關 依 々 Ĺ が結局 五 V シ 外 本年 一億程 億ヲ要スへ ハ 國 處從. 換算約十 歳 法幣 |借款等 度ナレ 巾 出 來 月孔 增 豫算六十億ナリシモ 發 う臨 成 茁 ク之ニ對シ稅收五 ハ残額約 祥 グヲ見 績 億 煎 時 ニテ 日 ノ參政會常務委員 九 的 ク 1] 手當 右以外 月 百二十 、豫想シ得 Ŀ 現 海 ノ趣ナリシカ 在 ナ ク 發 億 遊資目 71 物 推 行高 結 ノ公債 億英米 ル 價 局公債 移 民 奔 間 會 セ 下 百 騰 其 大七 Ŧi. ノ公 財 + 銀 1] 爲 對

行政 伴フ 千萬石 軍 府 建直シヲ要シ借款ニ依 券ヲ以テ支拂フ五ケ年分割拂ナリ) 四專賣事業ノ創設 \exists \exists 勵行シタル 後之カ對策ト / ラス 閥 準備又ハ實施中ナルカ一乃至三ハ省財政 |リ實施ス||三糧食庫券ノ發行(九月四日政府令ヲ發布 1] 半ノ ハ各方面 ヘキ 「港ノ遊資吸收(却テ奥地ヨリ逆流スル傾向ニアリ 酒 依 ノ根本的 ノ不滿ヲ買ヒ或ハ農民ノ負擔增加 カリー」 î ノ貯米ヲ目 ル 施 煙草、 、割合ニテ田賦ノ半 ⊞∘ 方財政 結 豫定 賦接收及田 モ效果ナキ爲□省政府財 論 ?破壞スラ誘發スヘキ幾多ノ由 二付熱心ナル研究ヲ爲シ支那 シテ勤儉貯蓄ヲ奬勵シ戰時 デラ得) 砂 地 糖、 「標トシ購入ニ際シ三 ノ建直ニハ左シテ貢獻ス 方 調査ハ杜撰ナリシニ鑑 夕 財 ĺV ル 燐寸ノ消費 専賣方計畫 賦 政 外國 カ ノ實物徴收(法幣一元ニ對シ籾 ハ モ妙案ナキ現情 如 -額ハ籾ヲ以テ徴收九月十六 縣 でク蔣介 フ 財 政 時 (ノミト 的 宕 政 一割ハ法幣七割 援 1 2) ノ中央移 ナル ?公債 引 節 ナル) (二 3 ロタシキ 二頼 續 ハ 財 ル 順キ専門 救濟 政 コト 結果軍 購 フ 一 (五) 入運 シ V 讓 Ź 根 ル i 闲 中 フ Ŀ 7 途 本的 ッ 地方 力 事 ニ ハ 央 家 難 動 **)**等 (茶 海

及

揚子江 フレ 輸送機 至封鎖 棉花十八石炭三十一木炭四十五倍トナリ最近 二於テハ ト相俟ツテ本年ニ入リ物價 **|構紊亂シ居ル等ノ爲次第ニ窮乏シ** セラレ居リ 戰前ニ比シ本年三月米十三小麥砂 於テハ宜 一昌ヲ扼サレ 「ビルマ」公路 主要港 ハ軍需ヲ主トシ居ル外 ノ奔騰特ニ著シク重 灣我 前 方ニ 糖及鹽十 記惡性 依リ占領 *)* \ 例 ーイ - 茶及 21 慶 乃

、生活費五百元食費ノミニテモ二百五十元ヲ要スル 情 況

ナ ij 庫

「ウドン」 一杯三元臘燭一本六元皮靴

三百

元

人

ケ月

Ħ

函 爿 7

セサ 、所謂抗 シ 且 リ其 時 端 共熱ヲ愈々高 爲目下小康ヲ得ツツアル ス又中原作戦ニ於ケル共産軍ノ不參加ハ 的妥協策及獨蘇開戰二件 ヲ jν 一般セル國共ノ衝突ハ對米氣兼ヲ主ト 前 ノ自滅ヲ計ラント 線將 程度ト認メラル .戦陣營ノ內幕ニ關シテハ 兵 『メ國共 戰 意ヲ (ノ摩擦 、缺クニ至リ ・スル ル モ中 根 方中央軍 :ラ中 ハ依然ト 共 本策ヲ捨 一共側 ハ國 月 Ź 民黨ノ Ĵν ノ装備 ノ對 江 テ不紹 力 デタ 南 中 重 尙 ス 新 -央軍 ĺ 對 重 慶要求緩和 ル 匹 *7* \ 次第二低 日抗 唯夕表面 慶 Ŧ 重 軍 -將 ノニア 慶 ノ討伐 內部 領 戦ヲ煽 側) 反 ノ 二 下 化 ラ

カ 11/ 7

ア財政

再

建

建ラ計

ij

Ŕ

ル

ナリ

が尚物資

係

ニ於テモ單ニ政客ノミナラス實力派間

二於テモ

最近

反

ル

T 1

事 相

變カ長引ケハ

長引 再

愈右

俉 **'**''

> 1 1

復

闲

ナル

俟

ッ

ノテ支那

/١

P

剣

ĺV シ右 (黨對各 芮 付 黨

ź

+ 濟

派

或

ハハ 專

又地方ト 一整衣

亩 敱

央ト

抗爭乃至對立尖銳

花 民

*ا*ر

經

因

j ij

Ŕ

增

加

ス

信

野ニア

1] ク 內

各般 程

信

報 險

依 原

ル

干 71 1 齟

で蔣介 深刻 危險

宕 ì ア 難

岩

右 ij 巟

危

險

催

21 ル

頭

ダヲ惱

7

3

居

ル

71

加

СС

計 راز

1

、民主

一政治實現ニ

一絡

4

國

黨各

關

係

7

持

ス

Ŧ

1

ノナル

に旨洩

+

11/

由

國

民 ĵ 國

黨

於 刨 合

ケ

ル 離 + 共 承 沂 突 ル

+

jν

いシ但シ

・現國

|際情勢上衝突モ不

杊 シ

ナ テ ラ 策 儒 誾 者

芣 ì

礻

毛澤

東 줆

共合作

完

成

/١ 信

民

黨

ブ

政

綱 報

領

ヲ

中 ル 7

カ

傏

淣

 \exists ヲ 誀

抗

戰

ゴミタ

ĺV

上

21

莊 ル

深 數 和

衝

派 蕗

勢力 反國

盤

室

ーメン

カ爲策動シ

雇 威

> ヲ 後 増

夕

民黨熱

來

i

ル

諮

左

プリ

殊

平

於

テ

自

カ

表

化

丰

21

固

日 止

1]

賴

Ź

丰

依 刻

最

訒

ス

ル

ゴ

<u></u> ト 咸 ス テ 抽

中

共

存

袏 國

琿

由ヲ失

丰

ヺ

以

テ中 共 _ ĺV

25

咸

民黨

弱

犯及自 ナリ

黨

/ 發展

ノ爲決

民

作

硬二 ヲ 月 Н 以 圣 摑 一主張 和平 來反共 ィント ズ ż 關 1 實 - 噂サ シテ ル た意ヲ 行 ź١ 7 Ĺ / 洩ラセ Ú 夕 中 ĺV 共 對 陳 カ 1] 誠 反 Ħ 及實力 Ĺ 對 和 ガナル 傳 苹 ラ 鍵 派 7 除 ル 1 ナナシ 於 + ル 程 從 デス 首 來抗 ニテ政 ラ兹 ラ íłł: 戦 數 府 ヲ 鑵 干 ケ 强

1

判

斷

基クモ

ノナル

丰

カ抗

戰

繼

續

21

民衆

涉 方 米交涉 人ニシ 7 底 ケ 25 和 ナ 民 集注 ラオ 汪兆 希 7 Ξ 要 的 コ ル クニ於テハ 白 平 面 ル 衆 1ト)右ハ ヘス 處 望 依 抗 ル 渖 爲公然ト E 派 二 ノ 於 ル 戰 } (客年香 セ テ ヲ ij 內 L 銘 動 レラレ 引 絕 ヲ 前 疃 擡頭 和 處 ル ラ テ 心 「唱導 清積キ ルタレ H 傳 モ 苹 沭 何 2) 涑 起 ,抗 直 內亂 . Э 支 # 最 セ 和 急 ヲ 1 V 港工 戰 チニ 近 率 荢 + ル ラ 計 E 同 三 ン 和 ン 辺 友邦タ -ヲ論 觀 . 方 面 ル ル P Ŧ 1 1 口 1 7 ル 年 作 和平 關係 原因 傾 逼息ス 求 アリ ル ス 魂 ル 加 ス 良 關 ヤー 向 ル 盟セ ス A 膽 處 ル 衆 係者 -二乘出 現ニ 人ヲ トシ ル ル Ť. ヲ モ ル 眞 和 ノ 一何等都 卓 般 念强 米 ル 派 モ P + 面 淦 平近シト見テ之ニ 派 蔣自身スラ米 自 テ ĵν ル 目 內 É 炭 注 旣 ナク殊 ス 南 丰 コ 灰 ナ 報 言 遠ト 極)ムナキ 芬 \wedge 干 合 ル 京 1 色 苦見 シト 除 秘 重 表 力 \exists 政 勿論ナリ 渾 連 依 最 丰 ス 期 一慶ト 府 面 二日本ト .]動 中 -洩ラシ 卒 ル ル 待 E ル 現 \exists 抗 ナ Ż 之 出 狀 和 必 國 承 本 *ا*ر 內 戰 ij ラアリ 要ア 忍 殆 密連 所 ガ + 認 ŀ)又重 然ル 先 適 丰 Y 絕 下全 ĺ 夕 掛 卣 + iv 當 ッ ル 對 言 鞭 絡 力 依 直 解 部 接 慶 力 外 事 ル 極 H 接 ヲ 1] Ĺ ij ケ 徹 干 祕 實 ヲ Н " 交 要 或 海 此 交

駐兵 ル 悪 米交渉ニ多大ノ期 増シ 付 關 、末期症狀ヲ呈シ來レル情況ナリ(尙重慶 個 為米國 ラン 『聯シ强ガリヲ宣傳シ居ルモ右ハ交渉 ヘヲ希望セサ 2) 、財政經濟抗戰陣營及國民ノ士氣ニ於テ多分ニ戰 勝 確實ナル [カ重慶ヲ賣ル 刹 孧 ル <u>ハ</u> 待 情報ヲ得居リ之ヲ以テ彼等ノ眞意ト ヲ ナ ノ得サ クア アラカ コト無キヤヲ懸念セル爲ナル パケル 和 ル事態發生スへ 后 ハ當然ナ 内亂起ラハ ル キ情勢ニ $\hat{\wedge}$ 支那自 、内容ヲ知ラ @側ハ日米交渉 ク要ス

注 東亜 宛電報第六二二号として発電されたものと思わ 和十六年十月二日発豊田外務大臣より在米国野村大使 本付記は、 一局が作成した文書で、 田尻参事官および矢野総領事の報告を元に 対米交渉の参考として、 n る 昭

和 16年 10 Ħ í Ĥ 豊田外務大臣宛(電話在中国本多大使より 報

387

昭

日米交渉の詳細開示なきにより罷免方要望に

南 京 10 月 1 日後 発

ラ日

本 省 10 月 日後

1

館長符號 極 祕、 大臣必親展

ル 於

_ デ 本

重

争

貴電第四二 御 來示ナルモ本使稟請 一四號拜 誦 「本使限リ ノ主點ニ對シ何等要領ヲ得シム ノ含迄」 1 御心ヲ込メタ ル

認動 1 御 |搖ヲ物語ル次第カトモ存セラル 內 示ニ接シ得サルヲ遺憾トス本使ニ對スル ル處果シテ然リト 政 府 と 信

コ

態

ル

解 1 1

速

時局下二尸位素餐徒ニ重職ヲ汚スノ誚。 一御 四召還 ノ御電命相成様致度シ本使ニト ミヲ免ル 1] ŕ ル (モ此 ヲ 得 ノ重大 、ク幸

ニ存スル次第ナリ

釋スル

ハ妥當ナラス

編

メテ 本使曩ニ閣下ノ御懇諭ニ依リ留任決定當時首相 《懇篤且過 分 ノ御挨拶 ラ賜 ij タル 行懸モ有之ニ付要ス 闍 下 日 1] 極

首 相 ï Ŧ 御 相 談 上何 分ノ 御 囘 示ヲ請

) \

昭和 16 年 10 豊田外務大臣宛在中国本多大使 光(電報

388

月

4

 \mathbb{H}

近衛総理が影佐少将に託して汪主席に重要書 を送付したとの情報の真相確認方請

第二次近衛内閣の成立から太平洋戦争開戦まで

當リ

台

留保シ

置 囘 誦

|クノ外ナキヲ遺憾トス

編

注

本外交文書 264文書参照

日米交渉

Ì

-一 九 四

年

下巻第249

會

254

什

前

確

御 拜

示ニ接

スル迄

) \

日

附

놾

雷

市立

趣旨

11) 件

差

一日

I附貴電

貓

慰然篤

御來意感激

Ξ

堪

エス但シ前

殿

シ 沂

極メテ重要ナル

書

面

一席ニ送ラレ

タル事實

相

ハ歸任挨拶ノ

、爲九月二十六日

伺候

・影佐

少

將

託

Н

館 一篇首

長符號

板

祕

至急、

大臣必親

展

本 南

省 京

10 10

頁 Ħ

4

Ē Ē

後

丽

7

內容大至急首相

閣

下 ラ汪主

・ヨリ御確メノ上本官

二へ御

內電 ラリ

顧 右 =

度 書

389 昭

和 16 车 10 Ħ 4

Н 豊田 田 上 海

蘭州での 国 共調 整会議に 、務大臣宛(電報) お いて両派の全

合作につき意見一致を見たとの情報

報告

11:

辦

法

層

協 州

議

續 居

行 殘

Ħ

窗

的

後

引續

7

蘭

グリ各地 中

成

共

兩 祥

軍

對立

緩

和及衝 葉劍

野突防

爲九月二十六日赴香セリ尚馮玉

胡宗南、

英

11

其

本 F 省 海 10 10 月 Ħ 4 4 Ĥ Ē 1夜着 後 発

後 発 第

4

往 電 第 七四六號 關

了解工 ヲ徴シ遲クトモ十二月中旬以 求メ團結强化、 之カ對策トシテ英米蘇三國ニ チモア」ハ九月二十三日重慶ニ引返シ蔣ニ報告スル 二大體意見ノー ラ 全面 Q = 戰 議 部改 線 ヲ 莋 張 的 依 ノ結成强化等ニ 開 ヺ 群、 組 國 ï 催 開 |共合作ニ /١ ス 未拂 蘭州 催 張治中、 ル 致ヲ見タルヲ以テ一先ツ會 セ 政府及參政會 方針 シム 軍費 國 關シ英米蘇三國 共會 ヲ決定シ 王世 引精算、 ル 關 コト 議二 スル要求アリ 未 一於テ中 ラ改組 保證人トシテ代表 1 前ニ更メテ西安ニテ國 ナリ 陳 更二之カ準 反共運動 布雷ヲシテ夫々各黨派 タル 共 保障 種 對スル各黨派 側 力 Þ 日 取 議ヲ 協 _ ラ _ ヲ 1] -備工 取 消 政 議 ブノ派 打切 付クル 府及參政 作 結果今後 右目 1 共正 (遣方ヲ 民族 ノ意見 ij シ 共ニ コ ラ 統 的 テ 17 1

南 大 北 大 滿 香 港 轉電

昭 和 16 车 10 Ħ 18 H 豊田外務大臣宛在中国本多大使

条新内閣の 対南京政 (府態度に関し に(電報 南京 小要路

説示につい

南 京 10 頁 18 前 発

本 省 10 頁 18 前 着

第七三五號(大至急

國民政府卜近衞公卜

特

·殊因緣二鑑<

衛

內閣

辭

瀜

į١

或

同感ニテ只今ノ所格別 主 キ東條內閣 二大命降下ノ報ニ接 モ恐ラクハ直ニ キ旨ヲ今夕來館員ヲシテ主ナル要人連ニ說カシメタル 始東條陸相ヨリ熱誠强力ナル支持ヲ受ケ來リタル次第 府側ニ多大ノ衝動ヲ 席滞京中陸相ト會談 ノ對國 一對米關 || 府態度ニハ近衞內閣ト何等變更ナカ 以スル 與フ 係 ノ印象モアリ彼等モ大體本使所 動搖 ヤ本使ハ本使ノ ĺ 、破綻ヲ見ル ハ當然豫想セラル 色モ見エ 力 國 如 ス尚新 キコ |府强化政 ル 內閣 處 j 東 ク政 條 策 一於テ 感二 處汪 ヲ カ ル 陸 說 府 終 相

> 香港、 Ŀ 海 (總)、 北 大 、轉電 セ

391 昭和 16 年 10 月 30 \exists 東在郷中 ((茂徳)外務大臣宛-国本多大使より 電

報

が停頓のやむなきに至っているとの汪兆銘内 日 米交渉の先行き不透明によって閻 李 Ì 作

話について

第七六六號 (館長符號扱

> 本 南

> 省 京

10 10

月30日 月

30

H

|後発 夜

會談 リ意見ヲ洩ラシタ 汪主席ハ二十八日歸任挨拶 ノ和平工作ニ及ホシツ ル趣ナリ 'n ノ /爲往訪、 Ź ル影響等ニ關シ大要左 日高公使ニ對シ日 通 米

已ムナキニ立至レリ蓋シ彼等 雲行 必要アランヤ殊ニ今蔣介石ノ怨ヲ買ヒ置 ヲ望ミ得ラ 1 聯 「米會談ハ孰レ ニヲ見テ |絡ヲ始メタル閻錫山及李宗仁等ノ í É 和見 ル ・カニ鳧ヲ附ケラル Ŧ 、態度ヲ執リ ヲ何ヲ苦シミテ今俄 ハ日米妥協 此 ル 方 樣致 廣 面 ピクト 食シ 西 ノエ 一依リ 和 派 丰 苹 作 現 71 在折 事 日米會談 ハ 重 寥 變 時 慶側 加 停頓 角當方 解 ス ル 決

シ居 處

ル

モノト

一思ハ

ル

モ御參考を

强 ス

ル

阈

|內體制ヲ

整へ

毅然タル態度ニテ對米關

係

二二善

<u>|</u>

ル 領

パナラン Ť

•

觀

観測シ ル

居

ij

リタリ

右

ハ多分彼等ノ希望ヲ表示

392 绺 フ 中 度 丰 テ無意義 バ カ 心 ラ 席 如 以 無用ナリト 昭 的 半 方策ナ テ 和 全 ナリ 16 ニ非ス況ヤ 车 絕對ニナキ 衁 ル 我 和 10 -說得二 アリリ 苹 Ħ 々 30 j 彼等ニ 我 招 テ今日國 Ħ 努メツ 所 々 來 東郷外務大臣宛在太原田中総領 、力他 7 ス 一對シテ ル ル 民政 ´ツアル H ニセ 於テヲ 蔣介 政府ニ參 コ三國 'n 狀 岩ニ 極 心態ナ ŕ 力日 民 元(電報) 一從テ 打打 加 政 ij 倒 本 ス 府 斯 セ ル カ 强 'n ラ コ 加 ĺν \vdash 寉 何 ル ĦΖ ル *ا*ر /١ ナ

越

Ž Ž 尝

閯 :錫山との 蕳 !に停戦の細目協定調印につ

大 原 10 月 30 H 袳

ú

省 10 月 źi H 前

本

往⁽¹⁾ 電 軍 第 亩 令 第 部部 $\overline{\mathcal{H}}$ 0 重 號 加 五 極 一一參謀 號 祕 關 ヨリ 館 長符號 聽 取 to ル 所 左 涌

客月 謀 當 長以 地ニ 子 於 下七名ノ 日汾陽 かテ閣 側側 ノ委員 代表 一於テ 趙 間 調 承經以 同二 會談 印 デ タ ル 八名 ヲ重ネタル 基本並ニ停戰 了ノ委員 結 1 果去ル二十 Ħ 協定 本 偂 楠 基 Ш Ė 丰

第

左 記要旨 縣 2 ヲ 中 原縣 心 1 景 通 Ī 停 河。 ス ル 戦 津。 從 協 新。 來 定 烽。 細 Ш 縣 西 目 協 軍 半 地 定 分 盤 及汾。 調 1 外 ÉΠ 東。 セ 汾。 地 品 南。 浮。 地 品 Ш٥

稷。

澤。 Ш٥ 南

京

政

府

1 -合流

1

蔣

日

1]

酷

羊

Ė

漕

ラ

シト

危

旭

懔

(2) 沁。?萬。 三 泉。 鐵 道沿 縣 線 ラ 地 Ш 方 西 兩 軍 側 各 地 五 盤 1 キ ·シテ承認 口 地 腽 二 25 Ш 西 軍

進

出

決シ \vdash

其

ル 7

能

= Ш 7 西 許 7 軍 Ź ス 新 地 盤 内ニ 於テ 旣 日 本 窜 駐 屯 Ż ル 以 <u></u> 所 在 地

兀 兩 軍 21 依 1 衝 然 突ヲ H |本軍 避 一駐屯 ケル爲相 ス 互 標識 ヲ定メ地方治安

持

反 (共工 莋 彼我協力 え

南 大 北大 、轉電 セ

昭 和 16 年 11 月 1 \mathbf{H} 東郷外原 務田 大臣宛田中総領 電

電報)

393

曹 、および武器支給に関する閻錫山との交渉

軍

状況報告

太 原 11 月 1 H 後 発

省 11

2日 前 着

本

月

往電第 Ŧi 一號ニ 關

重 JII ^聽取シタル參考事項左ノ通

停戰細目協定商 「クレジツト」一千二百萬圓 議 際閻 側 ハ基本協定中 ノ軍費、 十萬挺 Ż ź. ノ武器支給 千萬 圓

情アリ極力之ヲ囘避セリ

問

『題等ヲ執拗ニ主張シタルモ我方ハ直ニ實行出來サ

ĺ

事

三、五千萬ノ「クレジツト」 費一千二百萬圓ハ我方ハ法幣ヲ主張シ先方 ハ先方モ諦メ居ルモ ハ 聯 1 ノノ如 銀 戦券 ヲ主 ク 重

張シ居レ

、今後モ引續キ會談 問 題ヲ多少容認スレハ ラ 進 閻 ンムル事ト ハ最後ノ肚ヲ決メ徹底的合作 ーナリ 居ル處軍費及武器

[교 態度ニ出テ來ルヘシト ノ見込着ケ居レ

陝西省境黄河西岸地區ニハ閻ノ經營ニ係ル紡績皮革製粉。。 等ノ工場十 ú 西内ニ | 移動セシメツツアリ(閻工作遲延 一箇所ア ,リ(價格約 億圓 | | | | | | | ハ 目下是等 ノー 理 由 財 1 產

閻 ノ家族ハ全部既ニ吉縣ニ歸 還 やセリ

看

做

以サル

、我方ハ協定成立後實際黃河東岸 ンテ山 出軍 ノ背後ニ迫ル中 -央軍 上地區 ノ脅威ヲ抑 獅。 子。 架。 |壓シテ 灘。 帶 山 西 淮 軍 出

> /完全保障 ナノ擧ニ 出 テ

支 北大へ 轉電セリ

394 昭和 16 年11月6日

日米交渉[甲案]の中国 撤 兵問題中で特に注

すべき諸点について

特二注意ヲ要スヘキ諸點

廟議決定ノEA

「支那ニ於ケル

駐兵及撤

兵

中

「支那事變ノ爲支那ニ派遣セラレタ ĺ 日本國 軍 <u>+</u> 隊 、北支及 六

蒙疆 プー定地域及海南島ニ關シテハ日支間平。 ノ軍隊ハ平和成立ト同時 和。 三。 成立 後 崩 別。 要

一定メラル ルル所ニ從に电スへク爾餘、 に撤去ヲ開始シ治安確立 卜。 共。 年 以

H

支間

二

内ニ之ヲ完了ス ハヘシ

二。期

門駐屯

(註)所要期間二付米側 年 ・ヲ目途トスル Ŧ ノナル旨ヲ以テ應酬 ヨリ質問 アリ タル トスル 場 合 パモノ 概ネ二十 **トス** Ħ.

日米交涉 廟議決定中左記諸點 ノ經緯並ニ本決定成立ニ至ル迄ノ各種案文作成 ハ內約及日支新條約 成立 ノ經緯及

テ 條 モ ノト 項 解 「……日支間 右考方ヲ統帥 釋 闗 ・シテ之ヲ重 何 ス ル |等變化ナ Ħ 罕。和。 本 部 視 側 成立 三十 ス シト云フヤ î 解 一後 -分徹 1 釋 一共二日 底 對 卒。 セシ シ重大ナ 干 -和成立 1米交涉 知レ À ル ス 1 1 ル 要ア 決定 \mathbf{H} 推 時時 1支條約 移 ij 如 ヲ Ĺ 何 龃 認 中 依 夕 關 4 1] ル 係

經

等

鑑

胁

ク

ĺ٠

干

外

務

省ト

テ

'n

統

舶

部

21

H

支條

約

屯」 條約 ノ治 項、 安 IJ 別 (1)'n 紙 防 第四 g (3) 第二、 及 安維 共駐兵 基本 名二隱 三付 ĺ (3)共 條 持 平條約 基本條 通 治安駐兵 テハ暫ク之ヲ措クモ、 (內約別 共 關 プ治 第三 レテ防 通 ス 約第 安維 ル 條 紙第二 **奶**共駐 が治安維 協 ノ觀念ニシテ支那 持 力並っ。 (2) 治 Ŧī. 上條、 兵及艦 デ 為。 持 安 共 アラ必要ト 附 撤。 駐 メ。 同 船 ノノ艦 兵。 屬 兵 防 Н 部 祕 內 共 支交涉中 隊 秘密協約) 船 約 1 ス。 部 スル 駐 側 别 原 ル。 隊 紙 劕 間。 留 25 事 Н 最 第 二 1 駐 項 一於ケ 關 本 モ \equiv 留 一者之ナ .樣 カ 問 ス 角 共 題 ĺ 基 ル 殆 治 事 約 駐 本 誦

> Ŧ 闗

約定以 心ト 於テハ 丰 ナリ 1 外 \exists 夕 重 本 ル 兩 窜 或 隊 譯 隊 間 撤 テ、 1 全 兵 一般的 內約 ゙ヺ 撤 丢 開 ヲ 平。 始 開 於 和。 克復 始シ…… テ ź١ H 戰 卜 爭 本 狀 25 附 規定セラ 態終了シ 平。 和。 克復: 夕 書 後

見ル 提條件ヲ爲ス ĺV 咸 迄 中 間 華 /١ 民國 ノ全般的平 撤去ヲ完了シ得 モ ノナル 治安ノ確立 和克復シ ヲ 以 + テ ル /١)戦争 白 H 21 1本國 |本國 勿 狀 論ナ 態 軍 軍 終 ĺ 隊 隊 Ï 撤 ノミナラス治 」去完了 治安確 セ ル 後 立

內

及日支新條約二

依

ï

25

. 駐兵

===

種

觀

念ア

ij

刨

チ

安確立

ス

ル

t

卽

時

Ħ

本

威

軍

隊

日

|本國

中

華

良

國

間

基

本

ヲ 前 於 更ニ

一議事

錄

於

ル

 \mathbb{R}

實 的。 Ê ル 係 ノ 其 コ 撤 ヲ 關 1 ()不可 · 除 ク) 去 パスル ハ ŀ 實 ナ 際 能 條約 ル 全。部。 ナル 問 \wedge 丰 題 及 コト 河兩國 Ŧ 1 撤去ヲ完了セシ 加 テ治安確 -明白ナリ仍テ 何 間 / 現行約 遲 ル ル 立 定 1 モニ メン 時 \mathbb{H} 期 基 本 一年以 日 國 丰 1) 駐 ス 軍 ソ多少 ル 隊 屯 Ŧ ス 1 渥 全。 事 ル

 \exists 右 7 本 關 換 側 言ス シ 交涉委員 中 ĺ 或 側 陳 戰爭狀態終了 交涉委員 述 中 21 左 治 後 安 確 涌 社。 立 1] 陳 會。 秩。 } 沭 序。 + カ 1] 能 般 治安 ク

4

兩 兵

威

丽

般

的

和

平

-關係

實質的

內

容如

何

カ 定 ij

論 え

議

中 Ħ

撤

(治兵

瓦

ハナリ

開

始

時 非

期 サ

(後

述

) ヲ判

丰

八的ニ支那

駐

丘

ス

ル

íν

ヤヲ懸念ヤ

從

'n

F

之ヲ完了ス

ル

部。

友好的 !和平狀態ニ恢復スルニ至レ。。。。 ル ヲ

Н 更ニ右ハ關シ日本側交渉委員ハ左ノ 本側ハ治安不安定ニ名ヲ藉リテ故意ニ撤兵ヲ長 /通リ陳述 とセリ

-記錄セラレ

シメントスル意思ヲ有スルモノニ非ス_

タル

(コト前述ノ通リ)開始ノ時期及完了ノ時

期

プナル

力內

題

約二ハ「平和克復後……

・撤去ヲ開始シ治安確立ト共ニニ

兩國間

·撤去ヲ

克復、 也 然ルニ今次日米交渉ニ於テハ其ノ經過ニ徴スルモ明 「……平和成立卜同時二…… 日本及蔣介石(或ハ支那統一 スレハ本廟議決定ニ所謂 決定ノ如キ形式的意味ニ還元セラルヘキモノニシテ換言 然清算セラルヘク從ツテ又「治安」ノ根幹ヲナス「平 兵)及海南島(卽チ治安維持ノ爲メノ駐兵)以外ハ撤去ス トナシ居リ日本亦「北支及蒙疆ノ一定地域」 カ如ク米國側ハ支那事變ニ關 、キコ モ成立セサル (尠クトモ右解釋ヲ執ラサレハ日米交渉モ日支直 一イニシアル」 戦争狀態終了」ナル思想ハ實質的意味ヨリ本廟議 - トニ緩和セル次第ナルヲ以テ治安駐兵ノ觀念ハ當 ヲ了シタル時ヲ指スモノト解ス 平和 政府)ノ兩代表者間ニ和平條 スル限リ全面 トハ 日米交涉妥決後 的 撤 卽 浜ヲ主 防共 下共。 デル \wedge 接 計 + 和 義

安確立ト共ニ」ノ「ト共ニ」トハ「後」ニ非シテ「ト

復後」ノ「後」

通ナル

カ時期

ノ點ニ關シ內約交渉ノ際支那側

トハ「ト共ニ」ナル意味ナルコト及「治

レ

リ所謂平和ナル觀念ノ實質的內容ニ關シテハ

前記()

一平和

克

開始シ治安確立ト共二二年以内ニ之ヲ完了」ト規定シ居

全般的平和克復シ戰爭狀態終了シタルトキハ…… ケ年以內ニ之ヲ完了」トアリ又基本條約ニハ

時ニ」ナル意味ナルコトヲ强硬ニ主張シ日本側亦

撤去ヲ開始シ治安確立

+ ĺ

シタル

力結局

前記

ノ如キ文句トナレリ(支那文ハ戦

於テ右ヲ「治安確立後」ト解スト

タル經緯アリ本問題

ハ

日支新條約交涉

ノ際ニモ蒸シ返

下ニ

斯

ク妥決 1本側 共二

ナル字句

ハ支那側

ノ主張ヲ容レ其

ノ儘トスル が諒解

モ日

一治安確立ト

主張シタル結果內約ノ條文中ニ所謂

確立ト共ニ」ニ非シテ

「治安確立後」

ナル

コト

ヲ强硬ニ

—

安 同 引力

及③ノ駐兵ニ關シテハ問題トナラス治安駐兵ノ撤 內約及日支條約ノ條文中最モ不鮮明ナルハ撤兵 (前記 兵 問

+

クル文句

,ナリ)日本

·亦和平條件署名

()||參照

後二

認

民國

「ハ本期間ニ於テ治安ノ確立ヲ保障スナル字句

治安ヲ確立

一スル

様努力シ

(內約及附屬議定

と書こ在

ル

中

/١

問

題 華

シテ 同 テ タク言へハ 干 ル字句ハ 一日支間ニ別ニ定メラル……」 意味ニシテ均シク撤 テ 撤去ヲ開始シ」ニ 時 t 字 撤兵完了モニ年ニシテ實現サルト 、更ニ トスル 心態 終 前 右 一本問 記 Ť 蔣介石ハ日本軍撤兵完了期間 如 時。 (--) コ 及 及後 |題ヲ繞リ幾多ノ議論豫想セ 7 卜 崩 經 始 「……ト共ニ……」 に緯ア 述 (之ヲ排撃セリ)汪精 撤兵並應伴。 懸ル)及完了ノ時 (=)兵開 リ日米交渉及日支直接交渉 /通リ 近始ノ時 本廟 治安確立トシ 期 議 刨 決定 期 25 ノ意味ニシテ更ニ平 信衞トノ チ 何 (即チ「治安確立」 ロタルニ レラル ニ懸ルニ非シテ レ **|** 侔 干 所 交涉 同 ル處吾 同 謂 年 代 時 時 贞 ト云フ ij 一當 人ト 內 Ĺ + 隋 1] 1]

和

学

實質

的

內容

如

何

力問

題

<u>۱</u>

ナ

ij

Ź

ル

ヲ

以

テ

撤。

兵

兵ヲ 議 何シ 卽 時 條約 別ニ定メラル 兵ヲ建前ト セ 能 テ、 ヲ以テ此等 ル デチ日 字句 一關シ ジ上 朔及完了ノ時 1] Y ナ サ こテ假令 ンロ四 漸ヲ追 ĵν 直 開 中 ij 世チニ全部! 一日本側 <u>:</u> _ ヲ 始シ二年後治安ノ確立 本ハ治安駐兵ノ觀念ヲ捨)散見ス)今次日米交涉ニ シ次第ナル 以 年 日支間別ニ定ムル グテ上 以上 Ħ フテ撤去シ行カン シ居リ又交渉成立 一兩國間ニ別ニ協議決定セラル ル 、點ヲ考慮シ特ニ撤兵 本 /١ 軍撤 海 所二從ヒ」 期 先ツ治安カ囘 面。 ヨリ 豆 停戰協定 カ(其 ハ (二) ノ 通 退スル 一リ大規模 撤兵ヲ開始スル ア代リ が所に ノ例 ナル字句 1 IJ ナラ \vdash 復シ且支那 1 一ノ可能性 モ安心シテ撤 ノ戦 一於テハ 駐兵 一從ヒ」 デ平和 ノ趣旨 同 モ 鬪 時 + 關 T ヲナシタル結果ト ニ之ヲ完了スヘ ヲ ル 米 關 ナリ ジコト ナル ĺ ジ成立 挿 聯シテ \exists ラシテ 入セ カラサ 威 1] 側 加 ル 文句 所 兵シ Ź 側 ク日支双方協 接防 事 /١ ル次第ナ ル 21 一日支間 實上不 -同時 一從ヒ」 內約 アヲ必 得 全 モ ル 義ナ 進 撤 面 ル 丰 備 及新 地 三撤 的 兵 ij + 域 カ 亩 Ŧ ル 撤

從 來 $\dot{\exists}$ 日支交渉ニ於テハ 支間 別ニ定メ ラ 前 íν 記 ル (-)所 二從 通リ治安駐 E 兵從 ルツテ

味 以

崩

トナ

ij

Ĺ. 如

五日我方提案

グラ緩。

和。 議

セル 決

モノト

上

台

ク解 九月二十

譯シテ

Í

1

始

ジナ

本廟

定

其

ス

キナリ

定シ文句ヲ附

ケ

(ヌト云フ意味ナリ)ヲ規定セ

ル

Ŧ

 \mathbb{R} 1

解

過せ ij

文那

ノ治安ハ兎ニ角確立セラレタルモ

ノ對米、 對支交渉ニ 一役立 チ ル 次第

四參考(註)

・概

ネニ十

五年……

永久駐兵 觀 配念カ緩 和セラレタ ĺ <u>ハ</u> 淮 歩ナ ĺ 力 本 註

油。 駐 本 關シテハ左ノ點注意ヲ要ス Ξ. 丘 o II目 中、 7 1] 0 راز Á۰ カ 北支及蒙疆 支防。 近 衞 . 洪協定 。 磬 朝ハ フ — … 日 締 定 結ヲ以テ日支國交調整上 地 域 本ハ ベニ於ケ 日獨伊防 ル 駐 兵 3共協定 71 所 謂 緊 防 精。 黉 共。

協。 1 豪。 7 繼續。 防 共 期。 ラ É 間。 中。 的 -特定地點ニ日 一對スル 十分ナル 本軍 保 Ż 防 障 共駐 ザヲ擧 尨 デクル ヺ 認 爲 三 4 25 11/

<u>|</u>

- 及ヒ内蒙地方ヲ特殊防共地

域

ĥ

÷

ノスコト

-ヲ要求

え

עונ

編

注

本文書は外務省で作成されたと思わ

れるが、

作

成

局

課

要件

1

ż

ル

E

ノテ

ŕ

ル

而シテ支那ニ

一現存

: スル 實情

三

鑑

シテ終了シ更ニ更新セラル

キヤ否ヤハ

議

ラ上

モノテアル」 ノ問題 ハ過去數箇年二百 ト述へ 右ニ對應シ汪精 1] · 日本政 衞 府 2) 所謂 Ξ 依 ツァ 品艶電 極 於 メ テ

協。 々提起サ 軍事的並ニ政治的 ハ現存スル。 對シテ [・]レ來ツタ併シ吾々ハ 緑 Η۰ 日獨伊三國防災惑ノ念ヲ懐゙゙゙゙゚゚ 問題 が 共協定の イテ來 一干渉ニ迄 日 本ト 成文。 ハタカ 道 斯 ラカ町 <u>}</u>。 H íν 防 同。 本 樣。 カ 能 #: ナ。 H o 性 提 支。 携 糖。 アリ 神。 11 支 共。

が締結

#

jν

丰

旨

極

メ

テ

卒直

ナ

ĺν

言

崩

F

ノタ以

歸

(惑ハ今ヤ撤囘サ

レテモ可ナリテアル」

卜述 ź

居

ル 1

> 效期 關 ル 兵 ()地 É 海ヨリ 防 Ŧ ス ノニシテ有效期間 芸協定ヲ基 間 ナラス ル 協 1 點ヲ決定セ ノスル ス 議 昭 モ ト規定シ居レ 類 和 $\bar{\mathsf{H}}$ 準ト [獨伊 (內約) ル 应 外「防 スル日支防共協定 年 アリ 防共協定 右期 月三十 共駐 機 ij 密諒解 溜 刨 兵期 1 同 チ Ė 11 前 樣 防 間 事 記 ノ締結 共 項 H *)* \ 聲明 日支防 |支新 應 駐 第 兵 21 Ŧi. 及ヒ内約 ヲ 71 關 日 前 箇 共協定 /١ 係 提卜 |獨伊 防共駐 年 間 ス 有

定メラルヘキ性質ノモノニシテ二十五年

ハ 日支協

豫

がメ五

囘

重

ラ豫想スル

モノト云ハサル

 \sim

カラス

不明。 なお、 外機密 の印が押されてい る

_ 「甲案」 については、 『日本外交文書 日米交渉

九

下巻第29文書参照

昭 和 16 年 11 月 17 \exists

395

第 七 Ť 七 帝国議 受会に おける東条首相

魱 時 於ケ ĺV 東 不條首 相 演 說

現下

重

土大ナ

ル

時

启

際

ر ا ا

第

七十

Ł

回

帝

阈

議

會開

會

t

ラ

係

25

漸

ク増

進

シ

南

方ニ

對

ラ

ル

帝

威

平

和

的

淮

展

21

漸

ラ其

關

7 月十 Ł H

シ K 策 ニ恐懼 水遂行 以 壆 開 院院式ニ テ 寅 感激 關 體 2 堪 一當 |慮ヲ安ンジ奉リ度イト存ズル 鐵 買りマ 率 石 上直ニ マ ノ意志ヲ以 ・セン。 、シテ 一所 信 此 ラ披瀝シテ、 テ、 優渥ナル 機 會ニ 現下未曾有 於キマシ 各位 勅 語) デアリ ヲ の御協力 國 テ 賜 政 難 2) 舞ヲ克服 Ź 府 1] ス。 ヺ /١ 頗 威 洵

現下

帝

國

ラ

練

ル

世

界

、情勢ヲ按ジマスルニ**、**

支那

事

變

21

及ボ IJ

サント

ż

ル

ノ

形

勢トナリ

マシタ

/ ノデ、

帚

或

71

「ヴイシ

抗 諸 變解 着 ノ活動 御 21 日二 戰 阈 々 稜 淮 威威 Ħ 決 經 遊捗シ、 月 一對ス 濟的 最 下忠誠 三低下 相俟ツテ赫 後 今ヤ多數 ル 段階ニ 三 美武 唯 重 シッツァ 事 的 ナ 最大ノ支柱トシテ帝 々 到 タ 策 グラ友好 ル 動 対達シテ ノリマ 將兵 ĺV 戦 27 列國 益 ·ス。 果 居ル 小ヲ收メ、 の奮鬪ト、 一々活 又他 一八國 凝ト ノデ 民政 方國 ナ 熱誠强 P 重 國 慶政 ij ij 府 民 事 7 ヲ 政 變解 ス 承 權 報 重 府 ガ、 認 プ抗 ナル 廖 政 建 決 シ、 ヲ 援 設 銃 權 戰 妨 事 蔣 カ 後 ノ 25

迎

泰 北 潰 夕 佛 部 儢 ル 钔 佛 ナ ヲ ノ紛 節 半 得 -二皇 措 ザ 爭 置 ル 軍 ヲ 調停等、 モ 講ジ 進 ガ アリ 駐トナリ、 ッ 帝 ツアリ 國卜 マ ス 佛 マ ル 領印 次デ · ス。 ノデ、 度支那 H 又 我 佛 南 ガ 方ニ 1 印 北 邊 於テハ 友好緊密 經濟協 安定 昨 定

爲

經 緒 三就 延テ南太平洋ニ於ケル 濟 的 合作 カントシテ居リ 强 化ニ 伴 マシ Ë 帝 蘭 タ 或 節 ガ、 地位ニ、 1 - ノ經濟 英米蘭 重大ナ 交涉 諸 或 į١ jν 不 軍 脅威 調 事 的 ヲ 終 妨

基キ 1 七月末南 政 府 ŀ Ħ 部 佛 佛 節 钔 共 二 兵力ヲ 同 防 衞 增派 關 セ ス ラ ル ív 取 ル 極 コ X 1 ヲ爲シ、 1 ナ ノリマ

實上全 夕。 ラ 然ル ルニ 面 猜 的 禁輸 疑 英米蘭諸 八ト危 依 惧 ij 1 或 *)* \ ク念ヲ 帝國 此 以テシ、 帝 ヲ 自標 或 當 1 資産 然ナ テ經 凍 ル 結 濟 自 對鎖 ヲ 衞 行 的 ヲ E 措 實 置 施 事 ヲ

鎖 P ノリマ ス。 武力戰 蓋シ交戦關 比 ・テ優ル 係ニア ٦ /ラザ モ劣ラザ ĺ 或 ĺ 家 敵性行為 間 於ケル デアア に經濟 ル

デ

ス

ル

1

共

=

其

軍事

的

脅威ヲ急速

度

增

加

シテ參

ッ

g

1 斯 ハ 一言ヲ 如 + 行爲 俟 バタナ ハ 帝 1 或 ´デアリ 企圖スル支那 7 ス 事 變

滋

カランコト

・ヲ思ハシメ、

事

が態 獨

推移

Ž١

帝

國卜

・テ無關

472 ク ゲテ

扂

ル

次第デアリ

Ź

、ス

更二

一北方ニ於

デ

本年六月

<u> ビ</u>

開

戰

议

來

事

端

漸

コ 封

解

決

ヲ

阻

害

Z

ノデアリマシテ斷ジテ默過シ得ザルモノデアリマス。 、ノミナラズ更ニ又帝國ノ存立ニ重大ナル影響ヲ與フル

然ルニモ拘ラズ常ニ平和ヲ欲スル帝國ト致シマシテハ

隱

七

二依リテ危局ヲ打開シ、 忍自重、 シテ參ツタノデアリマスルガ今尙其ノ目的ヲ貫徹スルニ至 忍ビ難キヲ忍ビ、 事態ヲ平和的ニ解決センコトヲ期 耐へ難キヲ耐 ^ 極力外交交涉

ラズ、

帝國ハ今ヤ文字通リ、

帝國ノ百年ノ計ヲ決スベ

、 キ重

ス

ントスル固キ決意ヲ有シテ居リマス。

帝國ハ實ニ悠久二千

大ナル局面ニ立タザルベカラザルニ至ツタノデアリマ

政府 之ニ依リ帝國 尚外交二懸命 存立ト權威トヲ擁護シ、 、肇國以來ノ國是タル平和愛好ノ精神ニ基キ、 ノ努力ヲ傾注致シテ居ル次第デアリマシテ、 が期スルト 大東亞ノ新秩序ヲ建設スル爲、 帝國 今

第三國ガ帝國 [ノ企圖スル支那事變ノ完遂ヲ妨害セザル

- 77 17

コト

「歐洲戰ガ擴大シ 冨 威ヲ行ハザ 除シ、 :國ヲ圍繞スル諸國家ガ、 經濟的 jν コ テ \mathbb{R} 正 ノ禍亂 常關係ヲ恢復スルコ ハ 勿論 東亞ニ波及ス 帝國ニ對スル直接軍事 經濟封 鎖 如キ ルコトヲ極力防 敵性行爲ヲ 的 盈

11-

「スルコトデアリマス。

ラバ獨リ帝國ノ爲ノミナラズ、 以 項ニ亙ル目的ガ外交交渉ニ依リテ貫徹 世界平和ノ爲、 世ラル 誠ニ幸デア ナ

ルト信ズル次第デアリマス。 然シナガラ從來 ノ經緯ニ鑑ミ、 交涉 ノ成否ハ逆

対賭シ

モノガアルノデアリマス。

行スルニ萬遺憾ナキヲ期シ、 對スル萬般 從テ政府 ノ準備ヲ整へ、 ハ前途ニ横ハルアラユル障害ヲ豫見シテ、 斷乎トシテ帝國旣定ノ國策ヲ遂 依テ以テ帝國ノ存立ヲ完フセ

六百餘年ノ歴史ノ上ニ於テ、 ニ立ツテ居ルノデアリマスカラ、 曾テ見ザリシ國家隆替ノ岐路 政府ハ深ク思ヲ此ニ致シ、

全力ヲ盡シテ輔弼ノ責ヲ全フ致ス覺悟デアリマス。

事態ガ如何様ニ發展致シマセウトモ、

高度國防國家體制

生活 益々國民志氣ヲ緊張シ產業經濟ノ能率ヲ最高度ニ發揮スル ノ要切ナルモノガアル ノ完成コソハ正ニ喫緊ノ重大要事デアリマス。 :ノ確保ニ關シテハ萬全ノ策ヲ講ズルモノデアリマスガ、 ノデアリマス。 之ト共ニ政 之ガ爲ニ 府 或

私ガ玆ニ衷心ヨリ希望致シマスルコトハ、 之ガ更ニ緊縮ヲ見 ル コ トハ誠ニピムヲ得ザ ĺ 全國民ガ帝國 所デアリマス。

シタ

ノデアリマス。

ニ發揮セシムル 追 悟 ナ 得 丰 'n 私 ハ !デアリマスル Ż ズ、 丰 シテモ政治 2) 全國民ガル j 聖業 事態ニ 卜 j 確 ルヤウ 一卽シテ各專門 經濟 翼贊二 信シテ ガ、 j /措置 其 政 一邁進セ 府 運營二就テ各般 ,相共ニ今日 / 實施ニ當リマ |致ス心構へデア 意]的機 ンコトデアリ / 存ズル 能 ノ苦ヲ分チ、 ジノ有 、シテ 所 ij 、改革整備 ヲ 機 認識 ,マス。 'n Ź 的 徒ラニ ス 能 せ 率 或 ガラ行 ラ Ė 짡 民 ĺ 最 理 府 丸 大 想 Ξ フ 限 鲁 於 ヲ 1

デア 極的 ij _ Ź 政 政府ニ え 一協力セ ラ ĺ ル コ \mathbb{R} ヲ 固 ク 信ジ テ疑ハナイ Ė 穑

IJ

Ź

ス

力

レ

7

シ

テ

E

此

上

1

モ 御支援

御

協

力

ヲ

御

願

Y

致

ス次第デ

事 又 予態ニ 4 提 卣 一對處スル 出法律案モ、 . 提案致シマシタ豫算案 に二必 特ニ今日緊急ノ要アル 一要ナル經費ヲ計 ハ 主ト Ŧ. 致シ ・シテ緊迫 タモ Ŧ 1 ノミ限定致 たセ / デア ル 現 下 Ĺ

慪 邦 重 諸 特 字 ij 審 君ニ於カレ セ 議 一獨伊 モ ラ レ 一臨三、 ジ上、 兩 夕 協贊 ・マシテ ĺV 國 政 替 府 偉大ナル F F 與 íř. 'n) 政府 滿 ル 、ラレ 協 洲 功業 労ニ 帝 レ度イ / 意ノア 國 及中 深甚 對シテ深厚ナル ーノデ 7 華 íν 所 P ル R 1 國國 ij 謝 ゚ヺ 意ヲ 諒 7 民政 ス 1 表 セ 慶 府 ラ 記 ガ 又 帚

たとの情報報告

意ヲ表 え ル \mathbb{F} 時 二、 帝 國 卜 共ニ 正 義 基 ク 世 界新 秩 序

建

今ヤ

大

飛

耀

秋

際

||會シ、

前

途

洋

々

タ

íν

發

展

F

期

待

シ

一成 労 ŧ ン コ } 7 祈 ル モ デ ケアリ 7

設

贄シ 本 シ奉ル 大臣 ヲ ハ 深 此 ク光榮ト 重 大時 スルト 局 二 一處シ、 -共二、 諸 責任 莙 1 ノ愈 相 携 々 \wedge 重大ナ テ 大 政 ĺ ヲ ヲ 翼

全國 メテ成就シ得 民ガ職 域奉公ニ邁進シ、 ル 1 信ズル Ŧ ノ ´デアリ 或 苠 總 マ 心力ガ ス。 何卒諸 結集セラレ 若ニ 於 テ

始

) \

痛感致ス次第デアリマ

ス。

惟

ラニ

難

篇

ノ

突破

時

艱

| 克服

努力ニ衷心感謝 最 後 護國 ノ意ヲ表スルモノデアリマ 英靈 一敬弔 誠 ヲ 捧 ゲ、 ス。 戰 線 銌 後 奮

鬪

昭 和 向 日米交渉に関して経緯を説明 (を聴取するため米国が 16 年 11 月 28 \mathbf{H} 東郷上海 務堀 重慶に使者を派 大臣宛 Ĺ 重 電 慶 報り 政

権

意

遣 0 396

本 上 省 海 11 11 月28日 28 H 後 後 発

八

一十七日JK來電 括左ノ 通 1]

一、米國上院外交委員會代表 ハ ント」大佐 ムハ香港 經 由 坖 游

一十二日重慶ニ到着セルカ同人ハ「ルー -ズベ ル 1 \exists 1]

慶二對シ日米會議 **「ラチモア」ニ宛テタル親書ヲ携行シ居リ其** 『ノ內容ヲ通報スル ŀ 共ニ 其 ノ意嚮 使 合 ヲ ハ 徵 重

ス ルニ在ル ル *)* \ 蘇聯大使ニ對シ日米會談 Ħ 21 、米國 / 援蘇政 策

7

弱 漕 『軍事代表團ハ旣ニ 「アラスカ」 %ムルモノアラサル旨 (脫) ヲ與ヘタ 經 苗 ルカ第二次蘇 入蘇セル趣 ナ ij 聯 派

+ 慶二通告セル 「ゴウス」ハ本國 راز カ日本側ニテ米國委員 H 田軍事顧 図政府ノ 問トシテノ計畫 , 訓令ニ基キ日米會談 ノ提案容レラル 21 , 從前通 ル 場合 ジル成行 1] 淮 21 ラ 行 カ 重 中

1] ĺ 再 ||來華 ż ル コ 1 ŀ j jν 模様ナリ

南

天へ

轉電セリ

昭 和 16 车 11 月 28 Ħ 東郷外務大臣宛在上海堀内総領 死(電報)

397

日米交渉が最終段階に至ったとの感を強める

日米關係最後

ノ段階ニ立入リタリト

・ノ感ヲ一

般ニ與へ居

上海の 報道振りにつき報

上 海 11 月28日後 発

本 省 11 月28日 夜

第二一八三

官力野村、 政府支持放棄ヲ主張セルヤノ文書ヲ手交セル旨並ニ華府 ユ 日米會談ニ 1 ス」トシテ掲載セラレ 關 來栖兩大使ニ ス ル 各地 通 對シ日本 信 居 ハ引續キ當地各 ル處特ニ二十六日 · ノ 樞: 軸離 紙 脱支那撤 = <u>ー</u>ト 兵南 -ツプニ ル 官 京 長

邊筋ニテハ會談決裂セ ハ日本軍ハ數日中ニ「タイ」 居ル旨 及緬 ユ 甸

1 攻撃ヲ開始スヘシト觀測セラレ ا ا ا ヲ初メ重 一慶側 ハー 般ニ米國ハ支那ヲ賣 ノ二十七日華 ル 力 如キ 府 コ

ヲ爲スヘシトテ米國ヲ信賴スル 1 ・ヲ爲サス又日本ノ緬甸攻撃 ノ場合英米ハ全面 ト共二樂觀氣分ヲ有シ居 的 對支援 ル 助

機二際シ長時間閣議ヲ開催シ又「ラジオ」 同 日 重慶 口 イター」 及「タイ」 或 政 ヲ 府 通シテ國民 太平洋 ノ危

남

覺悟ヲ | | ロイター」 促 ス所 ij 電ハ「マリーン」 ル 旨 ラ同 日 「スラバ ノ當 地 引揚記 ヤ 發 事並ニニ コ

ア

Ź

1

ピ

十七・二十八日兩日各紙ニ目立ツテ大キク報道セラレ 愈 南

田總外

第七六二

號

館

長符

號

扱

部

外

極

祕

ス

ル

粛 大 北大 香港 河 內 轉

電

1]

昭 和 16 车 12 月3 Ă 東在 · 鄉外務 党大臣宛 鬼(電報)

398

方

面軍および興亜院側と意見交換につい

|際情勢急

転

あ

場合の

わ

が方対処方針に

う

去

 $\dot{\forall}$ 我

場

7

出

T來得

ル 戰

限

リ有利ナラシ

中 摑 花 外 存 考慮

南方諸!

民族 一於ケ

) \

我 我

誘

致シテ英米

ノ後方牽制ニ資

パスル ンメ就

ノ 要ア

1]

此

爲

ヲ

二引キ付

ケ ノ

爭

遂行乃至

和。

機。 層 j 國 +

ヲ 强 內

A 際 外

ル

ス Ù

ル

為

正

基

一ク戦

爭 爭 地

ル

コ

1

向 1 7

明 ヲ ル

力

テ

內國

民 義 (イ)

モ

ラー

ル ナ /١ 日

ヲ

1 ッ

昇 ŕ

圑

1]

例

今

自

戰

眞 1]

帝 夕

立

尊嚴

擁

護 要

テ

É

右

大局

的

見

新

ル

加

フ

JŁ 京 12 月 3 Ħ 徬

Ħ

本 省 12 月3 後

一、十二月 謀 副 長參謀部 Н 及二 第四 H 課 西 兩 村 Ħ 讓 長及片山 百 1] 北澤 主任參謀 2) 北支方 此並 葡 軍 興 有 末念 弫

汌 連 能 1] 難 爭 部鹽澤長官 ユキ 帝 情勢ト 威 興 ナリ 三夫 廢 夕 々 面 悼 ĺ 會シ ル 力 愈 ル 國 所 々 、戰爭 際情 プナレ 勃 勢 11 從 發 21 來 阴 場 H 一合ニ 經 ニニモ 緯 ヤ ハ 急 今 轉 局 卣 册 7

干 的

有 間

+

況 ίν

一於テ 泥

局 1

結

フ

Í

卜

一全力

F

偱 我

注

ス

題

巡 等

拘

ス

ル

コ

j ヲ

, ク只管

勝

がヲ制

シ且

二 最

ス

ル

絕 利

對

莊 íν

要ナ 情 一徒

21

申

下迄モ 速

ナク從テ當方

面

一於ケル

施

Ė

限 戰 時 1] 戦争勃發 ノ要ア 國 際法ニ 利 益 ル 爲二 準 際ニ於ケル當方面 \supset 振シ 信 荷 ラ世 でモ火事 界ニ失フ 泥 的 各種 力 印 如 牛 象 施 策二 コ Ť 1 外 付出· ナ 國 羊 側 様留 來得 興 意 ル

爭 $(\Box)^{(2)}$ ニ於ケル 我 二有 利 7 ĺV ル 情 1 -ズベ 況 二於テ速 ルト 大統領 近二局 ヲ 結 ノ 如 フニ 丰 仲 21 裁 結 者 局 ヲ H 卖 露 ス 戰

見地 及ンテ法王ニ 認 地ヨリ メラル ・モ今囘 ル 對 處 コスル 現在考 戦争二於 工 作ヲ考慮 得 ケル ル *ا*ر 羅 心シ置 帝 馬法王 國 ラ 立 ク ノ要ア 場 位. 7 11 ĺ 正 V 義 早キ ク 二寸 此 脚

1

文化施設等 (11) ル 今囘 モ + 戦争 ル 取 コ 扱 1 ハ ヲ實證シ支那 帝國 付 アモ 『ハ全力ヲ擧ケテ之ニ充當 特ニ 一手心 於 ゲル ヲ 加 教會 フ ル 其 要 他 7 ル 敵 ル コ 性

673

ス

要アル シ從テ支那ニ於ケル敵地經濟封鎖 ヲ 治經濟其ノ スルノ要アルコトに今囘ノ戰爭ハ日支事變以上 限リ之ヲ輕減シ力ヲ節約スルニ努メサル 、豫想セラルルヲ以テ物資ノ確保ニ重點ヲ指向。。 ク支那側ニ委セ旁々支那側ノ民心把握ニ資スル ハ勿論ニテ從テ支那ニ於ケル 、他ノ分野ニ於テ支那側ニ委セ得ルモ 我 物資蒐集ノ方法等ニ ノノ負 $\stackrel{\sim}{\wedge}$ カラス 擔 *ا*ر 出 一ノ長期 ラハ .スルヲ 樣留 依 來得 成 テ 剪 戰 意 ル 政 ル

へキハ勿論ニシテ此ノ上トモ大使館側ト密接ナル聯絡ヲニ、軍側ニ於テハ/(出來得ル限リ國際法ニ準據スル様措置ス趣旨ヲ敷衍說明シタルニ

付テモ新タナル見地ヨリ

^考慮ヲ廻ラスノ要アルコト等

取ルコトト致度シ殊ニ教會等ノ保護ニ付テハ軍ニ於テモ 意スヘキコト(有末ハ當地法王 ル 充分考慮シ居リ現ニ出先兵團等ノ教會ニ對スル 計 [畫ヲ抑ヘ居ル實情ニテ此ノ點ニ付テハ此 一廳使節ト ハ密接 ノ上ト チル 行過 聯 Ė 丰 注 絡 夕

アリ

ト言ヘリ) 四今囘

ノ戦

争

う進行情況ニ付

アハ

種

々

想定ヲ爲シ得ル譯ニテ凡ユル場合ヲ考慮シテ北支ニ於ケ

點

| 總軍ニモ協議シ居リ近ク主任參謀南京ニ赴クヘキコ

ル

、政治指導ニ付テモ再檢討

ラ加

'n

ツアル次第ニテ此

心持ニテ進ミ來レルカ支那側ニ委スニ付テモ支那側ニ日ト(有末ハ支那側ニ委スコトハ自分ハ素々贊成ニテ其ノ

ヘリ)(()物資確保ノ要アルコト勿論ナルカ敵地經濟封鎖本カ弱リタル結果ト看ラレサル様注意スルノ要アリト言

、緩和等ニ付テハ凡ユル角度ヨリ檢討スルヲ要スル

コ

1

鹽澤ハ概ネ同感ノ意ヲ表シ戰爭勃發後ニ於ケル北支政治

≒

等ヲ述へ

タル趣ナリ

指導ニ付テ

ハ軍

側トモ密ニ聯絡シ種々研究シ居ル旨述

南總、上海へ轉電セリ

昭和16年12月6日 大本営政府連絡会議諒解

399

基キ國際情勢急轉ノ場合支那ニ於テ執ルヘキ「「帝國國策遂行要領ニ關聯スル對支措置」ニ

措置

那ニ於テ執ルヘキ措置 | 開聯スル對支措置」ニ基キ國際情勢急轉ノ場合支 | 開撃 | 一月十三日連絡會議決定「帝國國策遂行要領ニ

(欄外記入)

我 在支英國 (カ占領下ニ之ヲ把握ス但シ努メテ現機 絹 界ニ 對シテハ下令ト 共ニ 所 愛ノ 兵 分 F 淮 駐

連 絡 會 議 諒

解

昭

六

所

要

() 聲

萌

Ĵ

發

ルセシ

L

ル

等

中

-央政

府

トシテ

同

政

府

立

隣構ヲ 利 崩 ラシカカ

一當ル モ シト

渾

一巻二

海

:共同租界及北京公使館區域

ニ對シテハ下令ト

共

 Ξ

兵

シメ ル 力ヲ進駐セシ 施設及人員並二支那側等 コ 升 ト無ク努メテ靜謐ヲ旨トシ能フ限 ル様措置 ムル ス たモ右 ル Ĩ, 共ニ 摧 駐 ソ各種 帝 ニ當リテハ 國領導 任機關 ヲ 下二努メテ現 所要 利 1) 用シ 混 阁 ノ ンテ諸 動 限 発ヲ生 度 ラ 般 有 越 機 1 構 圓 セ ユ

一寄與

セ

シ

L

ル

モ

ラト

ス

佛 厦 滑ナル運営ヲ續行 國 |門共同租界ニ付テ |租界ニ對シテハ差當リ兵力ヲ進 セシム 右 ル 進 Ŧ ースルモ ラト ース 財セシメ Ż ス 事 予態)

推

モ

ノト

求ス 移 ル 刨 七 **|應シ我方ヨリ** ŕ ·ス 租 界當局 ニ對シ所要ノ /協力强 花 ヲ 卖

今後 淮 駐 /情勢如 ルセシム 何 依 ij ÷ 'n 佛 阈 側 1 同 『意ヲ得 アタル Ĺ 兵 分

敵 右 國 虚 理 ||系權 三當リ 益 ŕ 虎 理 我方施策 11 原 訓 1 小人併 ノテ 帝國 行シ別 自 ラ之ヲ行 ニ國民政府ヲシテ

> 海 場 關 7 ニ關シ 保持セシ テ Ž <u>,</u> 現 ル 機 如 構ヲ保全シ努メテ其 ク努ムル Ŧ ノト ż ブ機 能 ヲ 倬

止

t

成 シ 民政 X H 府 ル デヲシテ 如 グク措 適時 置スル 邦 八主席稅務司 Ŧ ラト ス 司 ヲ 總 稅 務

任

命

要 シ グノ敵 ・メ總稅 性 職 務 員 司署ヲ接收 ヺ 排 除シ帝國 セシ L 1 掌握下ニ ル ï 共 二海 於テ經濟施策 關 全體 二三 强 IJ

化 所 セ

郵 シ 4 政 ル ニ關シ 王 郵 テハ 政 機 能 或 民政 ノ圓滑ナル 府ヲシテ所 運 行ヲ阻害 要 ノ 敵 セ 性 シ 職 員 + ラ排 ル様 除

セ

意スル 郵 施 ス

英米蘭人並二其 視下ニ於テ其 モノトス但 ノ逃散ヲ防止スルト共ニ之カ利 權 . シ 益 便ハ ハ努メテ公正ニ之ヲ 軍ニ於テ所要ノ檢 取 崩 扱 閱 パヲ實 ヒ我方監 一努ム ル

八、英米蘭ノ外交官及領事官並ニ大公使館及領

事

館

對

シテ

或 其 民政 分特 府ヲシテ帝 ?權ヲ認メス其 或 卜 ブ職 同 政 府 務 別ヲ停止 1 關 係及未承 セ シ 小認等

Ŧ

理

由

九 帝 國 プ開 戦 一當リ 國 民政府 ハ差當リ之ヲ參戰セシメ ス事

我

方ニ

準

滴

宜

藉

置

セ

シ

實上 一帝國ト緊密 体 :ノ施策ヲ行ハシ

|民政府ヲシテ我方ト緊密ナル協力ノ下ニ世界長期 戦

則リ 、國民政府ヲ育成强化シ以テ其ノ自主的活動ヲ誘導 硴

對處スヘキ帝國

|| ノ負擔輕減ニ寄與セシム

ル爲旣定方針

淮 スルニ努ム

ル 、爲帝國ト緊密ナル協力ノ下ニ啓蒙宣傳ニ努メシ 國民政府ヲシテ今次戰爭ノ眞意義ヲ一 般ニ徹底セシ Ž ル 1

,進ンテ民心ヲ把握セシムル樣措置 ロス

共ニ極力民生ノ安定ニカヲ致シテ一般官民ノ動

揺ヲ防

īŀ.

本外交文書

太平洋戦争』

第一冊第2文書付記

は、

日

力ノ保持增進ヲ目標トシ現地生産力ノ活用、 對支經濟施策ニ當リテハ我方自給圈ニ於ケル綜合經濟 必需物資ノ增產獲得等ニ重點ヲ置キ之カ爲必要ナ 地場資本

ル各般ノ措置ヲ講スルモノトス

備 老

府 前諸項中國民政府ト關係アル ト緊密ニ連絡スル モノトス モノニ付テハ事前ニ同 政

(欄外記入

《ノ內容ハ現地三機關ニ於テ大体意見一致シ居ルモノニテ本案

連絡會議決定トスル必要モナカルヘシトノ陸海軍務當局ノ氣 、内容ニ關シテハ陸海軍トモ異議ナシ但シ右樣ノ次第ニ付改メ

持ナリ

テ

注 帝國國策遂行要領」 は、 『日本外交文書 日米交渉

編

九四一年—』下巻第29文書付記

「帝國國策遂行要領」ニ關聯スル對外措置

昭和16年12月7日 東郷外務大臣宛(電報) 在中国日高臨時代理大使より

400

開戦の場合に汪兆銘へ 説明すべき開戦理由の

詳細回示方請訓

南 京 12 月7

-日後発

本 省 12月7日後

第八六一號 (極秘、 館長符號

總軍ニ於テハ南方ニ於ケル軍事行動開 始上同 時 三汪 主席 ヲ

米外交經過及樞軸國ニ對スル態度ニ付テハ大使ヨリ說明 總司令官々邸ニ來訪 ラボ メ開 戰 ジ事 實 ヲ 說明 ス ル 1 共二日

吅

シテ 關係二 本使ヨ 尙 ニ於テ御發表モアル 側 コトニ手配濟 臭キ感ヲ受クヘキニ付今後 テ始メテ事情ヲ知ル モ今日迄ノ來電 閣 『モ必ス宣傳的公表ヲ行フヘキニ付何 ハ未夕充分汪主 下 一付說明 ij $\dot{\exists}$ リ汪主 ノ説明 一致度シ應酬 いナル 席 ノ際ニモ充分打明ケテ從來ノ經過及樞 ノミニテ 處本使モ亦 席) コ コトト 御 <u>|</u> ヲ納得セシ 傳 振 ハ開戰セサ Ż 何分 締盟國 -ハ存 ノ協調上ノ必要ヲモ が直ニ 25 コスルモ 五. ノ儀至急御 汪 百中 ,メ得 ノ元首ト ル 主 汪主 レ 뀨 $\stackrel{/}{\sim}$ 席 ・村參事官ヨリ 開 力 ラ往 ル -シテ如 **グラサ** 回 席 戦 七 雷 ŧ 1 訪

新

聞 時 1] 事

1] 府 國

同

P

Á. 情

ĺν

鱪

豫定

Ŧ

ĺ

1]

和 16 车 12月7 Ħ 東郷外務大臣宛(電報)在中国日高臨時代理大使より

盟 所戦の)際の南京における敵国人関係具体的対

策決定につい

別

電 昭和十六年十二月七日発在中国 ?使より東郷外務大臣宛第八六三号 [日高臨時代理

右具体的対策

_ 昭和十六年十二月七日発在 中国日高臨時代

理

大使より東郷外務大臣宛第八六四号

敵国領事への事務停止方通告案 南 京 12 月7日後

発

本

省

12

月7日

夜

۱

第八六二號(大至急、 極 祕

御考慮

ラ Ĺ. 水

軸

咸

何ニ

モ 依 胚 米

ヲ

請

傅

幸

セ

上

莂

電第七六二

一號及第八六四

號

通

ij

決定實施

ス

ル

コ

卜

努メテ公正二取扱ヒ在敵國 時局急轉ノ際當地ニ 惡影響ヲ來ササ ル 樣 於ケル敵國 中 央ノ御趣旨 我方在留民ニ [人關係具體 ロヲ帶シ當: 對 地 ス 的 對 軍 ル 策 側 取 共協議 扱振ニモ 二付 テ

手配ヲ定メ居ルニ 付右御諒承相 成度

特 尙 本電及別電 ニ注意アリタシ 共 Ξ 軍 事 Ŀ 一ノ機 密ニモ 亘 ル Ŧ ノ P ル

付取

扱

別電

本 南

省 京

12 12

月7 月 7

日夜

着 発

後

第

敵國人ニ對スル措 八六三號 (大至急、 極 祕

(イ) 敵國領事 う職

事 帝 六四號事務停止ノ公文ヲ手交シ(軍係官同件)左ノ通措 三國ト某々國ト交戰狀態ニ入リタル際ハ直ニ帝國總領 以下同樣)ヨリ在南京敵國領事ニ對シ別電第八

(1)領事館(大使館 刨 **這時禁止シ通信機ヲ封印シ又ハ引渡サシム** 以下同樣)備附 ノ無線通信 ノ使用ヲ 置ス

(3) 平文 電信並ニ通信 :ノ發受ハ總テ許可(豫メ總領事

ト協議

(2)

暗號

敵ノ發受禁止

(4)保護及監視ノ爲所要人員(軍係官及帝國總領事館員

ヲ領事館ニ派遣ス

(6) (5)領事館事務所ヲ閉鎖セシム 電話使用停止 (電話局ニテ交換ヲ停止ス)

 $(7)^{(2)}$

國旗揭揚禁止

(8) ?領事並ニ館員ハ從來通リ領事館內ニ居住セシム ル 干

要ス(會見 ノ際 ハ帝國官憲立會フ)外出 ハ監視シ旅行

軍

ノ特別許可ヲ要ス

部部

(敵國人中立國人ヲ含ム)トノ接觸

パハ軍

一ノ許

可

ヺ

(7)

般敵國人使用支那人ニハ

身分證明

ヲ發給シ當分

(9)支那人事務員、 通譯ノ 往 來 介許 可 ラ要ス

(10)

||支那人「ボーイ」、「コツク」

發給ス(領事及館員ノ個人生活以外ノ事ニ關與セ

ル様豫メ嚴重警告

(11)|領事及館員ノ引揚ニ付テハ帝國官憲ノ指導ニ

(2)引揚後ノ事務所、 住宅 ハ封印シ保護スヘシ

從

 $(\square)^{(3)}$ (1)般敵國

我方ニ有害ナル行爲ヲ爲ササ

ル旨ヲ特ニ宣誓セシメ

(2)郵便物ハ檢閱シ平文電報 轉居旅行ハ軍 う許 可ヲ要ス źλ 許 計制 1

ż

(3) 國 旗 ノ掲揚禁止

(4)般敵國人ノ監視

(5)集會講演等禁止

(6)宣教師ニ對シテハ時局問題 二教會學校 ノ授業ヲ許可 ス 21 論 議セサ ル様警告シ並

間 現狀 ノ儘使用セシム

(ハ) 敵國

權 益

(1)國有財產タル領事館ハ領事退去後ハ封印シ尊重保護

等ニハ軍ヨリ證明書ヲ

第一次近衛内閣の成立から太平洋戦争開戦まで

(別電二)

二第三國人關係 (1)第三國領事ハ帝國總領事ヨリロ頭ヲ以テ敵國領事 (3) 教會、 務執行停止ノ通告ノ要旨ヲ轉達ス (2)私有財產中軍 シテ手ヲ付ケス 場合ハ押収徴發スルコトアリ然ラサルモノハ原 學校、 病院ハ原則トシテ其 -用ニ使用シ得ルモノハ アノ儘

(2)第三國一般在留民ニ對シテハ特ニ別段

/措置ヲ執

ラス

職

從來通リトス但シ要注意人物及準敵國人ニ對スル監視

ヲ强化ス

特ニ必要トスル 訓

付右兹ニ傳達致シ候

シ軍用ニ使用

元セス

南 京 12月7日後発

本

省 12月7日夜着

貴我 ノ職 官ヨ 第八六四號(大至急、 務 1] 「兩國問ハ旣ニ交戰狀態トナリタルヲ以テ南京防衞司 軍事上 (ノ執行ヲ停止スヘキ旨貴官ニ通告方申越アリタルニ ノ必要ニ依リ何月何日ヨリ 極 祕 貴官 ラ領事

令

679